

令和6年度 決算事業報告書



子育て支援課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名		2-7	償還金(子育て支援課)						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		(1)国庫及び県補助金 (2)保育園の保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		(1)過年度の国庫及び県支出金等の実績報告により適切に返金する。 (2)保育料の二重納付があったため該当の保護者に対し、還付金を支払う。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		(1)国及び県の補助金、負担金の返還が適切に行える。 (2)保育園事業の健全な運営					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		99.97 %		
		3,329,057 円	1,616,574 円	△ 1,712,483 円	△ 51.4 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		3,331 千円	1,617 千円	△ 1,714 千円	△ 51.5 %					
【事業内容】										
(1)令和5年度補助金実績等により、補助金の実績精算による返金を行う。										
(2)令和5年度保育料の還付金を支払う。										
9月・12月・3月補正予算額と令和6年度予算現額の差額が生じているのは、予備費充用による予算化を行ったもの。										
9月補正予算額		18千円	18,000円							
12月補正予算額		471千円	471,000円							
3月補正予算額		411千円	411,000円							
予備費充用額		717千円	716,574円							
令和6年度予算現額		1,617千円	1,616,574円							
予備費充用理由:補助金返金額の確認が不足しており償還金の予算額に不足が生じたため。										
補助金名:⑤⑥⑦R4・R5(上・下半期分)出産・子育て応援交付金(国)677,900円										
⑬R5鳥取県子ども・子育て支援交付金(特例措置分)(県)38,674円										
【決算の状況】										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
(1)実績報告による令和4年度、5年度の国庫及び県補助金の返還通知に基づいて支払い処理をした。①～⑭										
(2)保育料について二重納付があったため過納金を還付処理した。⑮										
補助金等の名称				(計画)概算交付額	(実績)確定額	償還金額				
①	令和5年度児童手当交付金(国)			90,724,666円	90,673,998円	50,668円				
②	令和5年度鳥取県児童手当交付金(県)			20,261,499円	20,260,498円	1,001円				
③	令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金(国)			932,275円	909,925円	22,350円				
④	令和5年度鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金(県)			466,137円	454,962円	11,175円				
⑤	令和4年度出産・子育て応援交付金(国)			3,292,000円	3,278,000円	14,000円				
⑥	令和5年度(上半期分)出産・子育て応援交付金(国)			1,630,000円	1,564,000円	66,000円				
⑦	令和5年度(下半期分)出産・子育て応援交付金(国)			2,181,000円	1,583,000円	598,000円				
⑧	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯)(国)			32,000円	5,000円	27,000円				
⑨	令和5年度未熟児養育医療費等国庫負担金(国)			158,900円	0円	158,900円				
⑩	令和5年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(国)			334,000円	193,000円	141,000円				
⑪	令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金(県)			10,865,000円	10,688,000円	177,000円				
⑫	令和5年度子ども・子育て支援交付金(特例措置分)(国)			40,000円	0円	40,000円				
⑬	令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金(特例措置分)(県)			40,000円	0円	40,000円				
⑭	令和5年度母子保健衛生費国庫補助金(国)			609,000円	357,000円	252,000円				
⑮	令和5年度保育料の過納金			34,880円	17,400円	17,480円				
(合計)				131,601,357円	129,984,783円	1,616,574円				
※詳細は次ページのとおり。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
						22 償還金、利子及び割引料	3,329,057	1,616,574		
	一般財源			3,329,057	1,616,574					
	計			3,329,057	1,616,574	計	3,329,057	1,616,574		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		(1)年度実績として補助金、負担金等の返金が生じた場合の事務を適正に執行する。 (2)利用料金の過不足、返還が生じないよう、対象事業の進行管理に注意を払う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		(1)引き続き補助金等の実績精算に伴う返金を適切に行う。 (2)万一、二重納付が発生した場合は迅速に返金するよう努める。							
	解決すべき課題への方策		(1)事業費用の動向を注視しながら、積算額と精算額に大幅な乖離が発生しないように概算額を見込む必要がある。 (2)納付書払いの保護者に対し、口座振替を推奨するよう通知を徹底する。							

事業名	2-7	償還金(子育て支援課)	所属名	子育て支援課
②成果または活動の問題点 (1)各事業において見込みによる申請交付を受けた後に、実績による精算(返金)を行った。 (2)納付書払いは現金納付のため、二重払いが発生する可能性がある。 【令和6年度の償還金の主な特徴】 ①② 令和5年度児童手当交付金(国・県) 理由) 年度途中の転出や出生数の減少により支給児童が少なく、給付実績が減ったため。 ③④ 令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金(国・県) 理由) 町外園に通う1号認定の預かり保育料(時間外保育や長期休みの保育)の利用見込み数が少なく、給付実績が減ったため。 ⑤⑥⑦ 令和4・5年度出産・子育て応援交付金(国) 理由) 妊娠・出産する人数が見込みより少なく、給付実績が減ったため。 ⑧ 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(国) 理由) システム改修を実施せずとも対象者の把握が可能となり、委託料の支出が全額不要となったため。 ⑨ 令和5年度未熟児養育医療費等国庫負担金(国) 理由) 万一申請者がいたときのために交付申請をしていたが、対象者がおらず全額不要となったため。 ⑩ 令和5年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(国) 理由) オンライン研修が増え、研修会場への移動にかかる費用や研修の負担金などが減ったため。 ⑪ 令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金(県) 理由) ショートステイやファミリー・サポート・センター等の実績が見込みより少なかったため。 ⑫⑬ 令和5年度子ども・子育て支援交付金(特例措置分)(国・県) 理由) 新型コロナウイルス発生時における事業継続及びICT化を図る事業がコロナ収束により未実施となったため。 ⑭ 令和5年度母子保健衛生費国庫補助金(国) 理由) 産後ケア、産婦健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の実施件数が見込みより少なく支出が減ったため。 ⑮ 令和5年度保育料の過納金 理由) 重複納付により還付金が生じたため。 ※ 前年度決算と比較し決算額が減少した主な理由は、⑤⑥⑦令和4・5年度出産・子育て応援交付金(国)の返還によるものが大きく、概算交付を受ける年度当初の見込から大きく減となったことが要因である。				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計																																							
事業名		5	特別児童扶養手当事務費						所属名	子育て支援課																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		一定の障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母等。					総合計画における位置づけ																																									
	意図 (対象をどうするか)		心や体に障がいのあるお子さんを育てている家庭に対して経済的負担を軽減することにより安心して生活することができる。					⑨ともに支え合う地域づくり																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)		手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																									
								④共生と防災のまちづくり																																									
								根拠法令・要綱等																																									
								特別児童扶養手当等の支給に関する法律																																									
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減																																													
46,249 円		64,698 円	18,449 円	39.9 %																																													
前年度比較	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	99.54 %																																										
	60 千円		65 千円	5 千円	8.3 %																																												
【事業内容】 障害基礎年金と同程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に対して手当を支給することにより障がい児の福祉増進を図る。当該事業は、受付・審査・県への進達等に要する事務費で、手当支給は県が行う。 ○ 支給額(令和6年4月～令和7年3月(月額)) <table><tr><td></td><td>手当額</td><td>備 考</td></tr><tr><td>1級</td><td>月額55,350円 (1,650円増)</td><td rowspan="2">()内は物価スライドにより変動した対前年比</td></tr><tr><td>2級</td><td>月額36,860円 (1,100円増)</td></tr></table> 本人、配偶者または扶養義務者の所得により支給制限あり ○ 支給月…4月、8月、11月の年3回(前月分まで支給)												手当額	備 考	1級	月額55,350円 (1,650円増)	()内は物価スライドにより変動した対前年比	2級	月額36,860円 (1,100円増)																															
	手当額	備 考																																															
1級	月額55,350円 (1,650円増)	()内は物価スライドにより変動した対前年比																																															
2級	月額36,860円 (1,100円増)																																																
【決算の状況】 (計画) ・ 新規申請や現況届の受付、審査、県へ進達を行う。 (実績) ①成果実績または活動実績 ・ 新規申請や現況届の受付、審査、県へ進達を行い、県が対象者全ての方へ手当支給を行った。																																																	
<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">受給権者数 (養育者数)</th><th colspan="2">世帯状況 (3月末)</th><th colspan="3">対象児童数 (3月末)</th></tr><tr><th>12月末</th><th>3月末</th><th>児童1人</th><th>児童2人</th><th>1級</th><th>2級</th><th>計</th></tr><tr><td>R4</td><td>25人</td><td>25人</td><td>22世帯</td><td>3世帯</td><td>5人</td><td>23人</td><td>28人</td></tr><tr><td>R5</td><td>23人</td><td>27人</td><td>23世帯</td><td>4世帯</td><td>5人</td><td>26人</td><td>31人</td></tr><tr><td>R6</td><td>32人</td><td>33人</td><td>28世帯</td><td>5世帯</td><td>3人</td><td>35人</td><td>38人</td></tr></table> R5→R6(12月末比較):受給者数が9人増 (内訳)増11人…新規11人 減 2人…施設入所1人、死亡1人 〈歳入〉 ・ 特別児童扶養手当事務取扱費委託金 改訂単価×受給権者数(R4.12月末) 1,857円×25人＝46,425円 ・ 歳入は、令和5年度交付申請書と同額を予算する。 (R4.12月末現在の受給権者数で申請) 〈歳入〉 ・ 特別児童扶養手当事務取扱費委託金(国) 改訂単価×受給権者数(R6.12月末) 2,008円×32人＝64,256円 〈歳出〉 ・ 県進達業務事務用品(ファイル、ラベルシート等) 65,000円 〈歳出〉 ・ 県進達業務事務用品(ファイル、ラベルシート等) 64,698円 ②成果または活動の問題点 窓口申請時に困りごとがないか相談に応じ、ニーズを把握する必要がある。											年度	受給権者数 (養育者数)		世帯状況 (3月末)		対象児童数 (3月末)			12月末	3月末	児童1人	児童2人	1級	2級	計	R4	25人	25人	22世帯	3世帯	5人	23人	28人	R5	23人	27人	23世帯	4世帯	5人	26人	31人	R6	32人	33人	28世帯	5世帯	3人	35人	38人
年度	受給権者数 (養育者数)		世帯状況 (3月末)		対象児童数 (3月末)																																												
	12月末	3月末	児童1人	児童2人	1級	2級	計																																										
R4	25人	25人	22世帯	3世帯	5人	23人	28人																																										
R5	23人	27人	23世帯	4世帯	5人	26人	31人																																										
R6	32人	33人	28世帯	5世帯	3人	35人	38人																																										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																																																	
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																										
14-3-2-2	特別児童扶養手当事務取扱費委託金		44,942	64,256	10 需用費	46,249	64,698																																										
	一般財源		1,307	442																																													
	計		46,249	64,698	計	46,249	64,698																																										
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		県と受給権者の橋渡し役として適正な進達業務を遂行し、継続的に実施する。																																														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																
	達成できた点をさらに伸ばす方策	国県の指導に基づき、事業の広報に努める。																																															
	解決すべき課題への方策	窓口申請時に、こども家庭センターと連携し、受給権者の意向を尊重しながら相談対応を行い、必要なサービスを提供する。																																															

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		1	誕生祝い事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町で満1歳又は満3歳を迎えた幼児のいる世帯で、南部町に引き続き居住する意思を有する保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		町内で幼児が1歳及び3歳を迎えたことを祝い、南部町に愛着を持ってもらう。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		子育て世代が誕生祝に満足し、南部町に愛着を持ちこどもをもうけるか考えるきっかけとなること。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								南部町誕生祝い事業要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	94.13 %				
2,506,042 円		3,546,876 円	1,040,834 円	41.5 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
前年度比較		2,979 千円		3,768 千円			789 千円	26.5 %		
【事業内容】 ○誕生祝い事業として、1歳・3歳の誕生を祝う。 ・1歳については、出生時から南部町に住所を有している児童が1歳の誕生日を迎えた時に、その後も引き続き南部町に居住する意思のある保護者にお誕生日カードを贈呈し、誕生祝い品として南部町産農産物を贈呈する。また出生後1歳までに転入した方についても、同様にお誕生日カード及び誕生祝い品を贈呈する。 ・3歳については3歳到達予定の年度初め(4月)に町内施設の体験を案内し誕生祝いとして贈呈する。										
【決算の状況】 (計画) ・1歳の誕生日にお誕生日カードを贈呈し併せて誕生祝い品(地産地消の品としてお米又はフルーツ)を送る。全員に防災リュックを贈呈し、誕生祝い品はそれぞれの誕生月に郵送にて贈呈する。 ・3歳の誕生日を迎える予定の年度初めに、町内施設での体験を贈呈する。日帰り体験か宿泊体験を選択してもらい、保護者及び18歳未満の兄弟姉妹も一緒に体験してもらう。										
(実績) ①成果実績または活動実績 ・防災グッズは、お祝いと同時に「命を守る備え」への第1歩を促すことができた。また、初めての育児で、防災まで意識が回らない家庭が多いため安心材料になった。 ・3歳の利用者にはアンケートをとっており、100%の方が「満足」または「ほぼ満足」と回答された。「料理がおいしく家族皆で大満足した」「宿泊した部屋がおしゃれで最高だった」「ふだん泊り等しないのでよかった」など、感想・意見がよせられた。										
(財源) 交付金:選定額の1/2(県)										
(単位:円)										
節		内容			予算		決算			
需用費		誕生カード(1歳)・事務用品費			32,000		20,880			
役務費		申請書・決定通知郵送費			36,000		32,131			
扶助費		誕生祝品費			3,700,000		3,493,865			
合計					3,768,000		3,546,876			
〈1歳〉		対象44人		〈3歳〉		対象72人		②成果または活動の問題点		
誕生祝い品①		人数	割合	日帰り体験		人数	割合	〈1歳〉 町内産の品は、フルーツの人气が高かったが、量が多く食べきれないという意見があった。		
防災リュック		44	100%	花回廊		20	28%	〈3歳〉 宿泊体験について、人気の施設では休日・祝日前に予約希望が重なることが見受けられた。 ※ 前年度決算と比較し決算額が増加した理由は、3歳の利用児が前年より22名増えたため。		
				緑水園		19	26%			
誕生祝い品②		人数	割合	宿泊体験						
米		7	16%	てまり		2	3%			
フルーツ		37	84%	緑水園コテージ		31	43%			
1歳計		44	100%	3歳計		72	100%			
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金				250,000	649,000	10 需用費	27,750	20,880	
							11 役務費	23,085	32,131	
							19 扶助費	2,455,207	3,493,865	
	一般財源				2,256,042	2,897,876				
	計				2,506,042	3,546,876	計	2,506,042	3,546,876	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		南部町に住んでいるこども達の健やかな成長と安全を願い、お祝いの気持ちを伝える誕生祝い品や南部町に愛着を持ってもらえるようなお祝い体験を継続していく。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		お祝いを受けられた方の満足度は高いので、申請をよりしやすくするためにテノヒラ役場の活用を検討する。							
	解決すべき課題への方策		次年度より1歳の誕生祝いとして、米とフルーツの両方を贈呈する。また、3歳の体験案内の際には、宿泊体験を早めに予約をとってもらうよう通知文に記載する。							

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計			
事業名		5	子どもの広場管理事業						所属名	子育て支援課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		子ども・子育て世代						総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)		こどもたちが安心安全に遊び、親子や親同士、こども同士が交流できている。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり				
	成果の視点 (どのような効果があるか)		子育て世代のニーズに合わせた、未就学児向けの公園を管理、整備することにより、幼児や子育て世代が安心して遊び、くつろぎ、交流できる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ				
									②子育て環境の充実				
									根拠法令・要綱等				
									南部町子どもの広場設置条例 南部町子ども・子育て支援事業計画				
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度 執行率	87.19 %			
	10,795,829 円		921,593 円		△ 9,874,236 円		△ 91.5 %						
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減						
	11,046 千円		1,057 千円		△ 9,989 千円		△ 90.4 %						
【事業内容】 身近な子どもの遊び場がほしいという子育て世代のニーズに対応するために低年齢児用に整備した、グリコこそだてパークなんぶといこ荘「子どもの広場」を管理し、イベント開催等により未就学児と保護者の利用促進を図る。													
【決算の状況】 ○グリコこそだてパークなんぶ (計画) ・芝生の育成・管理(芝刈り、水やり等) 作業時間:年計303時間 委託料:299,970円 (実績) ①成果実績または活動実績 ・芝生の育成・管理(芝刈り、水やり等) 作業時間:年計239時間 委託料:236,610円 委託費減の理由:2月は雪のため未実施。 (委託料の内訳)													
目的		グリコこそだてパークなんぶの芝生の育成・管理											
概要		草刈り等、芝刈り、水やり、肥料撒き、殺菌剤散布											
積算根拠 (税抜き)	草刈り等	単価 900 円 × 202 時間				181,800 円							
	芝刈り	単価 900 円 × 6 時間				5,400 円							
	水やり	単価 900 円 × 13 時間				11,700 円							
	肥料散布	単価 900 円 × 9 時間				8,100 円							
	殺菌剤散布	単価 900 円 × 9 時間				8,100 円							
	合計					0 円							
相手方		社会福祉法人 祥和会(わかとり作業所)											
随意契約(理由)		子どもの広場は、コミュニティ助成事業で整備しており、共生の地域づくりとして一環として、こども、女性、高齢者、障がい者などと共に整備する方針となっているため、当該法人が身近な障がい者雇用事業者であるため。地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約とする。なお、公的な契約は最低賃金で契約されており、実際に作業にあたる就労継続支援B型の就労者は雇用契約なしで工賃支払いによるため、実際に就労者へ支払う賃金は別に法人が設定した金額で支払われる。											
・公園ボランティア登録者4名(日常の見回り点検、イベント、清掃作業に参加)													
(歳入内訳 単位:円)													
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額		本年度決算額		節		前年度決算額		本年度決算額	
17-1-3-1		企業版ふるさと納税		500,000		0		10 需用費		207,620		182,173	
18-2-4-1		さくら基金繰入金		6,731,142		0		12 委託料		304,067		557,920	
21-1-2-1		子どもの広場整備事業債		3,500,000		0		14 工事請負費		10,284,142		0	
								17 備品購入費		0		181,500	
		一般財源		64,687		921,593							
		計		10,795,829		921,593		計		10,795,829		921,593	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		町内の未就学児が安心して利用できる公園を管理し、子育て環境の充実を図る。										
	②次年度へ向けた次への行動・具体策												
	達成できた点をさらに伸ばす方策		町内に2つとなった「子どもの広場」を、未就学児とその保護者に積極的に利用していただくため、維持管理や親子イベントを継続して実施する。										
	解決すべき課題への方策		コドモンによりアンケートを行うことで、利用人数等の把握をし、今後の施設管理運営に活かす。委託先による維持管理に加え、担当課職員自ら公園の巡回・点検を定期的に行い、委託先の把握しにくい軽微な不具合や危険個所の早期発見に努める。										

事業名	5	子どもの広場管理事業	所属名	子育て支援課																																																																
・既存広場でイベントを実施する。 夏場の芝生の散水を利用した水遊びなど計画する。ネーミングライツ契約企業と共同し労務提供及びイベント運営を行う。 (ネーミングライツ契約) 契約企業： 契約企業:グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 鳥取工場 契約期間： R5.9.1～R8.8.31 (3年間) 契約内容： (1) 子どもの広場ネーミングライツの愛称決定「グリコそだてパークなんぶ」 (2) 鳥取グリコ従業員が子育て広場の清掃活動やイベントに参加 (3) 子どもの広場でのイベント及び子育て支援に関連する講習会への製品提供 ○いこい荘「子どもの広場」 (計画) ・芝生の育成・管理(芝刈り、水やり等) 作業時間:年計226時間 委託料:314,028円 (実績) ①成果実績または活動実績 ・芝生の育成・管理(芝刈り、水やり等) 作業時間:年計217時間 委託料:299,200円 委託費減の理由:作業日数の減による。 <table><tr><td>目的</td><td colspan="3">いこい荘「子どもの広場」の管理</td></tr><tr><td>概要</td><td colspan="3">草刈り等、芝刈り、水やり、肥料撒き、殺菌剤散布</td></tr><tr><td rowspan="7">積算根拠 (税抜き)</td><td>日常点検</td><td>単価 1,060 円 × 117 時間</td><td>124,020 円</td></tr><tr><td>芝刈り作業</td><td>単価 1,060 円 × 45 時間</td><td>47,700 円</td></tr><tr><td>落ち葉・枯れ枝処理</td><td>単価 1,060 円 × 22 時間</td><td>23,320 円</td></tr><tr><td>水やり</td><td>単価 1,060 円 × 30 時間</td><td>31,800 円</td></tr><tr><td>肥料散布</td><td>単価 1,060 円 × 3 時間</td><td>3,180 円</td></tr><tr><td>水道代</td><td></td><td>41,980 円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>272,000 円</td></tr><tr><td>相手方</td><td colspan="3">NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ</td></tr><tr><td>随意契約(理由)</td><td colspan="3">いこい荘「子どもの広場」はいこい荘の敷地内にあることから施設本体と一体的な管理が効率的であり、日々の目視点検も容易なことなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によりいこい荘を指定管理している法人と随意契約とする。</td></tr></table> ○芝刈り機点検修理委託 定期的に年1回点検修理を行う。 (委託料内訳) <table><tr><td>目的</td><td colspan="3">グリコそだてパークなんぶ・いこい荘「子どもの広場」で活用する芝刈り機の保守点検</td></tr><tr><td>概要</td><td colspan="3">エンジンオイル、プラグ、点検料</td></tr><tr><td rowspan="3">積算根拠 (税抜き)</td><td>エンジンオイル</td><td>1,200円×2台</td><td>2,400 円</td></tr><tr><td>プラグ</td><td>700円×1台</td><td>700 円</td></tr><tr><td>点検料</td><td>2台分(出張料込)</td><td>17,000 円</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2"></td><td>20,100 円</td></tr><tr><td>相手方</td><td colspan="3">鳥取西部農業協同組合 南部農機自動車センター</td></tr></table> ○芝刈り機点検修理委託 ・R6.12月(2台分)22,110円 ②成果または活動の問題点 各広場の利用人数の把握ができていない。また、遊具等の経年劣化や突発的な破損等の早期発見を行い迅速対応が求められる。 ※ 前年度決算と比較し決算額が減少した主な理由は、前年度に、いこい荘「子どもの広場」整備に伴う、遊具の入れ替え、芝生整備及びトイレ改修等の工事を行ったためである。					目的	いこい荘「子どもの広場」の管理			概要	草刈り等、芝刈り、水やり、肥料撒き、殺菌剤散布			積算根拠 (税抜き)	日常点検	単価 1,060 円 × 117 時間	124,020 円	芝刈り作業	単価 1,060 円 × 45 時間	47,700 円	落ち葉・枯れ枝処理	単価 1,060 円 × 22 時間	23,320 円	水やり	単価 1,060 円 × 30 時間	31,800 円	肥料散布	単価 1,060 円 × 3 時間	3,180 円	水道代		41,980 円	合計		272,000 円	相手方	NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ			随意契約(理由)	いこい荘「子どもの広場」はいこい荘の敷地内にあることから施設本体と一体的な管理が効率的であり、日々の目視点検も容易なことなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によりいこい荘を指定管理している法人と随意契約とする。			目的	グリコそだてパークなんぶ・いこい荘「子どもの広場」で活用する芝刈り機の保守点検			概要	エンジンオイル、プラグ、点検料			積算根拠 (税抜き)	エンジンオイル	1,200円×2台	2,400 円	プラグ	700円×1台	700 円	点検料	2台分(出張料込)	17,000 円	合計			20,100 円	相手方	鳥取西部農業協同組合 南部農機自動車センター		
目的	いこい荘「子どもの広場」の管理																																																																			
概要	草刈り等、芝刈り、水やり、肥料撒き、殺菌剤散布																																																																			
積算根拠 (税抜き)	日常点検	単価 1,060 円 × 117 時間	124,020 円																																																																	
	芝刈り作業	単価 1,060 円 × 45 時間	47,700 円																																																																	
	落ち葉・枯れ枝処理	単価 1,060 円 × 22 時間	23,320 円																																																																	
	水やり	単価 1,060 円 × 30 時間	31,800 円																																																																	
	肥料散布	単価 1,060 円 × 3 時間	3,180 円																																																																	
	水道代		41,980 円																																																																	
	合計		272,000 円																																																																	
相手方	NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ																																																																			
随意契約(理由)	いこい荘「子どもの広場」はいこい荘の敷地内にあることから施設本体と一体的な管理が効率的であり、日々の目視点検も容易なことなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号によりいこい荘を指定管理している法人と随意契約とする。																																																																			
目的	グリコそだてパークなんぶ・いこい荘「子どもの広場」で活用する芝刈り機の保守点検																																																																			
概要	エンジンオイル、プラグ、点検料																																																																			
積算根拠 (税抜き)	エンジンオイル	1,200円×2台	2,400 円																																																																	
	プラグ	700円×1台	700 円																																																																	
	点検料	2台分(出張料込)	17,000 円																																																																	
合計			20,100 円																																																																	
相手方	鳥取西部農業協同組合 南部農機自動車センター																																																																			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名		1	児童福祉事務費						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		要保護児童、要支援児童、特定妊婦、保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		児童の健やかな育ちの保障、保護者の育児不安や困り感を解消することができる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用することで、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を行い情報共有や対応を的確に行える。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		0.00 %			
	99,000 円	0 円	△ 99,000 円	△ 100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	198 千円	50 千円	△ 148 千円	△ 74.7 %						
【事業内容】 南部町要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。 【決算の状況】 (計画) 1 南部町要保護児童対策地域協議会の運営 ○ 代表者会議(年1回)、実務者会議(6園5校)、個別ケース会議(随時)の開催 ・ 6園(すみれこども園・ひまわり保育園・つくし保育園・さくら保育園、さくらキッズ・南部町ベアーズ) ・ 5校(西伯小学校・会見小学校・会見第二小学校・法勝寺中学校・南部中学校) ○ ケースの進行管理、関係機関との連絡調整、転出先への引継ぎ等 ○ 緊急度困難度に応じた、児童相談所への相談、通告 2 啓発活動 ○ 児童虐待防止推進月間(11月)啓発活動 ○ 米子児童相談所管内オレンジリボンたすきリレー参加 3 児童虐待防止体制整備の取組み ○ 全てのこども(0歳から18歳)やその家庭の相談に乗れる「こども家庭支援総合拠点」の運営 4 職員の専門性向上のための研修 ○ 要対協構成機関職員対象の研修会開催(年1回) ○ 研修の受講 ・ 県等が主催する研修の受講等 ・ 新任職員研修旅費(中央研修)5万円 ②成果または活動の問題点 児童虐待の早期発見、早期対応を行うため、切れ目なく、迅速に多職種で対応する体制づくりが必要。 (歳入内訳 単位:円) ※ 前年度決算と比較し決算額が減少した理由は、中央研修の不参加と、前年度の子育て支援課管理施設における産業廃棄物収集運搬処分委託が本年度は無かったことが要因である。										
分類		対応の主体となる機関		R6.3末	R7.3末					
Aケース		施設(児相)		5件	5件					
B1ケース		主に児童相談所		8件	6件					
B2ケース		主に要対協担当		7件	5件					
Cケース		主に学校・園等		35件	37件					
特定妊婦		主に母子保健担当		0件	1件					
合計				55件	54件					
2 啓発活動 ○ HP掲載、保小中でポスター・パンフレット配布(11月) ○ オレンジリボンたすきリレー参加(R6.11.4) 3 児童虐待防止体制整備の取組み ○ 子ども家庭総合支援拠点運営により、要対協事務局や各構成機関と連携しながらケース対応を行った。 4 職員の専門性向上のための研修 ○ 要対協代表者会議において研修会を開催(R6.8.2) ○ 研修の受講 ・ 県主催の研修含む担当者会議に参加(6回) ・ 新任不在による中央研修不参加										

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名		2	子ども・子育て支援事業計画						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		子ども・子育て家庭						総合計画における位置づけ	
	意図 (対象をどうするか)		町全体で子ども・子育て家庭の状況及びニーズに応じたサービスが提供されている。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		計画的な子育て支援施策の整備が図られ、計画通りに進捗している確認できる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ	
									②子育て環境の充実	
									根拠法令・要綱等	
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		こども基本法 子ども・子育て支援法 南部町子ども・子育て会議条例		
		37,800 円	99,900 円	62,100 円		164.3 %				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減				
		65 千円	130 千円	65 千円		100.0 %				
		令和6年度執行率			76.85 %					
【事業内容】										
○ 子ども・子育て会議を開催し、計画の進捗や見直し、次期計画策定に関する審議を行う。 ・ 第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)について、量の見込みと確保方策は適切であるか、各年度の進捗管理と必要に応じて見直し等を行う。 ・ 次期計画の第3期子ども・子育て支援事業計画を含む「南部町こども計画」(令和7年度～令和11年度)の策定を行う。										
【決算の状況】										
(計画)										
○ 第2期計画(令和2～6年度)の総括 次期計画策定にむけて計画見直しを行うため、子ども・子育て会議で進捗状況を報告し、総括を行う。										
○ 次期計画策定のためのニーズ調査 ・ 保護者アンケート ・ こどもアンケート(小中高)										
(実績)										
①成果実績または活動実績										
○ 第2期計画は、概ねニーズに対するサービスを提供でき、多くの事業において計画どおりに達成できた。 (事例)5年間、町内保育所0歳～5歳児クラスで、定期調査(4/1及び10/1)における待機児童はゼロとなった。(育児休業中、特定の保育所等を希望などを除く)										
○ 次期計画策定のためのニーズ調査 ・ 令和6年4月に保護者アンケートを実施(138人回答) ・ 令和6年9月にこどもアンケートを実施(小中高410人回答) ・ アンケート結果は、南部町こども計画に掲載(下記URL参照)										
https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kosodateshienka/23/q132/										
○子ども・子育て会議										
予定回数4回(こども計画(第3期含む))										
・ 第1回 8月頃 第2期進捗報告、次期計画協議										
・ 第2回 11月頃 次期計画協議										
・ 第3回 1月頃 次期計画協議										
・ 第4回 3月頃 パブコメ結果報告、次期計画策定										
・ 委員数11名…町内の保護者代表者、保育園、学校等の各代表者、学識経験者(任期2年)										
・ 委員任期…R5.4.1～R7.3.31										
・ 委員報酬…129,600円(2,700円×12人×4回)										
○子ども・子育て会議										
令和7年3月に「南部町こども計画」を策定										
・ 基本理念を「こどもまんなか南部町 心豊かにふるさと愛すななぶっ子」とし、こどもの成長と子育てを総合的に支援する計画を策定。(詳しくはURL参照)										
②成果または活動の問題点										
こどもアンケートの意見をどう施策に反映させるかが課題。また、こどもや保護者の声の受け皿として、こども家庭センターや小中学校、教育委員会が連携し、フィードバックできる体制づくりの構築が必要。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
						1 報酬		37,800	99,900	
		一般財源		37,800	99,900					
		計		37,800	99,900	計		37,800	99,900	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容			「子ども・子育て支援事業計画」等を含む「南部町こども計画」について、子ども・子育て会議で進捗管理を行い、こどもの最善の利益を第一に考えながら子育てしやすい地域を目指す。						
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策			公募委員の確保や、子ども・子育て支援事業従事者枠の職種の範囲を広げ、多様な意見を聞く体制を築き子育て施策に反映する。						
解決すべき課題への方策			SNSによる情報発信やパンフレットの作成、子育て支援サイトのリニューアルなど「見える化」戦略により、「こどもが主体の町・子育てしやすい町」の認知度向上に努める。また、こどもや保護者に自分の声が届いていると実感できるようフィードバックできる体制づくりを行う。							

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計												
事業名		4	児童福祉手当支給事業						所属名	子育て支援課												
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		義務教育終了前の児童を扶養するひとり親家庭等					総合計画における位置づけ														
	意図 (対象をどうするか)		ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、安心して生活ができています。					⑨ともに支え合う地域づくり														
	成果の視点 (どのような効果があるか)		ひとり親家庭等について児童扶養手当等の支援のみならず、町独自の経済的な支援により児童のすこやかな成長ができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ														
								②子育て環境の充実														
								根拠法令・要綱等														
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	南部町児童福祉手当支給条例 南部町児童福祉手当支給規則 子育て応援市町村交付金交付要綱																
		3,336,504 円	3,457,814 円	121,310 円	3.6 %																	
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																	
		3,605 千円	3,605 千円	0 千円	0.0 %																	
令和6年度執行率		95.92 %																				
【事業内容】 20歳未満の障がい児を扶養している養育者や義務教育終了前の児童を養育するひとり親等に対して、児童福祉手当を支給する。 受給資格者… ①20歳未満の障がい児を扶養している養育者 ②義務教育終了前の児童を養育するひとり親 ③義務教育終了前の児童の養育者で、4級以上の障害者手帳の交付を受けた方 ④特別児童扶養手当受給資格認定者 手当月額… 児童1人当たり2,000円（受給者の所得額により支給制限あり） 手当支給月… 7月・11月・3月の年3回(前月分まで支給)																						
【決算の状況】 (計画) ・広報等による周知を行うとともに、適正な事務処理を行う。関係課と連携し対象者の把握に努める。 役務費 5,000円(郵送料) 扶助費 2,000円×12カ月×150人(見込み) ＝3,600,000円																						
(実績) ①成果実績または活動実績 ・広報なんぶにより、制度について周知を行った。 ・該当となる方に随時制度説明を行い申請に繋げた。 役務費(郵送料) 3,814円 扶助費 2,000円×延べ1,727人＝3,454,000円																						
<table><tr><td>年度</td><td>受給世帯</td><td>対象児童数</td></tr><tr><td>R4</td><td>90世帯</td><td>123人</td></tr><tr><td>R5</td><td>94世帯</td><td>142人</td></tr><tr><td>R6</td><td>94世帯</td><td>144人</td></tr></table> 各年度の受給世帯数、児童数は、3月定時支給時点											年度	受給世帯	対象児童数	R4	90世帯	123人	R5	94世帯	142人	R6	94世帯	144人
年度	受給世帯	対象児童数																				
R4	90世帯	123人																				
R5	94世帯	142人																				
R6	94世帯	144人																				
R6内訳 ①障がい児の養育者+④特児受給者(計28世帯) ②ひとり親(計73世帯) ③障がいのある養育者(計7世帯) 1世帯 6世帯 14世帯 8世帯 65世帯																						
②成果または活動の問題点 児童福祉手当の対象となる家庭は経済的な負担のみならず精神的な負担も大きいため、各家庭の実態把握を行うとともに、養育者に寄り添いながらフォローを行う必要がある。																						
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																						
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額															
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金		251,000	634,000	11 役務費	504	3,814															
					19 扶助費	3,336,000	3,454,000															
	一般財源		3,085,504	2,823,814																		
	計		3,336,504	3,457,814	計	3,336,504	3,457,814															
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		家庭での養育の負担の一部軽減になっているため継続して実施する。																			
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																					
	達成できた点をさらに伸ばす方策		町民生活課など関係課と連携し、漏れが無いよう転入時での該当者の把握に努める。																			
	解決すべき課題への方策		各種申請時において相談を受けながら実態把握を行い、こども家庭センターの職員(保健師、助産師、栄養士等)と連携しながらフォローできるワンストップサービスを目指す。																			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計																								
事業名		5	母子生活支援施設等入所措置						所属名	子育て支援課																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		(1)助産施設…妊産婦 (2)母子生活支援施設…母子世帯等					総合計画における位置づけ																										
	意図 (対象をどうするか)		(1)妊産婦が安全で衛生的な環境で無事に出産する。 (2)母子世帯等が安心して生活ができています。					⑨ともに支え合う地域づくり																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)		(1)経済的理由で入院出産出来ない方が、医療機関で助産を行う事ができる。 (2)自立した生活が困難な母子が、母子生活支援施設に入所する事で、自立に向けた支援を受ける事ができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																										
								②子育て環境の充実																										
								根拠法令・要綱等																										
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	児童福祉法 南部町助産施設における助産の実施等に関する施行規則 南部町母子生活支援施設における母子保護の実施等に関する規則																													
	0 円	0 円	0 円	100.0 %																														
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						令和6年度	0.00 %																							
	900 千円	900 千円	0 千円	0.0 %						執行率																								
【事業内容】 (1) 助産施設への入所 経済的理由により入院助産を受ける事が出来ない場合、妊産婦の申し込みにより助産施設で助産を行う。 (2) 母子生活支援施設への入所 母子世帯等で、児童の福祉に欠ける場合、保護者の希望により母子生活施設に保護する。																																		
【決算の状況】 (計画) (1) 助産施設への委託 申請があれば母子生活支援施設委託料の残額で対応するため予算は組んでいない。 〈財源〉国1/2、県1/4																																		
(実績) ①成果実績または活動実績 (1) 助産施設への委託 利用者無し。																																		
<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">南部町</th><th>県全体</th></tr><tr><th>利用者</th><th>相談者</th><th>利用者</th></tr><tr><td>R4</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>R5</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>R6</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>5 人</td></tr></table>											年度	南部町		県全体	利用者	相談者	利用者	R4	0 人	0 人	4 人	R5	0 人	0 人	5 人	R6	0 人	0 人	5 人					
年度	南部町		県全体																															
	利用者	相談者	利用者																															
R4	0 人	0 人	4 人																															
R5	0 人	0 人	5 人																															
R6	0 人	0 人	5 人																															
※ 近年は利用実績無し。																																		
(2) 母子生活支援施設への委託 1世帯(親1名、子1名) 300,000円×1世帯×3カ月＝900,000円 〈財源〉国1/2、県1/4																																		
<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">南部町</th><th>県全体</th></tr><tr><th>利用世帯</th><th>利用者</th><th>相談者</th><th>利用者</th></tr><tr><td>R4</td><td>0 世帯</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>514 人</td></tr><tr><td>R5</td><td>0 世帯</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>564 人</td></tr><tr><td>R6</td><td>0 世帯</td><td>0 人</td><td>1 人</td><td>580 人</td></tr></table>											年度	南部町			県全体	利用世帯	利用者	相談者	利用者	R4	0 世帯	0 人	0 人	514 人	R5	0 世帯	0 人	0 人	564 人	R6	0 世帯	0 人	1 人	580 人
年度	南部町			県全体																														
	利用世帯	利用者	相談者	利用者																														
R4	0 世帯	0 人	0 人	514 人																														
R5	0 世帯	0 人	0 人	564 人																														
R6	0 世帯	0 人	1 人	580 人																														
※ R3年度(R4.1月)に1世帯退所して以降は利用実績無し。																																		
(1)(2)の事業は、国及び県の間接補助であり、事業の利用希望があった場合、即応できるよう予算確保を行っている。																																		
②成果または活動の問題点 母子生活支援施設への入所に関する相談は年に数件あるかないかだが、心理的要因で入所に至らないケースが多い。																																		
(歳入内訳 単位:円)																																		
(歳出内訳 単位:円)																																		
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																									
14-1-1-4		児童入所措置費等国庫負担金		0	0	12 委託料		0	0																									
15-1-1-4		助産施設・母子生活支援施設入所措置費負担金		0	0																													
		一般財源		0	0																													
		計		0	0	計		0	0																									
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		経済的理由で入院助産ができない方が助産施設での助産を行うことや、困窮している母子世帯が母子生活支援施設へ入所することにより、自立に向けた支援を行う。																															
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																	
	達成できた点をさらに伸ばす方策		入所に至った場合は、母子家庭の早期自立を支援するため、定期的な面談を行うよう努める。																															
	解決すべき課題への方策		各種申請時において相談を受けながら実態把握を行い、こども家庭センターの各専門職員(保健師、助産師、栄養士等)と連携しながら、必要な支援に繋げる。																															

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計																				
事業名		6	災害遺児手当支給事業						所属名	子育て支援課																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		災害遺児を養育する方					総合計画における位置づけ																						
	意図 (対象をどうするか)		災害遺児家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して生活ができています。					⑨ともに支え合う地域づくり																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)		災害遺児家庭の経済的負担の軽減					「五つの挑戦」から見た位置づけ																						
								②子育て環境の充実																						
								根拠法令・要綱等																						
								鳥取県災害遺児手当助成条例 鳥取県災害遺児手当助成条例施行規則 南部町災害遺児手当支給条例 南部町災害遺児手当支給条例施行規則																						
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率		0.00	%																			
	16,000 円		0 円	△ 16,000 円		△ 100.0 %																								
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減																								
	48 千円		48 千円	0 千円		0.0 %																								
【事業内容】 災害遺児を養育する方に対して、災害遺児手当を支給する。 対象者…義務教育終了前の災害遺児の養育者(前年(1～6月分については前々年)所得税額のない方) 災害遺児とは、義務教育終了前の児童で、町内に住所を有する方のうち、その養育者が天災又は交通事故、海難その他の事故により死亡し、又は障がいの状態になった方。 手当額…災害遺児1人につき月額4,000円 手当支給月…7月、11月、3月の年3回(前月分まで支給)																														
【決算の状況】 (計画)																														
・ 扶助費 災害遺児1人×4,000円×12カ月＝48,000円 本事業は、県の間接補助であり、事業の申請があった場合、即応できるよう予算確保を行っている。																														
(実績) ①成果実績または活動実績 ・ 扶助費 災害遺児0人により支給無し。 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">南部町</th><th>県全体</th></tr><tr><th>対象世帯</th><th>対象遺児</th><th>対象遺児</th></tr><tr><td>R4</td><td>1 世帯</td><td>1 人</td><td>52 人</td></tr><tr><td>R5</td><td>1 世帯</td><td>1 人</td><td>61 人</td></tr><tr><td>R6</td><td>0 世帯</td><td>0 人</td><td>68 人</td></tr></table> (南部町の状況) R5年度中に対象の1世帯が課税世帯となり要件を満たさなくなったため、児童福祉手当に移行した。 ※ R6年度は新たな申請がなかったため、実績無し。 ②成果または活動の問題点 災害遺児の家庭は、経済的な負担のみならず、精神的な負担が多いため、養育者に寄り添いながらフォローが必要である。												年度	南部町		県全体	対象世帯	対象遺児	対象遺児	R4	1 世帯	1 人	52 人	R5	1 世帯	1 人	61 人	R6	0 世帯	0 人	68 人
年度	南部町		県全体																											
	対象世帯	対象遺児	対象遺児																											
R4	1 世帯	1 人	52 人																											
R5	1 世帯	1 人	61 人																											
R6	0 世帯	0 人	68 人																											
(歳入内訳 単位:円)																														
(歳出内訳 単位:円)																														
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																					
15-2-2-7		鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金		4,000	0	19 扶助費		16,000	0																					
		一般財源		12,000	0																									
		計		16,000	0	計		16,000	0																					
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容			災害遺児を養育する方の経済的負担軽減につながるため、引き続き事業を継続する。																										
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																													
	達成できた点をさらに伸ばす方策			引き続き関係課等と連携し対象者の把握し制度利用の促進に努める。																										
	解決すべき課題への方策			各種申請時において相談を受けながら実態把握を行い、こども家庭センターの各専門職員(保健師、助産師、栄養士等)と連携しながら、必要な支援に繋げる。																										

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計																																												
事業名		1	児童措置事務費						所属名	子育て支援課																																												
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		(1)町外の保育施設の利用を希望する保護者 (2)町立こども園・保育園の保育士					総合計画における位置づけ																																														
	意図 (対象をどうするか)		(1)町外の保育施設に入所する場合に保護者が望む保育サービスを受けることができる。(2)保育士の予防接種が適切に行われる。					④保育及び学校・家庭教育の充実																																														
	成果の視点 (どのような効果があるか)		(1)町外の保育施設に入所する場合に保護者が望む保育サービスを受けることができる。(2)保育士が予防接種を受けることにより、罹患率を減らす。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																														
								②子育て環境の充実																																														
								根拠法令・要綱等																																														
								児童福祉法 南部町保育所条例																																														
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	97.60 %																																																
18,437,155 円		18,506,435 円	69,280 円	0.4 %																																																		
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減																																																		
前年度比較		18,447 千円		18,961 千円		514 千円		2.8 %																																														
【事業内容】																																																						
(1)・町外の保育施設で保育を受けている児童の広域入所契約、保育委託料の支払い、補助金申請を行う。 (委託料の負担率) 3歳未満児…国60/100、県20/100、町20/100、3歳以上児…1/2、県1/4、町1/4 ・町内保育施設の管理運営を行い、運営に関する補助金等の申請業務を行う。 ・保育料の決定、納付に関する事務を行う。																																																						
(2)・保育所に勤務する保育士の麻しん抗体価検査・予防接種、インフルエンザの予防接種の支援を行う。																																																						
【決算の状況】																																																						
(計画)																																																						
(1) 令和5年度からの継続入所者 計7名																																																						
・私立認定こども園 3歳児 1名、5歳児 2名																																																						
・私立幼稚園 3歳児3名、4歳児 1名																																																						
令和6年度 新規入所見込み 計16名																																																						
・私立保育所 0歳児 3名、1歳児 1名																																																						
・私立認定こども園																																																						
2歳児 2名、3歳児 3名、4歳児 1名																																																						
・公立幼稚園 3歳児3名、4歳児 2名																																																						
・私立幼稚園 3歳児1名																																																						
(2)予防接種 70名(予定)																																																						
(実績)																																																						
①成果実績または活動実績																																																						
(1) 広域入所22名の内訳は下記のとおり。																																																						
・7名はR6、1名はR5年度途中に町内へ転入された方																																																						
・14名は米子市内の幼稚園、幼稚園型認定こども園または幼保連携型認定こども園、事業所内保育所を就園先として選択された方																																																						
(2) 予防接種 66名																																																						
○広域入所の内訳																																																						
<table><tr><th colspan="2">(私立・公立)園名</th><th>人数</th><th>金額</th></tr><tr><td>私立</td><td>東みずほ幼稚園</td><td>8 人</td><td>4,299,890 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>認定こども園みずほ幼稚園</td><td>4 人</td><td>3,189,558 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>認定こども園よなごベアーズ</td><td>2 人</td><td>754,420 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>認定こども園あけぼの幼稚園</td><td>2 人</td><td>1,435,470 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>よどえババール園</td><td>2 人</td><td>4,410,870 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>かもめ幼稚園</td><td>1 人</td><td>864,194 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>認定こども園仁慈保幼稚園</td><td>1 人</td><td>1,987,890 円</td></tr><tr><td>私立</td><td>福生保育園</td><td>1 人</td><td>900,780 円</td></tr><tr><td>公立</td><td>南保育園</td><td>1 人</td><td>386,490 円</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>22 人</td><td>18,229,562 円</td></tr></table>											(私立・公立)園名		人数	金額	私立	東みずほ幼稚園	8 人	4,299,890 円	私立	認定こども園みずほ幼稚園	4 人	3,189,558 円	私立	認定こども園よなごベアーズ	2 人	754,420 円	私立	認定こども園あけぼの幼稚園	2 人	1,435,470 円	私立	よどえババール園	2 人	4,410,870 円	私立	かもめ幼稚園	1 人	864,194 円	私立	認定こども園仁慈保幼稚園	1 人	1,987,890 円	私立	福生保育園	1 人	900,780 円	公立	南保育園	1 人	386,490 円	合計		22 人	18,229,562 円
(私立・公立)園名		人数	金額																																																			
私立	東みずほ幼稚園	8 人	4,299,890 円																																																			
私立	認定こども園みずほ幼稚園	4 人	3,189,558 円																																																			
私立	認定こども園よなごベアーズ	2 人	754,420 円																																																			
私立	認定こども園あけぼの幼稚園	2 人	1,435,470 円																																																			
私立	よどえババール園	2 人	4,410,870 円																																																			
私立	かもめ幼稚園	1 人	864,194 円																																																			
私立	認定こども園仁慈保幼稚園	1 人	1,987,890 円																																																			
私立	福生保育園	1 人	900,780 円																																																			
公立	南保育園	1 人	386,490 円																																																			
合計		22 人	18,229,562 円																																																			
②成果または活動の問題点																																																						
町外の保育施設に通園している園児の発達状況等について把握が難しい。																																																						
(歳入内訳 単位:円)																																																						
(歳出内訳 単位:円)																																																						
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																															
12-2-2-2	現年度分保育料		167,760	226,890	10 需用費	10,868	30,493																																															
13-2-2-2	保育料督促手数料		2,320	2,640	11 役務費	19,800	20,000																																															
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金		7,071,120	8,056,329	12 委託料	18,406,487	18,455,942																																															
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金(過年度分)		647,505	1,817,069																																																		
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金		3,205,331	3,375,295																																																		
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金(過年度分)		264,634	2,160,557																																																		
	一般財源		7,078,485	2,867,655																																																		
	計		18,437,155	18,506,435	計	18,437,155	18,506,435																																															
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		町外の保育園、幼稚園、認定こども園を希望されるニーズにも幅広く対応し、健やかな成長や保護者の希望に答えていく。																																																			
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																					
	達成できた点をさらに伸ばす方策		町外保育所の入所希望や実態を早期に把握し、適切に事業を実施する。																																																			
	解決すべき課題への方策		町外施設と連携を取りながら、保健師によるLD訪問(学習障がいの疑いがあるこどもに対して訪問し実態把握を行う)を実施し、保育士との共通理解を深め、保護者やこどもに対してきめ細やかな支援を行う。																																																			

事業名	1	児童措置事務費	所属名	子育て支援課
-----	---	---------	-----	--------

(単位:円)				
節	細節	内容	予算額	決算額
需用費	消耗品費	(町内外)ファイル、コピー代、本(教育・保育給付制度の手引)	6,000	5,087
	印刷製本費	(町内外)保育料納入通知書、窓あき封筒、過誤納金還付通知書	26,000	25,406
役務費	通信運搬費	(町内外)郵送料	20,000	20,000
委託料	その他委託料	(町外)私立の認定こども園・保育所・幼稚園の広域入所委託料⇒委託先は上記参照(18,229,562円) (町内)インフルエンザ予防接種委託料66名分(226,380円) ⇒委託先:西伯病院	18,909,000	18,455,942
合計			18,961,000	18,506,435

○広域入所に係る委託料内訳

	対象者数	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
予算	人数(人)	3	3	11	6	23
	金額(円)	4,696,293	3,418,996	8,027,667	2,455,604	18,598,560
実績	人数(人)	2	3	11	6	22
	金額(円)	4,410,870	3,392,070	8,032,473	2,394,149	18,229,562

1・2歳児と4・5歳児は同じ単価のため、まとめている。

○町内・町外保育施設入所者数(R7.3末) (単位:人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
0歳	24	15	15	22	20
1歳	49	46	45	51	42
2歳	57	54	51	42	59
3歳	61	68	56	55	47
4歳	64	66	68	58	55
5歳	71	65	70	70	58
合計	326	314	305	298	281
広域入所	18	28	25	24	22
総合計	344	342	330	322	303

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計																					
事業名		2	病児・病後児保育事業						所属名	子育て支援課																					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		こどもが病気で集団生活が出来ず、就労等で家庭で保育が出来ない保護者						総合計画における位置づけ																						
	意図 (対象をどうするか)		病児・病後児保育施設を利用することにより、集団生活の感染症の拡大を防ぐことができ、保護者が安心して就労することができる。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)		町が利用料の一部を負担することによって保護者の経済的な負担軽減になり、安心して就労することが出来る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																						
									②子育て環境の充実																						
									根拠法令・要綱等																						
									児童福祉法 南部町病児・病後児保育事業実施要綱																						
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度 執行率	61.68 %																					
	1,395,752 円		1,221,168 円		△ 174,584 円		△ 12.5 %																								
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減																								
	1,543 千円		1,980 千円		437 千円		28.3 %																								
【事業内容】																															
・ 病気または病後の児童(生後6ヶ月～小学6年生まで)を保護者が看護・保育できない場合、1日単位で保育する事業を「病児看護センターベアーズデイサービス」「病児保育かるがも」「病児保育室ペンギンハウス」の3施設と8市町村との集合契約により実施する。																															
・ 委託単価は、西部市町村で按分のため実績により変動となっている。(計画では6,000円+1,500円)																															
・ 南部町では保護者負担軽減のため、本来1日2,500円のところ、本人負担額を1,000円としている。																															
受託機関への支払い総額8,500円/日 国・県・自治体負担分 6,000円/日 南部町 独自補助 1,500円 ←実質負担(1,000円)																															
【決算の状況】																															
(計画)																															
利用者負担2, 500円/日																															
(実績)																															
①成果実績または活動実績																															
<table><tr><th>施設名</th><th>人数</th><th>委託料</th></tr><tr><td>ベアーズ</td><td>240人</td><td>360,000円</td></tr><tr><td>ペンギンハウス</td><td>14人</td><td>21,000円</td></tr><tr><td>かるがも</td><td>6人</td><td>9,000円</td></tr><tr><td>小計</td><td>260人</td><td>390,000円</td></tr><tr><td>市町村案分</td><td>-</td><td>1,590,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>260人</td><td>1,980,000円</td></tr></table> 保護者負担1日当り1,000円/人で実施。											施設名	人数	委託料	ベアーズ	240人	360,000円	ペンギンハウス	14人	21,000円	かるがも	6人	9,000円	小計	260人	390,000円	市町村案分	-	1,590,000円	合計	260人	1,980,000円
施設名	人数	委託料																													
ベアーズ	240人	360,000円																													
ペンギンハウス	14人	21,000円																													
かるがも	6人	9,000円																													
小計	260人	390,000円																													
市町村案分	-	1,590,000円																													
合計	260人	1,980,000円																													
(集合契約委託)																															
米子市、境港市、日吉津村、大山町、伯耆町、江府町、日野町、南部町の8市町村が各医療機関と集合契約。																															
(年度推移)																															
<table><tr><th>年度</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>延べ利用件数(人)</td><td>179</td><td>191</td><td>165</td></tr><tr><td>町支出額(千円)</td><td>1,542</td><td>1,396</td><td>1,222</td></tr></table> 実利用数は、R5年度(33世帯)→R6年度(36世帯)で3世帯増。											年度	R4	R5	R6	延べ利用件数(人)	179	191	165	町支出額(千円)	1,542	1,396	1,222									
年度	R4	R5	R6																												
延べ利用件数(人)	179	191	165																												
町支出額(千円)	1,542	1,396	1,222																												
②成果または活動の問題点																															
西伯病院の病児保育が現在休所中であるため、町内での利便性が失われている。																															
※ 見込みの260人より95人減の165人の利用となった。																															
(歳入内訳 単位:円)																															
(歳出内訳 単位:円)																															
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																								
					12 委託料	1,395,752	1,221,168																								
	一般財源		1,395,752	1,221,168																											
	計		1,395,752	1,221,168	計	1,395,752	1,221,168																								
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		延べ利用件数としては前年度より減少しているが、世帯数は増加している。近隣の市町村より低額の受益者負担を設定していて利用者の負担も軽減されるので、今後も継続するのが望ましい。																												
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																														
	達成できた点をさらに伸ばす方策		利用される世帯の負担軽減のため継続して支援を行う。																												
	解決すべき課題への方策		現在休所中である西伯病院の病児保育の再開に向けた協議や準備を進める。																												

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計
事業名		3	幼児教育・保育無償化事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町外の保育所等に入所している3歳以上児の保護者及び3歳未満児の住民税非課税世帯の保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		保護者の経済的負担を軽減することにより、誰でも幼児教育を受けることができる。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		幼児教育・保育の無償化の制度の周知を図り、保護者の経済的な負担軽減をすることで、こどもの健やかな成長を支援する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		84.11	%	
		2,229,208 円	3,164,280 円	935,072 円	41.9					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		3,069 千円	3,762 千円	693 千円	22.6					
【事業内容】 ・町外の認可外保育園や私学助成の幼稚園に通園している児童の保護者から無償化の申請を受け、対象施設に無償化にかかる費用を施設等利用費として支払う。 ・町外の園に就園している一定所得以上の3歳以上児は副食費の支払いが必要となるため、副食費を助成する。 ・幼児教育・保育無償化の事務に付随する事務費を支払う。 【決算の状況】 (計画) ○ 町外通園者に対する保育料無償化にかかる費用負担を行う(国負担1/2、県負担1/4、町負担1/4) ・町外通園者で保育料無償化の対象者 6名 (保育料) 37,000円×5名×12ヶ月＝2,222,000円 40,000円×1名×12ヶ月＝480,000円 ・町外通園者で預かり保育料無償化の対象者 3名 (預かり保育料) 11,300円/月×3名×12ヶ月＝406,800円 ○ 町外通園者の副食費を助成(全額町負担) ・3歳以上の副食費のかかる町外通園者 12名 (副食費助成額) 648,000円 補助金名 南部町子育て支援施設副食費助成金 補助上限 月額4,500円、日額230円を上限に補助 目的 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ること 概要 南部町に住所を有し、現に居住し、町外の保育施設に通園する児童に提供される副食費を支払う保護者に、副食費実費支払相当額を助成する。 ○ 幼児教育・保育無償化の認定等に必要な郵送代 (郵送料) 7,000円 ※ 前年度決算と比較し決算額が増加した主な理由は、令和5年度と比較して森のようちえんを利用される方が4名から6名に増えたため、保育料無償化にかかる費用負担が増えたのが要因である。 ②成果または活動の問題点 副食費の助成対象者に交付申請の案内を送付しているが、施設や保護者から本助成金について知らないという声があったため、対象者が限られるため事前に個別の周知が必要である。										(実績) ①成果実績または活動実績 ○ 町外通園者に対する保育料無償化にかかる費用負担を行った。R5年度と比較して森のようちえんを利用される方が4名から6名に増えたため、保育料無償化にかかる費用負担が増えた。 (保育料) 37,000円×5名×12ヶ月＝2,220,000円 40,000円×1名×12ヶ月＝480,000円 〔以上児上限37,000円/月、未満児上限42,000円/月〕 (預かり保育料) 利用者6名、合計37,100円 ○ 町外通園者の副食費を助成した。 (申請者) 14名 (副食費助成額) 423,200円 ○ 幼児教育・保育無償化の認定等に必要な郵送代 (郵送料) 3,980円

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	児童手当	会計名	一般会計	
事業名		1	児童手当						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		高校卒業までの児童を養育している方					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)		子育てにかかる経済的負担を軽減することにより、安心してこどもを産み育てられる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境整備が図られる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								児童手当法 南部町児童手当事務処理規則			
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度 執行率	96.60 %	
	131,354,197 円		150,645,583 円		19,291,386 円		14.7 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減				
	132,969 千円		155,944 千円		22,975 千円		17.3 %				
【事業内容】 制度拡充前(中学生まで)と制度拡充後(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している方に児童手当の支払いを行う。 ○児童手当制度の拡充内容											
		改正前(令和6年9月分まで)				改正後(令和6年10月分から)					
支給対象		中学生まで (15歳到達後の最初の年度末まで)				高校生まで (18歳到達後の最初の年度末まで)					
所得制限		所得制限限度額、所得上限限度額あり				所得制限なし					
手当月額				月額(円)					月額(円)		
		3歳未満		15,000		3歳未満		第1子・第2子	15,000		
								第3子以降	30,000		
		3歳～小学校修了まで		第1子・第2子	10,000		3歳～18歳到達後の最初の年度末まで		第1子・第2子	10,000	
				第3子以降	15,000						
		中学生		10,000				第3子以降	30,000		
		※ 児童を養育している方の所得が「所得制限限度額以上」または「所得上限限度額未満」の場合には、特例給付として、月5,000円を支給。				※ 特例給付は無くなり、受給者全員が上記の支給額に改正。					
第3子以降の算定対象		18歳到達後の最初の年度末まで(現況届により確認)				22歳到達後の最初の年度末まで(現況届により確認)					
支給月		2月、6月、10月(年3回) ※各前月までの4か月分を支給				偶数月(年6回) ※各前月までの2か月分を支給					
【決算の状況】 (計画) 令和6年10月からの制度拡充に伴い対象者に周知するとともに、制度拡充前(～R6.9)と制度拡充後(R6.10～)の児童手当を支払う。 ②成果または活動の問題点 出生・転入・転出等による児童手当の申請時に、保護者の利便性向上を図る必要がある。 (歳入内訳 単位:円)											
(実績) ①成果実績または活動実績 制度拡充に伴い、前年度比較で16,850千円の増。 令和6年度実績における特例給付の期間は4月～9月分。											
【決算の状況】 (計画) 令和6年10月からの制度拡充に伴い対象者に周知するとともに、制度拡充前(～R6.9)と制度拡充後(R6.10～)の児童手当を支払う。 ②成果または活動の問題点 出生・転入・転出等による児童手当の申請時に、保護者の利便性向上を図る必要がある。 (歳入内訳 単位:円)											
(実績) ①成果実績または活動実績 制度拡充に伴い、前年度比較で16,850千円の増。 令和6年度実績における特例給付の期間は4月～9月分。											
款-項-目-節		科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
14-1-1-3		児童手当負担金			90,760,332	109,604,440	10 需用費		8,948	2,772	
15-1-1-3		児童手当負担金			20,268,665	19,167,774	11 役務費		150,249	199,811	
							12 委託料		0	2,398,000	
							19 扶助費		131,195,000	148,045,000	
		一般財源			20,325,200	21,873,369					
		計			131,354,197	150,645,583	計		131,354,197	150,645,583	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		本制度について広報等で継続的な周知を行い、対象世帯からの申請を促して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成できた点をさらに伸ばす方策		少子化対策の一環として出生率の向上のための周知を行う。								
	解決すべき課題への方策		町民生活課と連携し、出生・転入・転出等の手続きの際に、ワンストップサービスなどの簡素化を検討する。								

事業名	1	児童手当	所属名	子育て支援課
-----	---	------	-----	--------

○制度拡充前と拡充後の児童数の比較

制度拡充前(～令和6年9月)	1人あたり	児童数 R6.9現在	⇒	制度拡充後(令和6年10月～)	1人あたり	児童数 R7.3現在
3歳未満	15,000円	119人		3歳未満(第1子、第2子)	15,000円	73人
3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)	10,000円	467人		3歳未満(第3子以降)	30,000円	39人
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円	110人		3歳～18歳(第1子、第2子)	10,000円	912人
中学生	10,000円	229人		3歳～18歳(第3子以降)	30,000円	161人
特例給付(所得制限世帯)	5,000円	7人		合計		1,185人
合計		932人		制度拡充後は所得制限は撤廃		

○年度による延べ児童数の比較

(単位:人)

被用 区分	年齢	延べ児童数(4～3月)		
		R5	R6	増減
被用者	3歳未満	1,376	1,243	△ 133
	3歳～小学校修了前	6,342	5,988	△ 354
	中→中・高(拡充)	2,215	3,490	1,275
非被用者	3歳未満	267	231	△ 36
	3歳～小学校修了前	1,028	1,025	△ 3
	中→中・高(拡充)	363	575	212
特例給付	3歳未満(廃止)	0	8	8
	3歳～小学校終了前(廃止)	50	10	△ 40
	中学生(廃止)	56	22	△ 34
合計		11,697	12,592	895

(単位:円)

節	内容	予算	決算	決算額減の理由
需用費	消耗品費	3,000	2,772	
	印刷製本費(窓あき封筒)	583,000	0	在庫の封筒で足りたため支出無し。
役務費	通信運搬費	200,000	199,811	
委託料	システム改修費	2,398,000	2,398,000	
扶助費	児童手当	152,760,000	148,045,000	
合計		155,944,000	150,645,583	

委託料内訳(2,398,000円)

目的	児童手当制度拡充に伴うシステム改修		
概要	児童手当システム、システム設計・パッケージ検証、適用仕様作成・個別カスタマイズ確認、適用資料準備・説明、資産摘要準備・個別カスタマイズ調整、資産運用(テスト・本番)3回想定、問い合わせ対応・工程管理		
積算根拠 (税抜き)	児童手当システム	1,550,000円×1式	
	システム設計・パッケージ検証	60,000円×1式	
	適用仕様作成・個別カスタマイズ確認	90,000円×1式	
	適用資料準備・説明	90,000円×1式	
	資産摘要準備・個別カスタマイズ調整	90,000円×1式	
	資産運用(テスト・本番)3回想定	150,000円×1式	
	問い合わせ対応・工程管理	150,000円×1式	
相手方	株式会社 ケイズ		
随意契約理由	児童手当システムが契約履行中であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当する		

(財源)

○制度拡充前

	事業主	国	県	町
3歳未満	被用者	21/45	16/45	4/45
	非被用者	－	2/3	1/6
3歳以上		－	2/3	1/6

○制度拡充後

	事業主	国	県	町
3歳未満	被用者	2/5	3/5	－
	非被用者	－	13/15	1/15
3歳以上		－	7/9	1/9

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計																				
事業名		1	ひとり親家庭入学支度金						所属名	子育て支援課																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		小学校及び中学校に入学しようとする児童を養育するひとり親家庭等					総合計画における位置づけ																						
	意図 (対象をどうするか)		ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、安心して小中学校に入学することができる。					⑨ともに支え合う地域づくり																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)		ひとり親家庭の児童の小中学校の入学時の経済的負担の軽減。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																						
								②子育て環境の充実																						
								根拠法令・要綱等																						
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率		南部町ひとり親家庭児童小学校及び中学校入学支度金支給要綱 子育て応援市町村交付金交付要綱																						
		60,588 円	71,320 円	10,732 円	17.7 %																									
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																									
		92 千円	102 千円	10 千円	10.9 %																									
【事業内容】 ひとり親が養育している児童が、小中学校に入学するときに入学支度金を支給する。 対象者… 本町に住所を有し、小中学校に入学する児童を養育しているひとり親 支給額… 児童1人当たり10,000円。 前々年分の所得税を課税されている方及び生活保護法の入学準備金の対象者は支給しない。 支給月… 令和7年3月予定(当該年度に翌年度入学予定者に対し、支給する)																														
【決算の状況】 (計画)											(実績) ①成果実績または活動実績																			
○ 小中学校の入学予定者に対して入学準備のための支度金を支払い、経済的支援を行う。											※ 年度途中に転入転出があり、当初見込んでいた小学校入学1人→0人(1名減)、中学校入学5名→7名(2名増)となり、全体的に7名のみの支給となった。																			
・扶助費 10,000円×10人(見込み)=100,000円 令和7年4月入学予定者として、10人を見込む。 内訳：小学校入学 1 人 中学校入学 5 人 転入者ほか 4 人											・扶助費 10,000円×7人=70,000円 (単位:人) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="3">支給児童数</th></tr><tr><th>小学校入学</th><th>中学校入学</th><th>計</th></tr><tr><td>R4</td><td>5</td><td>3</td><td>8</td></tr><tr><td>R5</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>R6</td><td>0</td><td>7</td><td>7</td></tr></table>	年度	支給児童数			小学校入学	中学校入学	計	R4	5	3	8	R5	2	4	6	R6	0	7	7
年度	支給児童数																													
	小学校入学	中学校入学	計																											
R4	5	3	8																											
R5	2	4	6																											
R6	0	7	7																											
・役務費 郵便代 94円×10人×2回=1,880円											・役務費 郵便代 1,320円																			
②成果または活動の問題点 ひとり親家庭において、経済的な不安だけでなく、こどもの養育上の問題など、複合的な悩みが考えられる。																														
(歳入内訳 単位:円)											(歳出内訳 単位:円)																			
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																						
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金			31,000	13,000	11 役務費	588	1,320																						
						19 扶助費	60,000	70,000																						
	一般財源			29,588	58,320																									
	計			60,588	71,320	計	60,588	71,320																						
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も支援を継続し、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。																											
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																													
	達成できた点をさらに伸ばす方策		教育委員会と連携し、漏れのない該当者の把握に努める。																											
	解決すべき課題への方策		入学支度金申請時に相談を受けながら実態把握を行い、こども家庭センターと連携しながら、ワンストップによる相談体制を目指す。																											

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計
事業名		2	児童扶養手当						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		母子家庭、父子家庭等(ひとり親家庭)					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		ひとり親家庭が経済的に安定した生活を確保され、自立ができています。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けることにより、児童が心身ともに成長している。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童扶養手当法		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		89.54 %			
	33,660,084 円	34,422,480 円	762,396 円	2.3 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	36,714 千円	38,442 千円	1,728 千円	4.7 %						
【事業内容】										
○ ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)、または養育者に対して児童扶養手当を支給する。 ・母子家庭…離婚、死別等により父と生計を同じくしていない児童を保護者として生活の面倒を見ている母へ支給 ・父子家庭…離婚、死別等により母と生計を同じくしていない児童を保護者として生活の面倒を見ている父へ支給 ・養育者…父母のいない児童を保護者として生活の面倒を見ている方(祖父母等)へ支給 ・対象になる児童…18歳に達する日以後、最初の3月31日までにある児童(障がい児は20歳の誕生日まで)										
○ 手当額(年6回、奇数月に2か月分を支給) (1) 全国消費者物価指数の変動に合わせて、毎年4月に改訂される「物価スライド」による手当額。 (2) R6.11～法改正(拡充)により、受給資格者本人の所得基準額と第3子以降の加算額の引上げによる手当額。										
区分		事由	期間	全部支給(月額)		一部支給(月額)				
				手当月額	対前年比	手当月額	対前年比			
第1子		(1) 物価スライド	R6年4月～	45,500円	1,360円増	45,490円～10,740円	1,360円～330円増			
第2子加算額		(1) 物価スライド	R6年4月～	10,750円	330円増	10,740円～5,380円	330円～170円増			
第3子以降 加算額		(1) 物価スライド	R6年4月～	6,450円	200円増	6,440円～3,230円	200円～100円増			
		(2) 法改正	R6年11月～	10,750円	4,500円増	10,740円～5,380円	4,500円～2,250円増			
・全部支給…前年所得が一定基準の場合、満額を支給。 ・一部支給…前年所得が全部支給の上限額を超えるが、一定基準未満の場合に、段階的に減額された額を支給。 ・支給停止…前年所得が一定額を超えると、全部支給停止となる。 所得基準額等の詳細は、URLのとおり。 https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kosodateshienka/1/1/										
【決算の状況】										
(計画)				(実績)						
・適正な支給処理を行う。 ・広報等による周知を行う。 ・ひとり親家庭の実態把握に努める。 (扶助費の財源)国庫負担金…負担率:国1/3				①成果実績または活動実績 ・物価スライド、法改正による手当の支給を適正に行った。 ・広報なんぶ、町ホームページで額改定の周知を行った。 ・現況届提出時等により実態把握を行い、相談対応を実施した。						
②成果または活動の問題点 児童扶養手当の対象となる家庭は経済的な負担が大きいため、各家庭の実態把握を行いながら、資格取得やハローワークとの連携による就労支援などフォローを行う必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
14-1-1-5	児童扶養手当国庫負担金			11,184,383	11,481,290	10 需用費	1,848	1,452		
14-1-1-5	児童扶養手当国庫負担金(前年度精算分)			11,646	0	11 役務費	25,054	22,658		
						12 委託料	147,092	0		
						19 扶助費	33,486,090	34,398,370		
	一般財源			22,464,055	22,941,190					
	計			33,660,084	34,422,480	計	33,660,084	34,422,480		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		申請により手当を支給する制度であるため、引き続き、広報誌、ホームページなどにより広く周知を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		毎年、広報により制度や改訂額について周知を徹底する。							
	解決すべき課題への方策		児童扶養手当の新規申請や現況届提出時において相談を受けながら実態把握を行い、こども家庭センターやハローワーク等と連携しながら、窓口のワンストップ化に努める。							

事業名	2	児童扶養手当	所属名	子育て支援課
-----	---	--------	-----	--------

＜受給者内訳＞
(単位:人)

年度	母子世帯	父子世帯
R4	63	3
R5	62	4
R6	64	2

＜R6受給資格者の異動内訳＞
(単位:人)

増		△減	
新規	9	婚姻	2
転入	3	転出	2
停止→支給	2	18歳到達	3
		支給→停止	7
計	14	計	14

＜対象となる方の内訳＞ (単位:人)

年度	受給資格者数(年度末)				
		受給者			支給停止
			全部支給	一部支給	
R4	79	66	25	41	13
R5	79	66	26	40	13
R6	84	66	34	32	18

(単位:円)

節	内容	予算	決算	決算額減の理由
需用費	事務用品費	5,000	1,452	
役務費	郵送料	27,000	22,658	
委託料	障がい児認定審査(3人×3,300円)	10,000	0	障がい児認定がなかったため支出ゼロ。
扶助費	現金支給	38,400,000	34,398,370	
合計		38,442,000	34,422,480	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	4	ひとり親家庭福祉費	会計名	一般会計
事業名		3	母子家庭等総合支援事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		母子家庭の母又は父子家庭の父					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		(1)(2)ひとり親家庭の経済的自立の促進 (3)離婚後の養育費の確保 (4)離れた親子の交流援助					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		(1)(2)修業期間中の生活費の負担軽減を図る。 (3)養育費の確保による経済的安定を図る。 (4)面会交流による親子の心身の安定を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	南部町高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱 南部町自立支援教育訓練給付金事業実施要綱				
		0 円	0 円	0 円	100.0 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減				令和6年度執行率	0.00 %
		760 千円	680 千円	△ 80 千円	△ 10.5 %					
【事業内容】										
(1) 高等職業訓練促進給付金等事業										
ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費負担を軽減するために高等職業訓練促進給付金を支給する(上限36カ月。ただし資格取得のために4年課程の履修が必要となる資格を目指す方については48カ月)。										
対象資格… 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、調理師、製菓衛生師など										
支給額…… ①高等職業訓練促進給付金										
住民税非課税世帯 月額100,000円(最終1年間は、140,000円)										
住民税課税世帯 月額 70,500円(最終1年間は、110,500円)										
②修了支援給付金(修業期間終了後に一時金として支給)										
住民税非課税世帯 50,000円										
住民税課税世帯 25,000円										
4年目以降については、県の継続給付金事業により給付対象とし、資格取得を促し安定的な就労につなげることとしている。										
(2) 自立支援教育訓練給付金事業										
ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座を受講し修了した場合に、その経費の一部を支給する。										
対象講座… ①雇用保険制度の一般及び特定一般教育訓練給付の対象となる講座										
②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の対象となる講座(専門資格の取得を目指すものに限る)										
支給額…… 上記①は、受講経費の6割相当額、上限200,000円										
上記②は、受講経費の6割相当額、上限は修学年数×200,000円、最大800,000円まで										
ただし、12,000円を超えない場合は、支給しない。										
対象者…… 以下の①～③の全ての要件を満たす方										
①母子家庭の母又は父子家庭の父										
②児童扶養手当の支給を受けている方と同等の所得水準にあること										
③受講開始日現在において、雇用保険制度による教育訓練給付の受給資格を有していないこと										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
14-2-2-5		母子家庭等対策総合支援事業費補助金			0	0	18 負担金補助及び交付金		0	0
15-2-2-7		鳥取県面会交流支援事業補助金			0	0	19 扶助費		0	0
		一般財源			0	0				
		計			0	0	計		0	0
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		(1)(2)経済的自立を目指すため、キャリアアップやスキル向上のための資格取得等をサポートし、必要な支援を行う。(3)引き続き養育費の確保を支援する。(4)引き続き面会交流を支援する。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		(1)(2)就労後の子育てと仕事の両立を支えるため、こどもの預け先等の確保を支援する。 (3)(4)養育費等相談支援センターと連携しながら、きめ細かい相談支援に努める。							
	解決すべき課題への方策		(1)(2)ハローワーク等と連携して、就労支援窓口のワンストップ化に努める。 (3)(4)児童扶養手当等の申請時において相談を受けながら実態把握を行う。							

事業名	3	母子家庭等総合支援事業	所属名	子育て支援課															
(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業 ひとり親家庭の親が、養育費にかかる公正証書等の作成に要する費用を補助することで、養育費の取り決めの債務名義化を促進し、養育費の履行の確保を図ることを目的として、公証手数料及び収入印紙代等を補助する。 (上限20,000円) (4) 面会交流支援事業 離婚した父母は、父母間のみではこどもとの面会交流を実施することが困難な場合があるため、面会交流の円滑な実施を図ることを目的として、公益社団法人等による面会交流援助を受ける費用を助成する。 (1回あたり費用上限5,000円とし、1組あたり12回を限度とする。) 【決算の状況】 (計画) <歳出> ・扶助費 新規利用者各1人を見込む。 (1) 高等職業訓練促進給付金等事業 4か月分400,000円を計上する。 (2) 自立支援教育訓練給付金事業 1人分の上限200,000円を計上する。 ・負担金補助及び交付金 (3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業利用者 1人を見込む。 20,000円×1人＝20,000円 (4) 面会交流支援事業利用者1人を見込む。 5,000円×12回＝60,000円 <歳入> 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 (1)(2) 高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金 600,000円×補助率3/4＝450,000円 (3) 養育費に係る公正証書等作成促進事業 20,000円×補助率1/2＝10,000円 (4) 鳥取県面会交流支援事業補助金 60,000円×補助率1/2＝30,000円 (実績) ①成果実績または活動実績 <table><tr><th>事業名</th><th>町内</th><th>県西部</th></tr><tr><td>(1) 高等職業訓練促進給付金等事業</td><td>0 件</td><td>9 件</td></tr><tr><td>(2) 自立支援教育訓練給付金事業</td><td>0 件</td><td>5 件</td></tr><tr><td>(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業</td><td>0 件</td><td>25 件</td></tr><tr><td>(4) 面会交流支援事業</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr></table> ※ (1)(2)実績なし。 ひとり親家庭の就労支援はハローワークによる就労支援事業の利用が多いため、しばらく本児業の実績がない状況が続いている。 (3)(4)実績なし。 ※ 本事業は、国及び県の間接補助であり、事業の利用希望があった場合、即応できるよう予算確保を行っている。 ②成果または活動の問題点 (1)(2)ハローワークによる就労支援事業の利用が多く、本事業の認知度を高める必要がある。 (3)(4)申請がない状態が続いているため、実態把握が必要である。					事業名	町内	県西部	(1) 高等職業訓練促進給付金等事業	0 件	9 件	(2) 自立支援教育訓練給付金事業	0 件	5 件	(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業	0 件	25 件	(4) 面会交流支援事業	0 件	0 件
事業名	町内	県西部																	
(1) 高等職業訓練促進給付金等事業	0 件	9 件																	
(2) 自立支援教育訓練給付金事業	0 件	5 件																	
(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業	0 件	25 件																	
(4) 面会交流支援事業	0 件	0 件																	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		1-1	すみれこども園運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		入所児童及び地域の乳幼児と保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		南部町のこどもたちが安心して、すみれこども園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		就学に向けて、教育・保育内容の充実により生きていく力の基礎を育むことができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 南部町保育所条例		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	94.49 %				
22,007,920 円		23,427,487 円	1,419,567 円	6.5 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
前年度比較		22,325 千円		24,794 千円			2,469 千円		11.1 %	
【事業内容】										
・ 保育所型認定こども園として、0～6歳児の入所児童が安心安全な環境で健やかに育つよう保育(教育・養護)を行う。 ・ 地域の子育て支援の拠点として、保護者支援や子育て支援を行う。										
【決算の状況】										
(計画) ・ 保育は、保育計画に基づき実施し、子どもたちの健やかな成長と安心できる園での保育を提供する。 ・ 障がいやアレルギー、発達の気になる児童などの健全育成を図る。 ・ 地域の方や保護者とのつながりを持ち、様々な行事等の協力を要請し交流を図る。 ・ 保護者に向け安心できる情報公開をする。										
(実績) ①成果実績または活動実績 ・ 個々に応じた関わりや対応に心がけ、入園児は充実した園生活を送り年齢に応じた成長がみられた。 ・ 他機関との連携し、きめ細やかな対応と適切な支援で健全育成に努めた。 ・ 地域の方との農業体験や保護者参加の行事で試食会等を行い、地域・保護者同士の交流もできた。 ・ 保育の様子を配信や掲示で保護者へお知らせしたり、園評価の情報を公開した。										
○児童数予定(4/1時点人数) (単位:人)										
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年					
0歳児	4	0	4	3	6					
1歳児	12	10	13	13	13					
2歳児	16	14	10	18	18					
3歳児	19	24	18	16	21					
4歳児	20	20	26	19	16					
5歳児	25	21	23	27	20					
合計	96	89	94	96	94					
○児童数実績(3/31時点人数) (単位:人)										
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年					
0歳児	4	0	6	6	6					
1歳児	12	10	13	13	13					
2歳児	16	14	11	18	18					
3歳児	20	24	18	16	21					
4歳児	21	20	26	19	16					
5歳児	26	21	23	27	20					
合計	99	89	97	99	94					
②成果または活動の問題点										
・ 施設が10年を経過し、特に設備関係に不具合が発生し始めている。										
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	(歳出内訳 単位:円)		節	前年度決算額	本年度決算額
12-2-2-2	現年度分保育料			5,430,290	5,399,950	1	報酬	99,400	96,000	
12-2-2-2	現年度分延長保育料			4,900	3,600	7	報償費	0	7,376	
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金			1,584,500	1,028,550	8	旅費	0	63,360	
20-5-5-1	すみれこども園職員給食費			1,447,600	1,548,800	10	需用費	17,835,584	17,246,051	
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金			22,880	22,280	11	役務費	996,971	779,072	
21-1-2-2	すみれこども園施設整備事業債			0	2,000,000	12	委託料	1,176,028	1,189,584	
						13	使用料及び賃借料	901,792	865,939	
						14	工事請負費	330,000	2,244,000	
						15	原材料費	12,100	12,650	
						17	備品購入費	553,260	807,600	
	一般財源			13,517,750	13,424,307	18	負担金補助及び交付金	102,785	115,855	
	計			22,007,920	23,427,487		計	22,007,920	23,427,487	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		保護者・地域と連携を取りながら、地域の乳幼児の健全育成のための拠点として、保護者支援や子育て支援に今後も務める必要がある。また、保育内容の充実と子どもたちの健やかな成長を促す園活動を目指していく							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		保育従事者として子どもの安全管理や発達保障を意識した保育を行う。そのため、職員の専門性を高める研修を行ったり会計年度職員も時間内で行える研修を計画したりと、職員全体の質の向上に努める。							
	解決すべき課題への方策		設備を定期的に点検及び交換を行い、快適な環境で園児が過ごせるよう整備に努める。							

事業名	1-1	すみれこども園運営事業		所属名	子育て支援課
(単位:円)					
節(細節)		内容	予算額	決算額	決算額減の理由
報酬		園医報酬、歯科医報酬	132,000	96,000	
報償費		職員研修講師謝礼、視察研修謝礼	36,980	7,376	
旅費		全国人権保育研究集会旅費(徳島県)	67,020	63,360	
需用費	消耗品費	保育用品(絵本、テープ、画用紙、ペン等)、コピー代等	2,595,000	2,522,753	
	燃料費	ガス使用料、ガソリン、混合油、軽油	560,000	455,904	
	食糧費	来客用お茶、飲み物	5,000	2,437	
	印刷製本費	保育証書印刷代	56,000	40,300	
	光熱水費	電気代、水道使用料	4,859,231	4,859,231	
	施設修繕料	畳表替え、調理室床防水工事、エアコン修理2台、建具枠角修繕	304,480	304,480	
	備品修繕料	スチームコンベクション修理、ピアノ貼替修理、冷蔵庫修理	140,000	139,700	
	賄材料費	給食食材費	8,978,000	8,732,517	
	医薬材料費	感染防止用消毒(おもちゃ、施設、手指等)、傷パッド等	487,000	188,729	前年度より感染症罹患が減少し、消毒対応も減少したため、決算額が減少。
役務費	通信運搬費	施設電話代、携帯電話代	223,000	213,398	
	手数料	腸内細菌検査、尿検査、ノロウイルス検査、ピアノ調律、カーテン洗濯等	376,000	298,319	
	火災保険料	火災保険料	268,000	267,355	
委託料	保守点検委託料	自家用電気工作物保安管理、消防用設備点検	633,000	556,300	
	施設管理委託料	施設警備、施設環境整備、害虫駆除、床清掃、グリストラップ清掃、高所清掃、除雪	756,000	633,284	
使用料及び賃借料	借上料	AED、モップ、遠足用大型バス、自家用車借上	379,000	301,812	
	使用料	下水道使用料、CATV使用料	602,000	564,127	
工事請負費		エントランス屋根雪ズリ対策工事	2,332,000	2,244,000	
原材料費		砂(砂場)	13,000	12,650	
備品購入費		園児用椅子・テーブル、洗濯機、業務用冷凍冷蔵庫	873,289	807,600	
その他負担金		災害共済給付掛金、加盟負担金(西保協、育み協会、全国人権保育研究集会)	118,000	115,855	
合計			24,794,000	23,427,487	

○施設修繕(単位:円)

施設修繕内容	金額
畳表替え	69,300
調理室床防水工事	66,000
エアコン修理2台	158,180
建具枠角修	11,000
合計	304,480

○委託料(単位:円)

目的	概要	金額	委託先
自家用電気工作物保安管理	需要設備の月1回点検	190,000	前田電気管理事務所
消防用設備点検	消火器、自動火災報知機等年2回点検	366,300	(株)上田商事
施設警備	園施設警備(5,500円×12ヶ月)	66,000	山陰警備保障(株)
施設環境整備	草刈り、花壇整備、剪定	198,399	シルバー人材センター
害虫駆除	ゴキブリ・鼠(31,900円×2回/年)	63,800	サンクリーン(株)
床清掃	遊戯室、保育室、廊下等清掃一式	99,550	(有)ユカロン
グリストラップ清掃	グリストラップ清掃(35,200円×2回/年)	70,400	みつわ環境開発(株)
高所清掃	高所窓、換気扇、照明器具一式	47,520	(有)オーヴダスキン
除雪	8時間(10,670円×5h+9,790円×3.5h)	87,615	まこもだけ組合
合計		1,189,584	

事業名	1-1 すみれこども園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

令和6年度 自己評価結果公表シート

1. 園の保育目標

【目指す子ども像】	元気いっぱい遊ぶ子ども 友達と仲良く思いやりのある子ども 良い生活リズムを身に付けた子ども
-----------	---

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

【令和6年度の目標(子どもの姿)】	充実した環境の中で、遊びを自己決定できる子
【園内研修計画】	＊整った環境の中での日々の生活・遊びを送ることで、子ども達の自尊感情が高まり自己決定できる姿につながってくると考える。 ・公開保育を通じ、環境構成についての情報共有を行う ・子どもの発達や興味を見取り、月案の会で具体的な保育の計画を行う

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目		結果	理 由
①	子ども達が自己選択・自己決定できる環境づくり	B	子ども達の様子や興味に合わせて環境を整えるという意識が高まり、担任間での話し合いや相談も増えてきた。遊びの中で子ども同士の会話も増え、一人ひとりが好きな遊びを選んで遊びこむ姿につながってきているが、そこからの職員の関わりや遊びを広げていくための環境づくりは十分でなかった。
②	環境保育に関する園内研修の実施	B	毎月の振り返りから、それぞれが自分の保育に取り入れる等、意識して考えることが増え、学びも深まった。しかし、園全体で目指すべきところが明確ではなく、達成感にはつながりにくかった。また、保護者への啓発についても十分ではなく、今後はより具体化した園内研修が必要である。

4. 園評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結 果	理 由
B	「一人ひとりを大切にする環境づくり」への意識は高まり、特に室内環境作りは積極的に行うことができた。その結果、好きな遊びにじっくり取り組む子が多くなってきたが、その反面、自信の無い姿も見られた。園全体での『目指すべき姿』が明確ではなかったことから個々の裁量で進める姿があったので、次年度は園でしっかり共有できるよう、目指す姿を明確化していきたい。子どもの姿を見取りやそこからの仕掛けづくり等、子どもと関わる人的環境についても今後継続していきたい課題である。

◎「3. 4.」の評価結果の表示方法

A	十分達成されている	C	取り組まれているが、成果が十分でない
B	達成されている	D	取組が不十分である

5 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取組方法
遊びの発展と充実	環境への仕掛けや関りを学び実践する
目指す姿の明確化と職員間での共通理解	園内研修の充実を図る

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計			
事業名		1-4	子育て支援事業						所属名	子育て支援課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町内在住の就学前の乳幼児や子育て家庭					総合計画における位置づけ					
	意図 (対象をどうするか)		親子が気軽に集える居場所と学びの場を設定することにより、親子や親同士、こども同士が交流できている。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり					
	成果の視点 (どのような効果があるか)		・子育て家庭の親同士や様々な交流・相談・学びにより、子育てに関する知識・情報の高まりや育児不安、孤立感の解消を図る。 ・子育て家庭の負担軽減と支援を行う。					「五つの挑戦」から見た位置づけ					
								②子育て環境の充実					
								根拠法令・要綱等					
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	児童福祉法							
		559,589 円	121,631 円	△ 437,958 円	△ 78.3 %								
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			令和6年度執行率	77.47 %				
		582 千円	157 千円	△ 425 千円	△ 73.0 %								
【事業内容】 「身近に気軽に相談できる施設」「保護者同士で気軽に話せる場」「専門的な相談窓口」である子育て交流室あいあいを中心に、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、在宅育児や入所児等子育て家庭に対する支援を行う。													
【決算の状況】 (計画) ・子育て支援員1名を配置して、子育て支援のあそびや学びの場の提供をすみれこども園「子育て交流室あいあい」で行う。 ・同年齢の子どもの生活する姿が見える場で、養育や発達などの悩み相談や地域の子育て世帯の交流の場を設定し子育て支援を行う。													
(実績) ①成果実績または活動実績 ・子育て支援員1名を配置し、利用者はあいあいを利用しながら、月齢に合わせた生活リズム作りをすることができた。 ・育児不安解消や育児そのものの進め方等について、相談できる場として定着してきた。子育て家庭にとって利用しやすい場所となり、保護者同士のつながりが深まった。													
●年間施設利用者数（行事以外の平日利用者を含む） <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>3,049人</td><td>2,498人</td></tr></table> ・令和5年度は双子の利用が数組あったが、令和6年度は入園をされたため、利用者数が減った。										令和5年度	令和6年度	3,049人	2,498人
令和5年度	令和6年度												
3,049人	2,498人												
※前年度備品購入(エアコン、ベット、空気清浄機) ●年間行事利用者数(422人) ・あいあい行事…8回実施、親子174人（前年:8回、196人） ・ねんねの赤ちゃんの日…12回実施、親子136人（前年:12回、191人） ・ボールプールあそびの日…12回実施、親子112人（前年:11回実施、親子173人）													
子育て交流室あいあいのURL https://www.town.nanbu.tottori.jp/kosodate/facility/4/													
②成果または活動の問題点 利用される方は何回も利用されるが、在宅育児をされている方の中には利用されない方もいるため、新たな利用者を増やすため、利用されない理由を把握する。													
(歳入内訳 単位:円)													
(歳出内訳 単位:円)													
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額						
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金		179,000	40,000	7 報償費	20,000	20,000						
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金		179,000	40,000	10 需用費	124,719	74,703						
					11 役務費	15,730	14,278						
					15 原材料費	12,100	12,650						
					17 備品購入費	387,040	0						
	一般財源		201,589	41,631									
	計		559,589	121,631	計	559,589	121,631						
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		子育て支援の場として、育児不安の解消と共に、楽しい子育てのできる仲間作りを含めた環境づくり、学びの場を設けていく。										
	②次年度へ向けた次への行動・具体策												
	達成できた点をさらに伸ばす方策		施設の利用により、子育ての楽しさを感じ、保護者の思いが共有できる仲間作りができるようにし、全ての乳幼児が安心して遊べるように環境やおもちゃを配慮し日常の遊びを工夫・充実させていく。										
	解決すべき課題への方策		子育て世代だけでなく、孫育て世代にも利用していただけるよう周知を図る。										

事業名	1-4	子育て支援事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	---------	-----	--------

(単位:円)

節(細節)	内容	予算額	決算額	決算額減の理由
報償費	あいあい行事講師謝礼5,000円×4回	20,000	20,000	
需用費(消耗品費)	色紙、両面テープ、プレイコーナークラグ等	96,000	74,703	
役務費(手数料)	カーテン洗濯代・カーペットクリーニング代	28,000	14,278	カーテンの洗濯は行ったが、カーペットクリーニングは簡易清掃で十分であったため決算額が減少した。
原材料費	砂(砂場)	13,000	12,650	
合計		157,000	121,631	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計									
事業名		2-1	ひまわり保育園運営事業						所属名	子育て支援課									
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		入所児童及び地域の乳幼児と保護者					総合計画における位置づけ											
	意図 (対象をどうするか)		南部町のこどもたちが安心して、ひまわり保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。					④保育及び学校・家庭教育の充実											
	成果の視点 (どのような効果があるか)		・児童の発達段階ににに応じた成長促進、地域の乳幼児家庭が孤立しないように様々な形での育児支援が出来る ・保護者の悩み相談にのり共に子育てを楽しむことが出来る ・地域とのつながりをより一層強めることが出来る					「五つの挑戦」から見た位置づけ											
								②子育て環境の充実											
								根拠法令・要綱等											
								児童福祉法 南部町保育所条例											
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	90.30 %													
15,026,024 円		18,352,511 円	3,326,487 円	22.1 %															
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減															
16,379 千円		20,325 千円	3,946 千円	24.1 %															
【事業内容】																			
・0歳児から6歳児の入所児童が、安全な環境で健やかに育つように養護・教育等をふまえ保育を行う。																			
・広く地域に開かれ、必要とされる保育園として、交流事業を実施していく。																			
【決算の状況】																			
(計画)					(実績)														
・保育は保育課程や保育計画に基づき実施する。					①成果実績または活動実績														
・障がいやアレルギー、発達の気になる児童の健全育成を図る。					・異年齢保育を行い、入所児童は充実した園生活を送り年齢に応じた姿が見られた。														
・地域の方や保護者とのつながりを持ち、地域に開かれた保育園を目指す。					・関係機関との連携・情報共有をし、きめ細やかな対応と適切な支援で健全育成に努めた。														
・保護者に向け安心できる情報公開をする。					・地域の方との農業体験や保護者参加の行事等を行い、地域に開かれた保育園となるよう努めた。														
					・保育の様子を配信や掲示で保護者へお知らせしたり、園評価の情報を公開した。														
○児童数予定(4/1時点人数) (単位:人)										○児童数実績(3/31時点人数) (単位:人)									
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年								
0歳児	2	4	3	2	2	0歳児	4	6	4	3	3								
1歳児	7	5	8	7	5	1歳児	7	5	9	7	6(1)								
2歳児	9	7	7	7	7	2歳児	9	7	7	7	7								
3歳児	13	9	8	6	6	3歳児	13	9	8	6	7								
4歳児	12	12	9	8	6	4歳児	12	12	9	8	6								
5歳児	11	12	11	10	8	5歳児	11	11	11	10	8								
合計	54	49	46	40	34	合計	56	50	48	41	37								
②成果または活動の問題点										()内は広域入所の人数									
・施設老朽化のため、年々修繕費が増えている。																			
・個々の発達・特性に配慮し、必要に応じて他機関との連携のもとで発達の気になる子に細やかな対応をする。																			
(歳入内訳 単位:円)										(歳出内訳 単位:円)									
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額				本年度決算額							
12-2-2-2	現年度分保育料				2,169,000	2,008,540	1 報酬	64,600				61,400							
12-2-2-2	現年度分延長保育料				4,300	4,600	8 旅費	0				31,680							
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金				312,500	779,500	10 需用費	11,305,988				15,216,252							
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入				0	685,360	11 役務費	421,527				288,089							
20-5-5-1	ひまわり保育所職員給食費				838,420	829,840	12 委託料	1,237,316				1,497,540							
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金				10,320	8,160	13 使用料及び賃借料	739,119				650,450							
21-1-2-2	ひまわり保育園施設整備事業債				1,300,000	3,300,000	14 工事請負費	220,000				0							
							15 原材料費	34,100				19,800							
							17 備品購入費	940,679				529,890							
	一般財源				10,391,484	10,736,511	18 負担金補助及び交付金	62,695				57,410							
	計				15,026,024	18,352,511	計	15,026,024				18,352,511							
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容			組織としての質の向上に努めるとともに、保護者・地域と共に連携をはかりながら、地域に根ざした子育て支援の拠点として信頼される保育園となるようにする。															
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																		
	達成できた点をさらに伸ばす方策			全ての園児の発達保障のために、職員の資質向上・保育の工夫と充実に努め、保育内容・環境構成等、更に研修を深めながら取り組んでいく。地域に根差し、愛される保育園として交流をさらに深めていく。															
	解決すべき課題への方策			施設老朽化による修繕を計画的に行い、快適な環境で保育をおこなう。また保育士の業務の負担軽減や質の向上を目指し柔軟な保育に対応するためにも研修を重ねていく。															

事業名	2-1	ひまわり保育園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	-------------	-----	--------

(単位:円)

節(細節)		内容	予算額	決算額	決算額減の理由
報酬		園医報酬、歯科医報酬	88,000	61,400	
旅費		全国人権保育研究集会旅費(徳島県)	34,000	31,680	
需用費	消耗品費	保育用品(絵本、テープ、画用紙、ペン等)、コピー代等	1,336,000	1,331,934	
	燃料費	ガス使用料、灯油、軽油	1,076,000	667,505	
	食糧費	来客用お茶、飲み物	5,000	3,547	
	印刷製本費	保育証書、卒園のしおり印刷代	45,000	33,850	
	光熱水費	電気代、水道使用料	2,245,000	1,730,736	
	施設修繕料	ゆり・ばら組床修繕、園庭側テラス階段タイル修繕、屋外倉庫出入り口修繕、玄関ポーチ屋根防水工事、ポーチ軒裏他修繕、プール塗装工事等	6,771,980	6,771,980	
	備品修繕料	エアコン修理、芝刈り機修理、はんとう棒修理、ワゴン修理	132,000	129,404	
	賄材料費	給食食材費	4,543,000	4,267,557	
役務費	医薬材料費	感染防止用消毒(おもちゃ、施設、手指等)、手袋等	310,000	279,739	
	通信運搬費	施設電話代、携帯電話代	223,000	147,400	
	手数料	腸内細菌検査、尿検査、ノロウイルス検査、ピアノ調律	182,000	102,882	
委託料	火災保険料	火災保険料	38,000	37,807	
	保守点検委託料	消防用設備点検、冷暖房機器保守点検	284,000	266,200	
	施設管理委託料	機械警備、施設環境整備、エアコン点検、害虫駆除、樹木伐採・撤去、グリストラップ清掃、ガス釜・換気扇点検、床・高所窓清掃、除雪	1,471,000	1,231,340	
使用料及び賃借料	借上料	AED、モップ、遠足用大型バス・中型バス、複合機、自家用車借上	453,120	238,120	主に、感染症により遠足が1回中止となり、バスの借上げをキャンセルしたため決算額が減少した。
	使用料	下水道使用料、CATV使用料	466,000	412,330	
原材料費		砂(砂場)	20,000	19,800	
備品購入費		園児用テーブル・椅子、お散歩車、安全マット、FAX電話機、掃除機、ポータブルCD	529,900	529,890	
その他負担金		災害共済給付掛金、加盟負担金(西保協、育み協会、全国人権保育研究集会)	72,000	57,410	
合計			20,325,000	18,352,511	

○施設修繕

(単位:円)

施設修繕内容	金額
ゆり・ばら組床修繕	935,000
園庭側テラス階段タイル修繕	902,000
屋外倉庫出入り口修繕	297,000
玄関ポーチ屋根防水工事	990,000
入口陥没修繕	500,000
ポーチ軒裏他修繕	924,000
プール塗装工事	1,853,500
廊下照明増設工事	59,400
玄関ドア不具合修理	13,200
園児室テラストア修理	30,800
温水給水配管修繕	67,100
はんとう棒登り棒上部補強	25,520
トイレ修繕	31,350
オイルタンク通気管修繕	44,000
エアコン修理	66,880
自動火災報知設備バッテリー取替	32,230
合計	6,771,980

事業名	2-1	ひまわり保育園運営事業	所属名	子育て支援課
○委託料		(単位:円)		
目的	概要	金額	委託先	
冷暖房機器保守点検	温水ボイラー、循環ポンプ等年2回点検	220,000	(株)ティビィエム	
消防用設備点検	消火器、自動火災報知機年2回点検	46,200	(株)上田商事	
機械警備	園施設警備(11,000円×12ヶ月)	145,200	(株)ALSOK	
施設環境整備	草刈り、桜の消毒、剪定	475,530	シルバー人材センター	
エアコン点検	遊戯室エアコン2か所	99,000	(有)はしもと	
害虫駆除	ゴキブリ・鼠(16,000円×2回/年)	35,200	サンクリーン(株)	
樹木伐採・撤去	敷地内樹木8本の伐採・撤去	211,530	鳥取県西部森林組合	
グリストラップ清掃	グリストラップ清掃(26,400円×2回/年)	52,800	みつわ環境開発(株)	
ガス釜・換気扇点検等	ガス釜2台、レンジ1台、換気扇一式点検	69,300	(株)門脇正司商店	
床・高所窓清掃	遊戯室・保育室・廊下床、高所窓清掃	94,600	(有)ユカロン	
除雪	2時間(22,800円×0.5h+21,600円×1.5h)	48,180	除雪事業者:イワタ建設(株)	
合計		1,497,540		
令和6年度 自己評価結果公表シート				
1. 園の保育目標				
【目指す子ども像】	興味・関心を広げ、意欲的に取り組む子ども 友だちと自ら関わり、思いやりのある子ども 安心できる環境で生活し、力いっぱい遊ぶ子ども			
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画				
【研究目標(目指す子ども像)】	室内環境に積極的に関わり主体的に遊ぶ子ども			
重点目標				
①室内環境を通した子どもの遊びの発展と環境の再構成				
②主体的に遊ぶようになる環境づくりのための園内研修				
重点目標に向けた園内研修計画				
・公開保育と振り返りの実施(年4回) 保育のポイント…朝の自由遊びの時間における子どもの興味・関心に即した室内環境の構成・展開				
・定期的な振返りの会の実施(年4回) ドキュメンテーション等を使った各クラスの室内環境の構成についての意見交換 他				
3. 評価項目の達成及び取組状況				
評価項目		結果	理 由	
①	室内環境を通した子どもの遊びの発展と環境の再構成	B	クラスの職員間で子どもの興味関心を共有し、関わり方・環境設定・環境を見直すことはほぼ定着しつつある。また、定期的に室内環境を見直したり再構成したりすることで、子ども同士で遊びを深めることが出来るようになってきている。クラス内での共通理解を深め、遊びの広がりやで環境の再構成等について今後も一層協議していくようにしたい。	
②	主体的に遊ぶようになる環境づくりのための園内研修	B	公開保育や研修での学びから、環境の再構成を意識し、保育の改善に繋げることが出来つつある。公開保育後やドキュメンテーションの定期的な振り返りが不十分だったので、引き続きスキルアップの研修も含め、計画的に行う機会を持っていきたい。	
4. 園評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果				
結 果	理 由			
B	園内研修で学んだことを、より意識して実践したり定期的に振り返ったりするようになった。また、環境の再構成をしながら職員の関わり(人的環境)を丁寧にする事で、子ども同士の関わりもより深くなるなど、子ども達の姿の変容も見られた。改めて、クラス内の職員間の情報共有や共通理解を深めていくことが、子ども理解や主体的な育ちに重要と考えさせられた。また、月週案に環境に関する項目を記載する事で、振り返りながら環境作りを意識することができ、今後も引き続き行っていきたい。			
◎「3. 4. 」の評価結果の表示方法				
A	十分達成されている	C	取り組まれているが、成果が十分でない	
B	達成されている	D	取組が不十分である	
5 今後取り組むべき課題				
課 題	具体的な取組方法			
異年齢での関わりがもてるような環境構成及び活動を今後検討していく。	朝の時間帯(各クラス活動までの間(1時間程度)での異年齢の遊びや意図的な異年齢活動での関わりを通して、人間関係のスキルを高めていく。			
職員間の連携	定期的な話し合いを持つ。園内研究の内容等を保育に携わる全職員に周知していく為に、年間計画を渡したりその日の保育活動内容を明確に伝えたりする。			
公開保育後の振り返りや計画的な研究会議	異年齢での遊びの様子○3歳以上児(1・3期)○未満児(2・4期)の公開保育を行う。また、定期的に振り返りの会や研修を行うよう計画を立てる。			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		3-1	公設民営保育園運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		さくら保育園、つくし保育園の利用者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		南部町のこどもたちが安心して、さくら保育園、つくし保育園に通い、心身ともに健やかな成長、発達をしながら、保護者が安心して就労できている。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		さくら保育園、つくし保育園の利用者が満足し、安定した運営が行われる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 南部町保育所条例		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率	99.99 %	
	189,806,892 円		198,832,957 円	9,026,065 円		4.8 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減				
	190,016 千円		198,847 千円	8,831 千円		4.6 %				
【事業内容】 さくら保育園、つくし保育園の指定管理を委託し実施(平成24年度から委託2期目) 指定管理者…社会福祉法人伯耆の国 指定期間…令和4年4月1日 ～ 令和14年3月31日(10年間) 指定管理料…令和6年度 196,512,537円 【決算の状況】 (計画及び実績) ①成果実績または活動実績 (単位:円)										
さくら 保育園	節(細節)		内容				予算額	決算額		
	需用費(施設修繕料)		幼児用トイレ改修409,200円、はんとう棒塗装工事108,350円、給湯配管及びトイレ漏水修繕101,750円、1歳児室エアコン修繕222,200円				841,500	841,500		
	役務費(火災保険料)		火災保険料				59,000	58,910		
	借上料		AED借上料				36,000	35,640		
	その他負担金		災害共済給付掛金365円×59名分				26,180	21,535		
	計						962,680	957,585		
つくし 保育園	費目		内容				予算額	決算額		
	需用費(施設修繕料)		4歳児室エアコン修繕189,090円、園児トイレ個室目隠し工事214,500円、5歳児室エアコン取替382,800円、ガス給湯器取替305,800円、ジャングルジム塗装142,670円				1,234,860	1,234,860		
	役務費(火災保険料)		火災保険料				64,000	63,865		
	使用料及び賃借料		AED借上料				36,000	35,640		
	その他負担金		災害共済給付掛金365円×78名分				35,820	28,470		
	計						1,370,680	1,362,835		
指定管理料		令和6年度さくら保育園、つくし保育園指定管理料					196,513,000	196,512,537		
							(合計)	198,846,360	198,832,957	
②成果または活動の問題点 (両園)0歳児の受け入れができていない。										
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
12-2-2-2		現年度分保育料		7,278,920	8,597,280	10 需用費		1,686,204	2,076,360	
12-2-2-2		現年度分延長保育料		68,100	62,600	11 役務費		122,775	122,775	
15-2-2-5		第3子以降保育料無償化制度事業費補助金		1,009,000	1,139,950	12 委託料		187,875,168	196,512,537	
15-2-2-5		低年齢児受入保育所保育士特別配置事業		1,632,000	1,721,000	13 使用料及び賃借料		71,280	71,280	
15-2-2-5		保育サービス多様化促進事業補助金		1,654,400	1,334,000	18 負担金補助及び交付金		51,465	50,005	
20-4-1-1		幼児保育業務受託事業収入		1,526,130	486,240					
20-5-5-1		職員給食費		1,916,730	1,743,260					
20-5-5-1		日本スポーツ振興センター掛金受入金		33,840	32,880					
		一般財源		174,687,772	183,715,747					
		計		189,806,892	198,832,957	計		189,806,892	198,832,957	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		(両園)保育士の確保を行い安定した保育体制をはかり、園の魅力をPRする。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		(両園)保育士研修等により自己研鑽に取り組み、メディア等を利用した園の魅力のPRを図る。							
	解決すべき課題への方策		(両園)統合保育所整備により、0歳児を含め、全てのクラスの定員において受け入れを行う。							

事業名	3-1	公設民営保育園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	-------------	-----	--------

さくら保育園

(計画)

○職員数予定 (単位:人)

区 分	保育士	調理員	栄養士	合計
さくら保育園	9	2	0	11

○児童数予定(4/1時点人数) (単位:人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	2	0	0	0	0
1歳児	7	12	9	9	7
2歳児	11(1)	12	12	11	12
3歳児	11	10	15	14	11
4歳児	12	13(1)	10	15	14
5歳児	16(1)	14	13	9	14
合計	59	61	59	58	58

()内は
広域入所
の人数

(実績)

○職員数実績 (単位:人)

区 分	保育士	調理員	栄養士	合計
さくら保育園	9	2	1	12

○児童数実績(3/31時点人数) (単位:人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	4	0	0	0	0
1歳児	8	12	9	9	6
2歳児	11	13	12	11(2)	12
3歳児	11	10	15	14	10
4歳児	13	13	9	14	14
5歳児	15	14	14	9(1)	14
合計	62	62	59	57	56

()内は広
域入所の
人数

令和6年度 自己評価結果公表シート

南部町立さくら保育園

1. 園の保育目標

- 友達と一緒に、あきらめず挑戦する子
- 自分もひと大切になれる子
- 心とからだを動かし、遊ぶことを楽しめる子

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した園評価の具体的な目標や計画

【重点目標】 子どもが安心して表現できる環境の構成

- ・5歳児…相手の気持ちを考えながら自分の思いを言葉で伝え、友達とのやり取りを楽しむようになる。自分の思いを堂々と発表できるようになる。
- ・4歳児…色々な遊びや活動の中で友達と協力したり、相手の気持ちを受け入れたりしながら楽しめるようになる。
- ・3歳児…自分の好きな遊びを見つけ楽しむ中で、自らやりたいことを楽しめるようになる
- ・2歳児…保育士や友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようになる。
- ・1歳児…指さし、身振り、片言などで自分の思いや要求を身近な大人に伝えられるようになる。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	結果	理 由
(1) 子ども一人一人が自己発揮できるための環境作り	B	自分の好きな遊びを見つけ遊ぶ中で、いろんな形で自己表現している姿が見られたが、一人一人の思いを受け止めるには難しい状況もある。
(2) 自分の思いを表現し、伝える喜びを感じられるような保育の展開	B	自分の思いを言葉など自分なりの表現で伝えようとする姿は見られるようになったが、中には表現するのが難しい子どももいる。

4. 園評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結 果	理 由
B	子ども達が自分の思いを表現できるようになってきてはいるが、まだ、表現するのが難しい子どもへの対応が十分ではなく今後も一人一人の子どもが自己発揮できるような環境作りを意識した保育が必要。職員同士の情報共有も機会を見つけてしていくことが課題

◎「3. 4. 」の評価結果の表示方法

A	十分達成されている	C	取り組まれているが、成果が十分でない
B	達成されている	D	取組が不十分である

5 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取組方法
異年齢での活動を充実する	計画的に行事や遊びなどを通して関わる環境作り
各クラスの生活や遊びを充実する	生活や遊びが充実する環境作り
絵画活動を通して自己発揮できる手立てや環境作りをする	研修や公開保育などを通して手立てや環境作りを考える生活や遊びを通して、しっかり手指活動をしていく

事業名	3-1	公設民営保育園運営事業	所属名	子育て支援課
-----	-----	-------------	-----	--------

つくし保育園
(計画)

○職員数予定 (単位:人)

区 分	保育士	調理員	栄養士	合計
つくし保育園	11	3	1	15

○児童数予定 (4/1時点人数) (単位:人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	2	0	0	0	0
1歳児	11	13	6	12	11
2歳児	15	13(1)	17	9	18
3歳児	18	25	15	20(1)	9
4歳児	18	21	24	17	20(1)
5歳児	21(1)	18	22(1)	24	17
合計	85	90	84	82	75

()内は
広域入所
の人数

(実績)

○職員数実績(つくし保育士11名の内1名は10/1～採用)

区 分	保育士	調理員	栄養士	合計
つくし保育園	11	3	0	14

○児童数実績 (3/31時点人数) (単位:人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳児	3	0	0	0	0
1歳児	13(2)	13	7	13	10
2歳児	15	13(1)	17(1)	8	18
3歳児	18	25	15	20(1)	9
4歳児	18	21	24(1)	17	20(1)
5歳児	21(1)	19	22	25	16
合計	88	91	85	83	73

()内は広
域入所の
人数

令和6年度 自己評価結果公表シート

つくし保育園

1. 園の保育目標

【めざす子ども像】○自分から挑戦していく子ども

○お互いを認め合うことのできる子ども

○よく食べ元気いっぱい遊ぶ子ども

2. 園評価の具体的な目標や計画

【重点目標】子どもが見通しをもって、主体的に生活するための環境構成の工夫

【取り組みポイント】

子どもたちが遊びこみ、かつ園全体でも遊べる環境づくり

～子どものつばやきをひろって遊びに繋げよう～

【重点目標に向けた子どもの姿】

・子どもの表現の幅が広がり、自己発揮している。

保育士の姿

・子どもについて理解が深まる

【研究の方向性】

テーマ：子どものつばやきをひろって遊びに繋げよう

方法：子どもの思いを実現できるように

①素材や用具を十分に用意する。

②子どもの思いをどう受け止め、遊びを展開していくか。

③定期的な話し合い（情報共有から今後の見通し）

④保護者へドキュメンテーションにより育ちを具体的に発信

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	
2.4	(環境) ・素材や用具の十分な準備と使い方について ・子どものつばやきや思い受け止め遊びを展開する ・異年齢の関わりを計画的に行い関わりを深める
2.2	(職員) ・定期的な話し合いの場を設け、遊びの発案や発信等の情報共有を行う
2.5	(保護者へ) ・ドキュメンテーションにし、育ちを具体的に伝える。

4. 園評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結 果	理 由
C(2.4)	・子どものつばやきから遊びに発展させていくことは浸透してきているが、素材や用具等の使い方の経験が必要で、一斉活動の体験から自主的な遊びへとつながっていくことが分かってきた。また、見守ることから子どもと一緒に遊ぶことで子どもの思いが発揮できることに繋がっていった。 ・職員間の話し合いや、子どもの思いの情報共有がなかなかできていなかった。そのために、子どもの主体性についての捉え方に違いがあることが分かってきた。

◎「3. 4. 」の評価結果の表示方法

A	十分達成されている	C	取り組まれているが、成果が十分でない
B	達成されている	D	取組が不十分である

5 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取組方法
子どもの主体的な姿の捉え方	公開保育や、子どもの姿のための話し合い
主体的に生活するための環境のあり方	主体を意識した環境構成の工夫

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		4	保育の質向上のための研修事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		保育施設職員					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		保育施設職員が研修を受けることにより保育の質が向上している。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		園全体で課題を発見し、解決に向けての研修を行い、同時に保育者個別の専門性を高めることで、集団の専門性を高める。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金交付要綱				
		303,542 円	319,213 円	15,671 円	5.2 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		522 千円	472 千円	△ 50 千円	△ 9.6 %					
		令和6年度執行率	67.63 %							
【事業内容】 子どもを安全・安心して預けることのできる環境をつくる。 町全体の保育士等の研修を奨励し、保育所の専門性の向上を図る。 (目標) (1)園運営支援及び保育士の資質の向上 (2)園外研修への参加、町内研修での還元研修の実施、町内研修の充実 (3)小学校との連携・接続(交流・保育体験・合同研修会・接続カリキュラム編成等)に向けた支援										
【決算の状況】 (計画) ○外部主催研修の受講 研修中の職員の研修代替えの対応をする。 (代替時間予定96時間)										
(実績) ①成果実績または活動実績 ○ 55回の外部主催研修に参加(前年は44回) ・主催…鳥取県、西部保育協議会、県育み協会等 ・参加研修…幼保小接続推進研修会・発達コーディネートスキルアップ研修会・保育者等保護者・家庭支援研修会・全国人権保育研究集会 等 ・研修中の代替人数…延べ27人、代替時間計80時間 ・参加率 100%(19人／すみれ、ひまわり正職員19人)										
○園内研修の実施 造形研修等の実施を予定。										
○ 45回の町内研修を実施(前年は30回) ・実施研修…体操指導研修、自然観察指導研修、保育士造形研修 等 ・参加率 100%(37人／4園正職員37人)										
○伯耆の国研修 32回の研修を実施(前年は24回) ・参加研修…ミドルリーダー研修、中国地区保育研究大会、乳児保育研修会 等 (委託料支出内訳)講師謝礼90,000円、旅費63,590円、・日当17,000円、代替賃金65,920円 合計236,510円のうち上限額200,000円を支払った。 ・参加率 100%(18人／つくし、さくら正職員18人)										
○保育所職員研修委託料の支払い										
委託先		社会福祉法人伯耆の国								
概要		保育所の職員等を対象とする研修の実施を委託								
目的		保育士の専門性と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、研修を実施、外部研修に参加し、南部町の保育理念に基づいた保育園の体制整備を行うことを目的とする。								
委託料		限度額200,000円								
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
14-2-2-4		保育の質向上のための研修事業		260,000	235,000	7 報償費		84,023	71,042	
						10 需用費		77,084	48,171	
						12 委託料		142,435	200,000	
		一般財源		43,542	84,213					
		計		303,542	319,213	計		303,542	319,213	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		今後も研修制度を活用し、多くの研修に参加することで、保育のより一層の質向上を目指す。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		教育委員会と連携して、外部で受講した研修内容について、園内で振り返り研修を行う。							
	解決すべき課題への方策		個々の研修参加記録を整理し、職員によって研修内容や回数など、偏りのないように研修を実施する。							

事業名	4	保育の質向上のための研修事業	所属名	子育て支援課																																																																																																																																										
・研修受講者数(延べ) 保育士、管理栄養士、調理員／253人(前年は217人) うち伯耆の国職員／77人(前年は69人) (計画及び実績)(単位:円) <table><tr><th colspan="2">節(細節)</th><th>内容</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>決算額減の理由</th></tr><tr><td colspan="2">報償費</td><td>体操指導研修謝礼、県外保育園視察謝礼</td><td>222,000</td><td>71,042</td><td>保小連携研修で講師謝礼を予算計上していたが、外部研修で同様の研修があり不要となったため決算額が減少。</td></tr><tr><td>需用費</td><td>消耗品費</td><td>造形研修消耗品費(4園分)</td><td>50,000</td><td>48,171</td><td></td></tr><tr><td>委託料</td><td>その他委託料</td><td>研修委託料(伯耆の国に委託)一式</td><td>200,000</td><td>200,000</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>472,000</td><td>319,213</td><td></td></tr></table> ※ 報償費の外部研修への謝礼の予算を組んでいたが、オンラインでの研修受講が増え、必要がなくなったため、執行率が下がった。 伯耆の国 研修内訳 <table><tr><th></th><th>研修名</th><th>研修の内容</th><th>主催者</th><th>実施年月日</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>1</td><td>運動教室</td><td>年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる</td><td>さくら保育園</td><td>5/22、6/21、7/10、8/21、9/18</td><td>さくら保育園</td></tr><tr><td>2</td><td>運動教室</td><td>年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる</td><td>つくし保育園</td><td>9/10、9/11、11/12、11/13、1/10</td><td>つくし保育園</td></tr><tr><td>3</td><td>自然観察会</td><td>里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ</td><td>さくら保育園</td><td>7/19、3/14</td><td>町内</td></tr><tr><td>4</td><td>自然観察会</td><td>里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ</td><td>つくし保育園</td><td>9/6</td><td>町内</td></tr><tr><td>5</td><td>第1回施設長研修会</td><td>行政説明 津ノ井保育園報告</td><td>鳥取県</td><td>5/24</td><td>エースバック未来中心</td></tr><tr><td>6</td><td>人権研修</td><td>同和保育研修会</td><td>鳥取県</td><td>6/11</td><td>倉吉交流プラザ</td></tr><tr><td>7</td><td>保育士研修会</td><td>専門性を活かした保育の展開</td><td>鳥取県</td><td>6/24</td><td>福祉人材センター</td></tr><tr><td>8</td><td>令和6年度ミドルリーダー研修会</td><td>園の目標設定と園内研修の計画立案</td><td>鳥取県</td><td>7/1、9/6、11/20</td><td>鳥取県中部総合事務所</td></tr><tr><td>9</td><td>公開保育研修会</td><td>遊びの中の学び～夢中になって遊ぶ保育</td><td>鳥取県</td><td>7/6</td><td>鳥取大学付属幼稚園</td></tr><tr><td>10</td><td>第69回中国地区保育研究大会</td><td>配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて</td><td></td><td>7/11、7/12</td><td>とりぎん文化会館</td></tr><tr><td>11</td><td>令和6年度初任・初級保育士研修会</td><td>保育の中で大切にしたいこと</td><td>鳥取県</td><td>7/24、8/28、11/22</td><td>県立福祉人材研修センター</td></tr><tr><td>12</td><td>第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会</td><td>自尊感情を育む保育を通して思いをつなぎ、人とつながり、実社会とつながる</td><td>鳥取県</td><td>8/2</td><td>エースバック未来中心</td></tr><tr><td>13</td><td>令和6年度学校体育講習会</td><td>幼児の運動遊び</td><td>鳥取県</td><td>10/21</td><td>日吉津村農業者トレーニングセンター</td></tr><tr><td>14</td><td>第45回全国人権保育研究大会</td><td>部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実から学び、人権保育を創造しよう</td><td></td><td>10/26、10/27</td><td>アスティ徳島</td></tr><tr><td>15</td><td>2024年度人権・同和保育基礎研修</td><td>講演</td><td>鳥取県</td><td>11/6</td><td>倉吉交流プラザ</td></tr><tr><td>16</td><td>第1回乳児保育研修会</td><td>0,1,2歳児の育ちを支える緩急について</td><td>鳥取県</td><td>12/18</td><td>エースバック未来中心</td></tr><tr><td>17</td><td>令和6年度新人保育士等合同研修会</td><td>講演</td><td>鳥取県</td><td>1/28</td><td>エースバック未来中心</td></tr></table> ②成果または活動の問題点 研修に参加できる職員が限られているため、受講した職員からの復命や振り返り研修を行うことにより職員全体への共有を図ることが必要である。					節(細節)		内容	予算額	決算額	決算額減の理由	報償費		体操指導研修謝礼、県外保育園視察謝礼	222,000	71,042	保小連携研修で講師謝礼を予算計上していたが、外部研修で同様の研修があり不要となったため決算額が減少。	需用費	消耗品費	造形研修消耗品費(4園分)	50,000	48,171		委託料	その他委託料	研修委託料(伯耆の国に委託)一式	200,000	200,000		合計			472,000	319,213			研修名	研修の内容	主催者	実施年月日	実施場所	1	運動教室	年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる	さくら保育園	5/22、6/21、7/10、8/21、9/18	さくら保育園	2	運動教室	年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる	つくし保育園	9/10、9/11、11/12、11/13、1/10	つくし保育園	3	自然観察会	里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ	さくら保育園	7/19、3/14	町内	4	自然観察会	里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ	つくし保育園	9/6	町内	5	第1回施設長研修会	行政説明 津ノ井保育園報告	鳥取県	5/24	エースバック未来中心	6	人権研修	同和保育研修会	鳥取県	6/11	倉吉交流プラザ	7	保育士研修会	専門性を活かした保育の展開	鳥取県	6/24	福祉人材センター	8	令和6年度ミドルリーダー研修会	園の目標設定と園内研修の計画立案	鳥取県	7/1、9/6、11/20	鳥取県中部総合事務所	9	公開保育研修会	遊びの中の学び～夢中になって遊ぶ保育	鳥取県	7/6	鳥取大学付属幼稚園	10	第69回中国地区保育研究大会	配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて		7/11、7/12	とりぎん文化会館	11	令和6年度初任・初級保育士研修会	保育の中で大切にしたいこと	鳥取県	7/24、8/28、11/22	県立福祉人材研修センター	12	第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	自尊感情を育む保育を通して思いをつなぎ、人とつながり、実社会とつながる	鳥取県	8/2	エースバック未来中心	13	令和6年度学校体育講習会	幼児の運動遊び	鳥取県	10/21	日吉津村農業者トレーニングセンター	14	第45回全国人権保育研究大会	部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実から学び、人権保育を創造しよう		10/26、10/27	アスティ徳島	15	2024年度人権・同和保育基礎研修	講演	鳥取県	11/6	倉吉交流プラザ	16	第1回乳児保育研修会	0,1,2歳児の育ちを支える緩急について	鳥取県	12/18	エースバック未来中心	17	令和6年度新人保育士等合同研修会	講演	鳥取県	1/28	エースバック未来中心
節(細節)		内容	予算額	決算額	決算額減の理由																																																																																																																																									
報償費		体操指導研修謝礼、県外保育園視察謝礼	222,000	71,042	保小連携研修で講師謝礼を予算計上していたが、外部研修で同様の研修があり不要となったため決算額が減少。																																																																																																																																									
需用費	消耗品費	造形研修消耗品費(4園分)	50,000	48,171																																																																																																																																										
委託料	その他委託料	研修委託料(伯耆の国に委託)一式	200,000	200,000																																																																																																																																										
合計			472,000	319,213																																																																																																																																										
	研修名	研修の内容	主催者	実施年月日	実施場所																																																																																																																																									
1	運動教室	年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる	さくら保育園	5/22、6/21、7/10、8/21、9/18	さくら保育園																																																																																																																																									
2	運動教室	年齢に合った体の使い方、動かし方を学び日頃の保育に取り入れる	つくし保育園	9/10、9/11、11/12、11/13、1/10	つくし保育園																																																																																																																																									
3	自然観察会	里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ	さくら保育園	7/19、3/14	町内																																																																																																																																									
4	自然観察会	里地里山の自然に触れ、保育士として観察のポイントを学ぶ	つくし保育園	9/6	町内																																																																																																																																									
5	第1回施設長研修会	行政説明 津ノ井保育園報告	鳥取県	5/24	エースバック未来中心																																																																																																																																									
6	人権研修	同和保育研修会	鳥取県	6/11	倉吉交流プラザ																																																																																																																																									
7	保育士研修会	専門性を活かした保育の展開	鳥取県	6/24	福祉人材センター																																																																																																																																									
8	令和6年度ミドルリーダー研修会	園の目標設定と園内研修の計画立案	鳥取県	7/1、9/6、11/20	鳥取県中部総合事務所																																																																																																																																									
9	公開保育研修会	遊びの中の学び～夢中になって遊ぶ保育	鳥取県	7/6	鳥取大学付属幼稚園																																																																																																																																									
10	第69回中国地区保育研究大会	配慮を必要とする子どもや家庭への支援に向けて		7/11、7/12	とりぎん文化会館																																																																																																																																									
11	令和6年度初任・初級保育士研修会	保育の中で大切にしたいこと	鳥取県	7/24、8/28、11/22	県立福祉人材研修センター																																																																																																																																									
12	第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	自尊感情を育む保育を通して思いをつなぎ、人とつながり、実社会とつながる	鳥取県	8/2	エースバック未来中心																																																																																																																																									
13	令和6年度学校体育講習会	幼児の運動遊び	鳥取県	10/21	日吉津村農業者トレーニングセンター																																																																																																																																									
14	第45回全国人権保育研究大会	部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実から学び、人権保育を創造しよう		10/26、10/27	アスティ徳島																																																																																																																																									
15	2024年度人権・同和保育基礎研修	講演	鳥取県	11/6	倉吉交流プラザ																																																																																																																																									
16	第1回乳児保育研修会	0,1,2歳児の育ちを支える緩急について	鳥取県	12/18	エースバック未来中心																																																																																																																																									
17	令和6年度新人保育士等合同研修会	講演	鳥取県	1/28	エースバック未来中心																																																																																																																																									

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計	
事業名		5	一時保育事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町内在住の満1歳から就学前の未就園児						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		恒常的には保育に欠けない児童の預かりを短時間、半日から1日単位で行うことにより、子育て家庭の負担軽減やリフレッシュができています。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		利用の増加または新規利用登録が増加している。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
									②子育て環境の充実		
									根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		児童福祉法 南部町一時保育実施規則	
		169,637 円		133,900 円		△ 35,737 円		△ 21.1 %			
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		令和6年度	
		244 千円		182 千円		△ 62 千円		△ 25.4 %		執行率	
										73.57 %	

【事業内容】

- 保護者が急用などで保育に困ったときや子育てのリフレッシュを図るときなどで、恒常的に保育に欠ける児童以外へ一時的な保育サービスを提供し、すみれこども園内の一時保育室「わくわく」で、一時保育を実施する。
- 保育士を2名配置し、保護者が病気、通院、冠婚葬祭などの急用や、育児疲れ等によるリフレッシュを図る際に、児童を預かる。予約は前月の指定日から電話で受付を行う。

利用区分		実施時間	利用者負担額			
			3歳未満児		3歳以上児	
			給食あり	給食なし	給食あり	給食なし
平日	1日	8:30-17:00	2,220円	2,000円	1,220円	1,000円
	午前	8:30-12:30	1,220円	1,000円	720円	500円
	午後	13:30～17:30		1,000円		500円
	短時間	9:00～12:00または13:00～16:00		800円		800円

【決算の状況】

(計画)

〈歳出〉

- ・利用実人数見込 5人×12ヶ月＝60人
- ・利用回数見込 420回
(月7回/人×5人×12ヶ月)

(歳入)

- ・一時保育料
月24,000円×12ヶ月＝288,000円

(実績)

①成果実績または活動実績

(歳出)

- ・実利用者70人
- ・利用回数432回

年度	R3	R4	R5	R6
利用実人数	44人	54人	85人	70人
利用回数	244回	245回	432回	432回

- ・1歳で保育園に入る家庭が増えたため対象者が減少。
- ・R5年度に双子が5組利用⇒R6年度は双子が1組に減少。
- ・R6.11月から予約をテノヒラ役場に変更した。

(歳入)

- ・一時保育料総額 657,160円
(事務費分 11,700円)

②成果または活動の問題点

利用人数が減っているため、利用可能年齢を検討する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
12-2-2-2	現年度分一時保育料	24,300	11,700	10 需用費	161,587	126,400
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	38,000	18,000	11 役務費	8,050	7,500
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	38,000	18,000			
	一般財源	69,337	86,200			
計		169,637	133,900	計	169,637	133,900

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

1歳以上の早い段階で保育園に入所する傾向にあるため、一時保育の実利用人数は減少傾向にあるが、一定の頻度で必要としている家庭があることから引き続き事業を継続する。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

R6年度11月 予約分より従来行っていた予約が電話からテノヒラ役場に移行したことにより利便性が高まったため、推奨する目的で乳幼児相談等で保健師等により周知を徹底する。

解決すべき課題への方策

在宅の利用者は1歳以上になると保育園に入園する家庭が増える傾向にあるため、1歳未満(10ヶ月以上)から利用可能とするよう検討する。

事業名	5	一時保育事業	所属名	子育て支援課
-----	---	--------	-----	--------

(単位:円)				
節	細節	内容	予算	決算
需用費	消耗品費	保育材料費	15,000	12,497
	賄材料費	給食の食材費	159,000	113,903
役務費	手数料	カーテン洗濯代	6,000	5,500
	その他の保険料	園児団体傷害保険	2,000	2,000
合計			182,000	133,900

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計																																																																																
事業名		6	小規模保育園運営事業						所属名	子育て支援課																																																																																
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		小規模保育園運営事業者、入所児童及びその保護者					総合計画における位置づけ																																																																																		
	意図 (対象をどうするか)		小規模保育園が安定して運営されることにより、待機児童を解消することができる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																																																		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		・小規模保育園が安定して運営される ・待機児童の解消					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																		
								②子育て環境の充実																																																																																		
								根拠法令・要綱等																																																																																		
								児童福祉法 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例																																																																																		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率	99.99 %																																																																																	
	42,089,162 円		42,282,151 円	192,989 円		0.5 %																																																																																				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減																																																																																				
	42,130 千円		42,286 千円	156 千円		0.4 %																																																																																				
【事業内容】 子ども子育て新制度における小規模保育園や企業主導型保育所が県西部で増えたことにより保育士の異動が激しくなり、平成31年度から0、1歳児の待機児童が多数見込まれたため、本町において新たに小規模保育園を開設し、法人に運営の委託を行う。																																																																																										
【決算の状況】 (計画) ・小規模保育園の運営を委託し、南部町の待機児童の解消を図る。 ○児童数予定(4/1時点人数) (単位:人) <table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>0歳児</td><td>1</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>11</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>3</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>15</td><td>14</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td></tr></table> ○職員数予定 (単位:人) <table><tr><td>施設長</td><td>保育士</td><td>調理員</td><td>保育補助</td></tr><tr><td>1</td><td>6</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>										区分	R2	R3	R4	R5	R6	0歳児	1	4	3	4	4	1歳児	11	4	3	4	6	2歳児	3	6	2	0	2	合計	15	14	8	8	12	施設長	保育士	調理員	保育補助	1	6	1	2	(実績) ①成果実績または活動実績 ・4月1日入所の待機児童の解消ができた。 ○児童数実績(3/31時点人数) (単位:人) <table><tr><td>区分</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>0歳児</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>9</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>3</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>15</td><td>9</td><td>15</td><td>16</td></tr></table> ○職員数実績 (単位:人) <table><tr><td>施設長</td><td>保育士</td><td>調理員</td><td>保育補助</td></tr><tr><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>4</td></tr></table>					区分	R2	R3	R4	R5	R6	0歳児	4	5	4	11	8	1歳児	9	4	3	4	6	2歳児	3	6	2	0	2	合計	16	15	9	15	16	施設長	保育士	調理員	保育補助	1	4	1	4
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																					
0歳児	1	4	3	4	4																																																																																					
1歳児	11	4	3	4	6																																																																																					
2歳児	3	6	2	0	2																																																																																					
合計	15	14	8	8	12																																																																																					
施設長	保育士	調理員	保育補助																																																																																							
1	6	1	2																																																																																							
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																					
0歳児	4	5	4	11	8																																																																																					
1歳児	9	4	3	4	6																																																																																					
2歳児	3	6	2	0	2																																																																																					
合計	16	15	9	15	16																																																																																					
施設長	保育士	調理員	保育補助																																																																																							
1	4	1	4																																																																																							
(単位:円) <table><tr><td colspan="2">節(細節)</td><td colspan="3">内容</td><td>予算額</td><td>決算額</td></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td colspan="3">保育室エアコン取替196,790円、非常警報バッテリー取替10,450円、消火器充填3本29,580円</td><td>236,820</td><td>236,820</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td colspan="3">火災保険料</td><td>10,000</td><td>9,206</td></tr><tr><td rowspan="3">委託料</td><td>保守点検委託料</td><td colspan="3">消防用設備定期点検(委託先:㈱上田商事)</td><td>12,000</td><td>11,990</td></tr><tr><td>施設管理委託料</td><td colspan="3">施設警備委託(委託先:㈱ALSOK)</td><td>198,000</td><td>198,000</td></tr><tr><td>その他の委託料</td><td colspan="3">保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)</td><td>41,500,000</td><td>41,500,000</td></tr><tr><td colspan="2">使用料及び賃借料</td><td colspan="3">駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料</td><td>320,000</td><td>319,200</td></tr><tr><td colspan="2">負担金補助及び交付金</td><td colspan="3">災害共済給付掛金365円×19名分</td><td>9,000</td><td>6,935</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="3"></td><td>42,285,820</td><td>42,282,151</td></tr></table>										節(細節)		内容			予算額	決算額	需用費		保育室エアコン取替196,790円、非常警報バッテリー取替10,450円、消火器充填3本29,580円			236,820	236,820	役務費		火災保険料			10,000	9,206	委託料	保守点検委託料	消防用設備定期点検(委託先:㈱上田商事)			12,000	11,990	施設管理委託料	施設警備委託(委託先:㈱ALSOK)			198,000	198,000	その他の委託料	保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)			41,500,000	41,500,000	使用料及び賃借料		駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料			320,000	319,200	負担金補助及び交付金		災害共済給付掛金365円×19名分			9,000	6,935	合計					42,285,820	42,282,151																				
節(細節)		内容			予算額	決算額																																																																																				
需用費		保育室エアコン取替196,790円、非常警報バッテリー取替10,450円、消火器充填3本29,580円			236,820	236,820																																																																																				
役務費		火災保険料			10,000	9,206																																																																																				
委託料	保守点検委託料	消防用設備定期点検(委託先:㈱上田商事)			12,000	11,990																																																																																				
	施設管理委託料	施設警備委託(委託先:㈱ALSOK)			198,000	198,000																																																																																				
	その他の委託料	保育業務委託(委託先:社会福祉法人尚徳福祉会)			41,500,000	41,500,000																																																																																				
使用料及び賃借料		駐車場借上料(4,000円×5台×12ヶ月)、AED借上料			320,000	319,200																																																																																				
負担金補助及び交付金		災害共済給付掛金365円×19名分			9,000	6,935																																																																																				
合計					42,285,820	42,282,151																																																																																				
(歳入内訳 単位:円) (歳出内訳 単位:円)																																																																																										
款-項-目-節	科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																		
12-2-2-2	現年度分保育料			2,002,240	2,362,250	10 需用費	0	236,820																																																																																		
12-2-2-2	現年度分延長保育料			5,900	4,900	11 役務費	9,206	9,206																																																																																		
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金			18,270,804	23,380,738	12 委託料	41,757,471	41,709,990																																																																																		
15-1-1-3	子どものための教育・保育給付費県負担金			6,553,078	7,793,579	13 使用料及び賃借料	319,200	319,200																																																																																		
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置			216,000	334,000	18 負担金補助及び交付金	3,285	6,935																																																																																		
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金			402,000	301,000																																																																																					
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金			2,160	4,560																																																																																					
	一般財源			14,636,980	8,101,124																																																																																					
	計			42,089,162	42,282,151	計	42,089,162	42,282,151																																																																																		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		保護者の就労の増加や、就労形態の多様化、核家族化により、0、1歳児の入所希望が増えており、利用者の保育ニーズに応えられるよう検討する必要がある。																																																																																							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		0歳児、1歳児の入園希望増加に対応するため、受け入れ体制をとる必要がある。																																																																																							
	解決すべき課題への方策		子どもたちが安全に過ごせるように保育設備環境を整え、園同士の情報交換や4園との交流ができるように園の行事に交流会等を取り入れ、園同士の接続がスムーズにできるように保育を行う。																																																																																							

事業名	6	小規模保育園運営事業	所属名	子育て支援課
(委託の内容) 小規模保育園(定員14名、6か月～2歳児対象)の運営を委託する。(平成31年度から委託2期目) 委託先…社会福祉法人尚徳福祉会 委託期間…令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日(3年間) 次回の委託はR9.3.31までを予定。 委託料…令和6年度 41,500,000円(事業区分は小規模保育事業A型) 土地は町有地、建物は社協の所有で無償貸借、駐車場用地は(株)リアルトラストより賃貸借。 小規模保育事業A型とは、従来の保育所が定員20名以上であることに對し、定員6～19名以下の保育所である。職員の配置基準は、全員が保育士資格を有し、従来の保育所よりも保育士を1名多く配置するよう定められている。 ②成果または活動の問題点 3歳児になると他園へ通園するため、日頃から町内の4園と交流をし、園同士のスムーズな接続のための保育が必要である。				

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		7	事業所内保育施設運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		町内で事業所内保育所を運営する事業者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		町内の事業所内保育所を助成することにより、保護者が働きながら子育てをすることができる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		事業所内保育施設が安定して運営される。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度 執行率	100.00 %	
	14,161,680 円		17,717,950 円	3,556,270 円		25.1 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引		増減				
	16,000 千円		17,718 千円	1,718 千円		10.7 %				
【事業内容】 西伯病院の事業所内保育所は届出保育施設(県へ届出ている認可外保育施設)で運営していたが町の待機児童対策のため、平成31年4月より従業員のほか地域の乳幼児の受入れを行う認可保育所に変更。これにより、国・県・町からの子どものための教育・保育給付費の地域型保育給付費の対象施設となるため、給付費の負担を行い支援する。										
事業主体		南部町国民健康保険西伯病院(町から給付費の負担金を支払う)								
対象となる施設		事業所の従業員の子ども＋地域の保育を必要とする子ども(地域枠)を保育する施設								
対象経費		「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から市町村が定める保育料を控除した額								
負担率		国60/100、県20/100、町20/100(負担率は年度により異なる)								
【決算の状況】 (計画) 町内の事業所内保育所の給付費の支払いを行う。 ・該当保育所 / 1か所 ・給付費(予算) / 17,717,950円 ・定員 / 12名(内地域枠5名) ・児童数予定(4/1時点)										
区分		従業員枠	地域枠							
2歳児		1 人	2 人							
1歳児		2 人	1 人							
0歳児		0 人	0 人							
合計		3 人	3 人							
過去の実績										
年度	R2	R3	R4		R5	R6				
児童数(延べ)	12 人	15 人	13 人 (内1名途中退園)		10 人	14 人				
(実績) ①成果実績または活動実績 地域の保育ニーズに応え、給付費の支払いを行った。 ・該当保育所 / 1か所 ・給付費(実績) / 17,717,950円 ・保育児童数 / 14人(内地域枠7人) ・児童数実績(3/31時点)										
区分		従業員枠	地域枠		年度当初の入所人数は6名だったが、0歳児の途中入所の希望が多く、定員以上の利用があった。					
2歳児		1 人	2 人							
1歳児		3 人	1 人							
0歳児		4 人	3 人							
合計		8 人	6 人		上表南部町民内訳:従業員枠1人、地域枠6人					
②成果または活動の問題点 3歳児になると他園へ通園する必要があるため、日頃から町内の4園と交流をし、園同士の接続がスムーズにできるように保育を行う必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額			
12-2-2-2	現年度分保育料		959,290	1,271,400	18 負担金補助及び交付金	14,161,680	17,717,950			
12-2-2-2	現年度分延長保育料		5,000	700						
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金		7,366,374	10,155,672						
15-1-1-3	子どものための教育・保育給付費県負担金		2,642,053	3,385,224						
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金		0	34,000						
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業		196,000	176,000						
	一般財源		2,992,963	2,694,954						
	計		14,161,680	17,717,950	計	14,161,680	17,717,950			
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		南部町は共働きの世帯が多く、保育ニーズに対応する重要な事業である。従業員の子どもの保育の受け皿として引き続き支援を行うとともに、地域の保護者の保育ニーズにこたえられるよう支援を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		西伯病院と連携し、引き続き事業所内保育所の支援を行い、保育内容の充実と保育事業の円滑な運営に努める。町内の他の保育園・こども園と連携をして、更なる保育内容の充実をすすめるとともに、低年齢児の年度途中の入所ニーズにこたえる受け皿として支援を行う。							
	解決すべき課題への方策		園同士の情報交換や4園との交流ができるように園の行事に交流会等を取り入れ、園同士の接続がスムーズにできるように保育を行う。							

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		9	統合保育所整備事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		乳幼児と保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		安心して心豊かに育つ幼児期を過ごしてもらう。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		令和8年秋開園を目指して統合保育所を完成させる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
	前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		11.72 %	
8,595,400 円			46,190,214 円	37,594,814 円	437.4 %					
令和5年度予算額			令和6年度予算額	差引	増減					
31,100 千円			394,214 千円	363,114 千円	1,167.6 %					
【事業内容】 つくし保育園とさくら保育園を統合し、新たな場所に定員120人規模の保育所を建設するため、用地の取得、造成、園舎の建築を行う。 ・開発区域の面積・・・11,675.85㎡ ・新園取得用地・・・11,067.1㎡(天萬2271番地ほか19筆)										
【決算の状況】 (計画) ・用地測量、文化財調査、建築設計を行い、農振除外・転用手続きと用地の取得を行う。 (実績) ①成果実績又は活動実績 ・農振除外・転用手続きが完了し、用地の取得を行った。 ・地質解析業務において用地地盤の調査を行った。										
(単位:円)										
節		費目		内容		予算		決算		
委託料		福里下池測量設計費		ため池測量・調査、盛土協議		6,215,000		0		
		地質調査費用		ボーリング調査 1ヶ所		2,592,300		0		
		地質解析業務		軟弱地盤技術解析		1,760,000		1,760,000		
		建築設計業務		保育所園舎の建築設計		50,059,000		0		
		用地草刈費用		草刈り2回		350,000		342,494		
工事請負費		造成工事費		造成面積 11,675.85㎡		274,329,000		0		
公有財産購入費		用地取得費		743.15㎡(町道5人) 11,067.10㎡(園舎側敷地16人)		55,095,700		42,910,116		
補償補填及び賠償金		補償費		寺内農場蕎麦作付け補償 大安寺石碑移設		3,813,000		1,177,604		
合計						394,214,000		46,190,214		
※執行率が低い理由は、農地転用手続き等の遅れにより、全体計画が遅延したため。										
以下の事業をR7年度へ繰越す。 ・委託料 58,458,600円 建築設計業務 令和6年6月～令和7年6月 ・工事請負費 274,329,000円 造成工事 令和7年5月～令和8年1月 ・補償費 2,635,396円 NTT柱・CATV線移転 令和7年5月～令和7年7月										
②成果または活動の問題点 令和8年秋の開園に向けて関係機関と連携を強化し、着実に事業を推進する必要がある。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科目名称			前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額		
21-1-2-3	保育所整備事業債(合併特例事業債)			8,200,000	43,900,000	12 委託料	8,595,400	2,102,494		
						14 工事請負費	0	0		
						16 公有財産購入費	0	42,910,116		
						21 補償補填及び賠償金	0	1,177,604		
	一般財源			395,400	2,290,214					
	計			8,595,400	46,190,214	計	8,595,400	46,190,214		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		子育て世代が安心して子どもを預け、働くことができるよう、災害対応機能を備えた統合保育所を新たに建設し、地域全体の子育て環境の向上を図る。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		農業振興地域除外および用途転用の手続きが完了し、用地を取得した。今後は工事実施に向けた準備を進め、円滑な事業の推進を図る。							
	解決すべき課題への方策		保護者・保育士など関係者の意見も取り入れ、多様なニーズに対応できる保育所を整備する。							

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		10	保育システム導入事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		入所児童及び保護者と保育士					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		保育士の負担軽減と保護者の利便性が向上している。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		保育システムを導入することで保育士の事務負担の軽減が図られ保育の質の向上につながる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 南部町保育所条例		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	86.49 %				
0 円		5,447,200 円	5,447,200 円	100.0 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
前年度比較		0 千円		6,298 千円		6,298 千円		100.0 %		

【事業内容】

・町内4園に保育システムを導入し、保育士の事務負担軽減と保護者の利便性向上を進める。

・保育システム導入に必要な備品の購入を行う。

【決算の状況】

(計画)

・町内4園に保育システムを導入する。

主な機能…児童台帳管理、欠席連絡、登降園管理、園だよりや給食だよりの配信、アンケート機能、連絡一斉送信 等

・各保育園7台ずつタブレットと必要備品を購入する。

(各クラス保育室に1台ずつ、登降園管理用に1台)

・すみれこども園とひまわり保育園のWi-Fi整備を行う。

・交付金(国1/2)

(計画及び実績)

(実績)

①成果実績または活動実績

・町内4園に保育システムを導入し、令和7年1月から本格運用を開始した。本格運用前の準備としてR6.11にシステムの職員研修、R6.12に保護者のアプリ登録、欠席連絡や登降園管理の試験運用を行った。

・タブレット28台(4園×7台)とキーボード兼カバー24台、タブレットスタンド4台、Wi-Fi機器を購入した。

・すみれこども園とひまわり保育園にWi-Fi環境が構築されていなかったため、各クラス、玄関で保育システムが使えるよう整備を行った。

(単位:円)

費目	内容	予算額	決算額	決算額減の理由
使用料	・保育システム使用料143,000円×3か月(開始2か月間は無料) ・初期費用110,000円(職員オンライン研修、帳票作成サポート)	893,050	539,000	システム導入準備に時間を要し、11月からの運用となったため、予算額より決算額が減った。
工事請負費	すみれこども園、ひまわり保育園Wi-Fi整備工事	784,000	288,200	Wi-Fi整備に必要と思われた機器が不要となり、予算額より決算額が減った。
備品購入費	タブレット28台、キーボード兼カバー24台、タブレットスタンド4台、Wi-Fi機器	4,620,000	4,620,000	
合計		6,297,050	5,447,200	

②成果または活動の問題点

停電やインターネットの不具合などで、園のWi-Fiが切れることがあり、保育システムが使えなくなる時があった。今後はこれまでどおりの対応(欠席連絡や登降園管理)ができるようにしておくことも必要である。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	0	2,723,600	13 使用料及び賃借料	0	539,000
				14 工事請負費	0	288,200
				17 備品購入費	0	4,620,000
	一般財源	0	2,723,600			
	計	0	5,447,200	計	0	5,447,200

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

保育システムを導入することで保護者の利便性の向上につながり、保育士の業務についても効率化され保育の質を向上することができる。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

保育システムをさらに利用して、保育の状況などの発信も適宜行っていくことで、保護者もタイムリーに園の保育について知ることができる。

解決すべき課題への方策

保護者アンケートや職員間での話し合いを行って、保育システムの利用についてよかった点や改善すべき点の検証を行っていく。

事業名	10	保育システム導入事業	所属名	子育て支援課																																																																																				
○ 主な職員の感想 - 朝の欠席の電話が少なくなった。 - お便りの簡素化につながり保育士の負担が減った。 - 急な連絡やクラスごとの連絡もできる。 - 病欠で休まれるときの様子を直接聞きたい時もある。 ○ 保護者アンケートの結果(最終設問の意見は抜粋) 保護者アプリ「コドモン」の利便性に関するアンケート結果 回答数154人 1. コドモンでの登降園打刻が導入されて、利便性はどうですか。 <table><tr><td></td><td>便利である</td><td>どちらかといえば便利である</td><td>変わらない</td><td>やや不便である</td><td>不便である</td><td>合計</td></tr><tr><td>回答数</td><td>50</td><td>63</td><td>18</td><td>22</td><td>1</td><td>154</td></tr><tr><td>回答率</td><td>32.5%</td><td>40.9%</td><td>11.7%</td><td>14.3%</td><td>0.6%</td><td>100.0%</td></tr></table> 2. 欠席連絡等がアプリになり、利便性はどうですか。 <table><tr><td></td><td>便利である</td><td>どちらかといえば便利である</td><td>変わらない</td><td>やや不便である</td><td>不便である</td><td>合計</td></tr><tr><td>回答数</td><td>113</td><td>32</td><td>4</td><td>5</td><td>0</td><td>154</td></tr><tr><td>回答率</td><td>73.4%</td><td>20.8%</td><td>2.6%</td><td>3.2%</td><td>0%</td><td>100.0%</td></tr></table> 3. 園だよりなどのお知らせがアプリになり、利便性はどうですか。 <table><tr><td></td><td>便利である</td><td>どちらかといえば便利である</td><td>変わらない</td><td>やや不便である</td><td>不便である</td><td>合計</td></tr><tr><td>回答数</td><td>58</td><td>52</td><td>13</td><td>29</td><td>2</td><td>154</td></tr><tr><td>回答率</td><td>37.7%</td><td>33.8%</td><td>8.4%</td><td>18.8%</td><td>1.3%</td><td>100.0%</td></tr></table> 4. コドモンを使ってみて、その効果に満足していますか。 <table><tr><td></td><td>満足している</td><td>まあ満足している</td><td>普通である</td><td>やや不満である</td><td>不満である</td><td>合計</td></tr><tr><td>回答数</td><td>48</td><td>73</td><td>27</td><td>5</td><td>1</td><td>154</td></tr><tr><td>回答率</td><td>31.2%</td><td>47.4%</td><td>17.6%</td><td>3.2%</td><td>0.6%</td><td>100.0%</td></tr></table> 5. その他コドモンについてご意見があればご記入ください。 ・日々のおたよりもコドモンで記入できるようになったらとても楽です。 ・こまめに写真入りで報告くださり、園の様子がよくわかり喜んでいきます。欠席連絡も簡単で助かります。できれば、献立表は印刷していただけるとありがたいです。 ・園の様子も写真でみれるのでとてもいいです！ ・お迎え延長、お迎えの人が変わる時の連絡は便利だが、QRコードで登園確認は不便 ・成長記録も一緒に更新していただけると、とても便利でありがたいです。 経験者ですが、保護者会でのお便り、お知らせなどもコドモンだと、簡単で便利でした！ ・連絡帳もアプリ内で書き込めると助かります。 ・朝の忙しい時間だと思うので9時までにアプリで連絡入れる事で完了するので良いと思います。 ・スマホを忘れた時の罪悪感がなんとも言えません。 ・朝、急いでいるときにQRコードで記録するのが時間がかかって困る。 ・おたよりを見逃してしまう。見たか見てないか覚えてない。 ・電話する手間が無くなったのは良い。 ・欠席の連絡を、アプリ経由でできるのは助かる。電話は大変なので… ・アプリで打刻できるので、自分以外の家族がきちんと送迎をしている様子が分かるので安心。 ・自分以外が送迎を行った場合に登降園時刻が送られてくるので安心できます。 ・紙でないためお知らせを見なくなってしまう						便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計	回答数	50	63	18	22	1	154	回答率	32.5%	40.9%	11.7%	14.3%	0.6%	100.0%		便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計	回答数	113	32	4	5	0	154	回答率	73.4%	20.8%	2.6%	3.2%	0%	100.0%		便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計	回答数	58	52	13	29	2	154	回答率	37.7%	33.8%	8.4%	18.8%	1.3%	100.0%		満足している	まあ満足している	普通である	やや不満である	不満である	合計	回答数	48	73	27	5	1	154	回答率	31.2%	47.4%	17.6%	3.2%	0.6%	100.0%
	便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計																																																																																		
回答数	50	63	18	22	1	154																																																																																		
回答率	32.5%	40.9%	11.7%	14.3%	0.6%	100.0%																																																																																		
	便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計																																																																																		
回答数	113	32	4	5	0	154																																																																																		
回答率	73.4%	20.8%	2.6%	3.2%	0%	100.0%																																																																																		
	便利である	どちらかといえば便利である	変わらない	やや不便である	不便である	合計																																																																																		
回答数	58	52	13	29	2	154																																																																																		
回答率	37.7%	33.8%	8.4%	18.8%	1.3%	100.0%																																																																																		
	満足している	まあ満足している	普通である	やや不満である	不満である	合計																																																																																		
回答数	48	73	27	5	1	154																																																																																		
回答率	31.2%	47.4%	17.6%	3.2%	0.6%	100.0%																																																																																		

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計																															
事業名		2	宮前児童館運営事業						所属名	子育て支援課																															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		18歳未満のすべてのこども及び保護者					総合計画における位置づけ																																	
	意図 (対象をどうするか)		遊びや生活の援助と地域における子育て支援を通して、心身ともに健やかなこどもに育っている。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		健全な遊びと生活を提供し、健康増進・情操教育を通して、健全なこどもの育成を図る。 地域の健全育成推進と生活環境の支援を行う。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																	
								②子育て環境の充実																																	
								根拠法令・要綱等																																	
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率		95.49	%																																
		1,506,793 円	2,063,552 円	556,759 円	36.9 %																																				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																																				
		1,668 千円	2,161 千円	493 千円	29.6 %																																				
【事業内容】																																									
・直営で宮前児童館の運営を行う。・児童館運営委員会(委員10人)の開催																																									
1 安心・安全な居場所の提供(周辺環境整備含む)																																									
2 放課後預かりの居場所づくり(児童厚生員の適切な配置)																																									
3 体験活動(手芸、工作、絵画、習字、人形劇)																																									
4 災害訓練・交通安全教室(毎月)																																									
5 小学生交流会(南部・伯耆・江府)																																									
6 子育て相談・関係機関との連携																																									
7 啓発活動(児童館だより配布)																																									
【決算の状況】																																									
(計画)																																									
○ 宮前児童館の運営																																									
・体験活動…手芸、工作、絵画、習字、人形劇																																									
・災害訓練・交通安全教室…毎月の開催																																									
・子育て相談の実施																																									
・小学生交流会…南部・伯耆・江府で交流会を行う。																																									
(実績)																																									
①成果実績または活動実績																																									
○ 宮前児童館の運営																																									
(単位:人)																																									
<table><tr><td>来館者内訳(延数)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>小学校下学年</td><td>3,093</td><td>3,928</td><td>3,379</td></tr><tr><td>小学校上学年</td><td>2,431</td><td>2,202</td><td>3,109</td></tr><tr><td>中学生</td><td>817</td><td>285</td><td>348</td></tr><tr><td>高校生</td><td>39</td><td>40</td><td>12</td></tr><tr><td>未就学児</td><td>42</td><td>39</td><td>26</td></tr><tr><td>保護者</td><td>2,403</td><td>2,633</td><td>2,557</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,825</td><td>9,127</td><td>9,431</td></tr></table>										来館者内訳(延数)	R4	R5	R6	小学校下学年	3,093	3,928	3,379	小学校上学年	2,431	2,202	3,109	中学生	817	285	348	高校生	39	40	12	未就学児	42	39	26	保護者	2,403	2,633	2,557	合計	8,825	9,127	9,431
来館者内訳(延数)	R4	R5	R6																																						
小学校下学年	3,093	3,928	3,379																																						
小学校上学年	2,431	2,202	3,109																																						
中学生	817	285	348																																						
高校生	39	40	12																																						
未就学児	42	39	26																																						
保護者	2,403	2,633	2,557																																						
合計	8,825	9,127	9,431																																						
体験活動の参加者や自由来館者の利用が増えたため、年間利用人数が昨年より増加した。																																									
○児童館運営協議会(委員10人)の開催																																									
・令和6年度事業報告																																									
・令和7年度事業計画について																																									
・2/19 児童館運営協議会を開催(10名出席)																																									
事業報告…利用者が増えている中、こども同士のトラブルが増えている。背景として、職員の促しに対し、受け入れられないこどもの姿がある。今後は、家庭との連携を密にし、共にじっくりとこどもに向き合う時間と丁寧な対応が必要。																																									
(歳入内訳 単位:円)																																									
(歳出内訳 単位:円)																																									
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																																
						7 報償費		103,500	111,200																																
						8 旅費		20,420	20,890																																
						10 需用費		1,060,490	1,546,253																																
						11 役務費		113,372	115,800																																
						12 委託料		46,623	79,213																																
						13 使用料及び賃借料		66,660	87,560																																
						15 原材料費		48,408	48,936																																
						17 備品購入費		12,320	18,700																																
						18 負担金補助及び交付金		35,000	35,000																																
		一般財源		1,506,793	2,063,552																																				
		計		1,506,793	2,063,552	計		1,506,793	2,063,552																																
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		引き続き、安心、安全な居場所を提供し、体験活動や交流活動に取り組みながら、こどもの健全育成の充実を推進する。																																						
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																								
	達成できた点をさらに伸ばす方策		地域の子育て相談窓口として、保護者の不安や心配ごと、困りごとの相談を受けて、保護者やこどもたちに安心感を与えられるように努める。																																						
	解決すべき課題への方策		遊戯室の暑さ対策のため、冷暖房施設を整備する。また、利用層の拡大のため、乳幼児向けのプログラムを設けて、対象年齢層を広げる。																																						

事業名	2	宮前児童館運営事業	所属名	子育て支援課
-----	---	-----------	-----	--------

施設修繕内訳 (単位:円)	
主な施設修繕	金額
固定電話回線工事	44,550
図書室LED取替工事	21,450
児童公園フェンス増設及び 法面コンクリート工事	933,900
合計	999,900

R6活動実績 (単位:人)	
事業別	参加人数
交流活動	5
クラブ活動	118
体験活動	386
情操活動	35
解放文化祭参加	4
子ども会育成会	48
子育て相談	5
合計	53

委託料内訳 (単位:円)			
主な委託料	内容	金額	委託先
保守点検委託料	消防設備点検	14,300	(株)上田商事
施設管理委託料	児童公園選定	31,105	シルバー人材センター
	窓ガラス清掃	33,808	東亜建物管理(株)

- ②成果または活動の問題点
- ・ 未就学児の利用が少ない。
 - ・ 夏は遊戯室の温度が高く、活動できない。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計																															
事業名		3	法勝寺児童館運営事業						所属名	子育て支援課																															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		18歳未満のすべてのこども及び保護者					総合計画における位置づけ																																	
	意図 (対象をどうするか)		遊びや生活の援助と地域における子育て支援を通して、心身ともに健やかなこどもに育っている。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)		健全な遊びと生活を提供し、健康増進・情操教育を通して、健全なこどもの育成を図る。 地域の健全育成推進と生活環境の支援を行う。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																	
								②子育て環境の充実																																	
								根拠法令・要綱等																																	
								児童福祉法 南部町児童厚生施設条例 南部町立児童館管理規則																																	
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	99.63	%																																		
	11,350,279 円	13,721,659 円	2,371,380 円	20.9																																					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減																																					
	11,352 千円	13,772 千円	2,420 千円	21.3																																					
【事業内容】 法勝寺児童館の指定管理を委託し、実施(令和4年度から実施) 指定管理者…公益社団法人青年海外協力協会 指定期間…令和4年4月1日から令和7年3月31日(3年間) 指定管理料…10,650,000円 指名指定の理由… 法勝寺児童館を利用して、子ども食堂、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスを実施しており、各事業が保護者やこども達から好評を得ているため、これらの実績をもとに、指名指定をした。																																									
【決算の状況】 (計画) ・法勝寺児童館の運営 健全育成活動事業…地域住民との交流や地元への愛着を育む機会を取り入れた体験活動。 環境整備、運動会、水遊び、書初め等 共催事業…工夫力・想像力・自己肯定感・リーダーシップを育てる表現活動。 子ども食堂、夏祭り、ハロウィンイベント スペシャルゴールデンウィークへの参画等																																									
①成果実績または活動実績 (実績) ・各活動の参加者増により1万人以上の来館者を維持できた。 (単位:人) <table><tr><td>来館者内訳(延数)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>小学校下学年</td><td>5,037</td><td>7,295</td><td>5,890</td></tr><tr><td>小学校上学年</td><td>2,093</td><td>1,984</td><td>2,365</td></tr><tr><td>中学生</td><td>412</td><td>425</td><td>340</td></tr><tr><td>高校生</td><td>7</td><td>8</td><td>24</td></tr><tr><td>未就学児</td><td>696</td><td>478</td><td>384</td></tr><tr><td>保護者</td><td>2,968</td><td>1,934</td><td>2,742</td></tr><tr><td>合計</td><td>11,213</td><td>12,124</td><td>11,745</td></tr></table>										来館者内訳(延数)	R4	R5	R6	小学校下学年	5,037	7,295	5,890	小学校上学年	2,093	1,984	2,365	中学生	412	425	340	高校生	7	8	24	未就学児	696	478	384	保護者	2,968	1,934	2,742	合計	11,213	12,124	11,745
来館者内訳(延数)	R4	R5	R6																																						
小学校下学年	5,037	7,295	5,890																																						
小学校上学年	2,093	1,984	2,365																																						
中学生	412	425	340																																						
高校生	7	8	24																																						
未就学児	696	478	384																																						
保護者	2,968	1,934	2,742																																						
合計	11,213	12,124	11,745																																						
・児童館運営協議会(委員10人)の開催 令和6年度事業報告について 令和7年度事業計画について ・2/19に児童館運営協議会を開催(10名出席) R6年度報告…児童館でのルールの会得や体験は貴重など。 R7年度計画…Wi-Fi導入の予定など。																																									
②成果または活動の問題点 児童館内で放課後児童クラブの学習支援のためのWi-Fi環境が必要である。また、法勝寺児童館を利用する誰もが安心・安全に過ごせるようルールを守り、気持ちよく過ごせる場づくりのための共通認識を図る必要がある。																																									
(歳入内訳 単位:円)																																									
(歳出内訳 単位:円)																																									
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額																																
21-1-2-2		法勝寺児童館整備事業債(公共施設等適正管理推進事業債)		0	2,600,000	10 需用費		616,000	2,987,380																																
						11 役務費		48,639	48,639																																
						12 委託料		10,650,000	10,650,000																																
						13 使用料及び賃借料		35,640	35,640																																
		一般財源		11,350,279	11,121,659																																				
		計		11,350,279	13,721,659	計		11,350,279	13,721,659																																
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		こどもたちにとって安心安全な居場所となるよう、ソフト面・ハード面を充実させることにより、こどもや保護者及び地域住民の児童館活動に対する興味や関心を高め、一層の利用促進を図る。																																						
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																								
	達成できた点をさらに伸ばす方策		令和7年度から、ファミリーサポート援助会員がこどもを預かれる場としても利用可能となるため、未就園児と保護者の児童館利用を促進する。																																						
	解決すべき課題への方策		児童館内で放課後児童クラブ用のWi-Fi整備を行う。また、令和7年2月に作成した冊子「遊び方のルール」を活用し、館内各室に掲示したり児童館を利用する世帯へ配布し、共通認識を図っていく。																																						

事業名	3	法勝寺児童館運営事業	所属名	子育て支援課
-----	---	------------	-----	--------

活動実績		(単位:人)
事業別	実施時期	参加人数
健全育成活動	通年	765
クラブ・教室活動	通年	131
共催事業		1,846
子ども食堂	通年	1,542
夏祭り	R7.8.26	190
ハロウィンイベント	R7.10.26	32
スペシャルゴールデンウィーク	R7.5.4	82
		2,742

(単位:円)				
節	細節	説明	予算額	決算額
需用費	施設修繕料	(工事内容)ポーチ玄関スロープ新設・ポーチ1段め段鼻撤去張替・遊戯室ステージ撤去及び床張り・遊戯室シーリングファンから天井扇に取替・給食室エアコン修理	3,037,000	2,987,380
役務費	火災保険料	建物共済保険料	49,000	48,639
委託料	指定管理料	公益社団法人青年海外協力協会へ指定管理	10,650,000	10,650,000
使用料及び賃借料	借上料	AED借上料	36,000	35,640
合計			13,772,000	13,721,659

施設修繕の内訳		(単位:円)
施設修繕	金額	
ポーチ玄関スロープ新設工事	473,000	
ポーチ1段め段鼻撤去張替工事	115,500	
遊戯室ステージ撤去及び床張り工事	1,870,000	
遊戯室シーリングファンから天井扇に取替工事	231,880	
給食室エアコン修理工事	297,000	
合計	2,987,380	

指定管理料の内訳				(単位:円)
目的	法勝寺児童館運営の業務委託			
概要	児童館運営の指定管理を委託し、健全なこどもの育成を図る。			
人件費	人件費	館長1人・非常勤2人		8,900,000
報償費	報償費	クラブ・教室講師料等		45,000
旅費	研修費	研修旅費等		30,000
需用費	消耗品費	事務用品・日用品等		150,000
	燃料費	ガス代・灯油代・混合油		200,000
	印刷製本費	コピー代		15,000
	光熱水費	電気代・水道代		655,000
	施設修繕料	窓ガラス代・水道修理費		170,000
	備品修繕料	おもちゃ・道具修繕費		10,000
役務費	通信運搬費	固定電話・切手代		50,000
	手数料	ピアノ調律代・遊具点検料		20,000
	その他保険料	児童安全共済保険料		65,000
	保守点検委託料	消防設備点検・暖房機保守点検		125,000
	その他負担金	鳥取県児童館連絡協議会負担金等(協議会会費) 毎月1回開催		15,000
委託料	施設管理委託料	害虫駆除委託(委託先シルバー人材センター・サンクリーン(株)) グリストラップ汚泥処理委託(委託先有限会社ゾーキン)		200,000
合計				10,650,000
相手方	公益社団法人 青年海外協力協会			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		1	子育て絵本進呈事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		乳児健診(7ヶ月児健診)、3歳児健診、5歳児健診の対象者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		絵本の子育ての魅力を伝えることで親子の触れ合いの大切さを理解してもらう。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		対象のこどもと親が絵本を介してゆったり触れ合うひとときを持つきっかけを作ったり、図書館司書が読み聞かせをすることで、図書館利用へ繋げたりすることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		子どもの読書活動の推進に関する法律第4条 南部町子どもの読書活動推進計画		
		383,130 円	430,386 円	47,256 円		12.3 %				
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減				
		560 千円	660 千円	100 千円		17.9 %				
【事業内容】										
・7ヶ月児健診時に、町立図書館司書が絵本の読み聞かせを行うとともに、ブックスタートパックとして選書しながら絵本2冊と小冊子、布バッグに入れて手渡しする。										
・3歳児と5歳児の健診時には、司書が選書した25冊の中から2冊選んで後日図書館にて受け取ってもらう。										
【決算の状況】										
(計画)										
(実績)										
ブックスタート(7ヶ月児) 55人見込 110冊										
ブックスタート(7ヶ月児) 37人 74冊										
ブックセカンド(3歳児) 65人見込 130冊										
ブックセカンド(3歳児) 70人 140冊										
ブックサード(5歳児) 65人見込 130冊										
ブックサード(5歳児) 61人 122冊										
</										

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計	
事業名		2	子どもの居場所づくり事業						所属名	子育て支援課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		おおむね18歳未満の児童とその保護者、地域のおとな						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		こどもたちが安心安全な居場所で、情操や社会性が育ち、生活習慣等が改善し、すこやかに成長する。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		食事の提供により、「子どもの居場所」を確立し、正しい生活習慣を身につける。安定したおとなとの関わりの中で信頼関係の構築、こどもの意欲や自信及び自己肯定感の回復や向上を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
									②子育て環境の充実		
									根拠法令・要綱等		
									児童福祉法 南部町子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減					
3,096,780 円		3,123,000 円		26,220 円		0.8 %					
前年度比較	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		令和6年度執行率	90.52 %	
	3,520 千円		3,450 千円		△ 70 千円		△ 2.0 %				
【事業内容】 各地域で町内の児童等に対して昼食を提供し、健全育成を行う「子ども食堂」を実施する団体へ補助金を交付する。 (補助金名)南部町子どもの居場所づくり事業補助金 (補助率)10/10[うち県補助1/2] (目的)新たに子どもの居場所づくりの取り組みを行う民間団体等の立ち上げを支援し、町内における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図ることにより、児童福祉の向上に寄与すること。											
【決算の状況】 (計画) 法勝寺子ども食堂(予算額:1,500,000円) 実施団体:公益社団法人 青年海外協力協会 場所:法勝寺児童館 対象:こどもとその保護者等 料金:こども 無料 / おとな 300円 回数:毎週1回土曜日(要予約)											
(実績) ①成果実績または活動実績 ＜法勝寺子ども食堂＞ 多世代交流により児童の社会性、地域理解を育む場となった。											
				利用内訳		R5		R6		補助実績額:1,347,000円	
				回数(回)		51		50		月1回全国各地の郷土料理	
				利用者		こども		548		985	
				数(人)		おとな		556		557	
				合計(人)		1,104		1,542		を提供しており、チラシを見て楽しみに来られる方が増えた。	
宮前子ども食堂(予算額:1,500,000円) 実施団体:部落解放同盟宮前支部女性部 場所:宮前隣保館 対象:こどもとその保護者等 料金:こども 無料 / おとな 200円 回数:毎週1回土曜日(予約不要)											
＜宮前子ども食堂＞ 広報により周知し、必要な家庭に情報提供ができた。											
				利用内訳		R5		R6		補助実績額:1,500,000円	
				回数(回)		51		51		毎週土曜日開催で100食/回	
				利用者		こども		2,230		2,447	
				数(人)		おとな		1,115		1,284	
				合計(人)		3,345		3,731		を用意しており、利用者の口コミなどで、参加者が増えた。	
あまつ子ども食堂 とことこ(予算額:450,000円) 実施団体:子どもサポートふたば 場所:ふるさと交流センター 対象:こどもとその保護者等 料金:こども 無料 / おとな 300円 回数:毎月第2土曜日(要予約)											
＜あまつ子ども食堂 とことこ＞ 子育てに悩んでおられる方の情報交換の場となることができた。											
				利用内訳		R5		R6		補助実績額:276,000円	
				回数(回)		11		11		毎月第2土曜日に開催。10月	
				利用者		こども		104		118	
				数(人)		おとな		138		117	
				合計(人)		242		235		のみ選挙のため会場が使えず中止とした。	
②成果または活動の問題点 食材高騰により、県補助金の食材上限額である350円/食を超える団体があった(法勝寺子ども食堂)。											
(歳入内訳 単位:円)											
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額		本年度決算額		(歳出内訳 単位:円)		
15-2-2-5		子どもの居場所づくり事業補助金			1,513,000		1,519,000		18 負担金補助及び交付金		
18-2-4-1		さくら基金繰入金			1,583,780		0				
		一般財源			0		1,604,000				
		計			3,096,780		3,123,000		計		
									3,096,780		
									3,123,000		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		こどもたちの健やかな成長の助けとなる「子ども食堂」を定期的に開催できるように支援を継続する。また、実施にあたっては、団体による見守り活動も行ってもらい、こどもの家庭環境等の課題を知ることにも役立てる。								
	②次年度へ向けた次への行動・具体策										
	達成できた点をさらに伸ばす方策		こどもや利用者、地域にとってより身近な「子ども食堂」となるよう取り組み、運営を継続して支援する。また、新たに取り組むを行う民間団体等の立ち上げを支援し、町内における「子どもの居場所づくり」の拡充を図る。								
	解決すべき課題への方策		令和7年度から財源が県補助金から国補助金に移行するため、町補助要綱において町独自で食材上限額を420円/食に上限を拡大することにより、地域のこどもたちが集う安心安全な居場所として「子ども食堂」の運営継続を支援する。								

事業名	3	放課後児童健全育成事業	所属名	子育て支援課
-----	---	-------------	-----	--------

(単位:円)				
節	内容	予算	決算	説明
報償費	講師謝金	58,000	15,000	
旅費	支援員研修旅費	103,000	0	認定支援員研修の対象となる職員がなかったため、決算額が減少した。
需用費	消耗品費	350,000	342,130	
	燃料費	5,000	3,182	
	食糧費(おやつ代)	816,000	644,881	800円/月/人
役務費	携帯電話代、郵送料	162,000	153,153	
委託料	あいみ児童クラブ前公園除草作業、ひまわり学級(カラフル)	7,233,000	7,232,890	
使用料及び賃借料	複合機、支援員研修自家用車借上	16,000	13,200	
工事請負費	遊具・フェンス等の撤去	286,000	286,000	
備品購入費	レーザープリンター	27,000	26,400	
合計		9,056,000	8,716,836	

○ 委託料内訳
ひまわり学級(カラフル) (単位:円)

目的	放課後児童クラブ業務委託		
概要	法勝寺児童館内の放課後児童クラブであるひまわり学級(愛称:カラフル)運営		
人件費	常勤・非常勤	支援員2名+支援員補助の配置	6,510,000
事務費	賃借料	パソコンリース4,536円×12ヶ月	54,432
	事務用品	コピー代等	45,000
	振込手数料		6,600
報償費	講師謝金	レクリエーションの講師代	10,000
	学習支援	長期休み期間中における学習支援ボランティア報酬	34,000
旅費	研修旅費等	放課後児童クラブ支援員研修参加旅費	60,000
需用費	消耗品費	封筒代等	45,000
	食糧費	おやつ代、飲み物	300,000
	材料費	筆記用具等	80,000
	研修費	テキスト代	10,000
役務費	携帯電話代	3,303円×12ヶ月	39,636
	郵送料等		5,332
合計			7,200,000
相手方	公益社団法人 青年海外協力協会		

あいみ児童クラブ前公園の清掃作業 (単位:円)

目的	あいみ児童クラブ前公園の草刈り及び処分(4月、9月)		
概要	配分金(草刈り・処分)、機材使用料、草処分費		
積算根拠	配分金	草刈り等作業2人×4日、1人×2日	21,420
	機材使用料	軽トラ、刈り払い機	4,800
	草処分費		4,100
	事務費		2,570
合計(税込み)			32,890
相手方	公益社団法人南部広域シルバー人材センター		

○ 工事請負費内訳 (単位:円)

目的	あいみ児童クラブが遊び場として利用するため土地所有者から無償で借用していた土地が売却されたことにより、敷地内に設置された遊具やフェンス等を撤去し、原状回復する必要がある。		
概要	仮囲い撤去、鉄棒撤去、滑り台撤去、タイヤ処分、木くず処分(2月)		
積算根拠	仮囲い撤去	600円×162m	97,200
	鉄棒撤去		35,000
	滑り台撤去		8,000
	タイヤ処分	2,500円×23本	57,500
	木くず処分		2,000
	機械運送費		30,000
	諸経費		30,300
	消費税		26,000
合計			286,000
相手方	株式会社 創環		

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計																																																										
事業名		4	ファミリー・サポート・センター運営事業						所属名	子育て支援課																																																										
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		子育てを援助してほしい保護者、援助したい町民					総合計画における位置づけ																																																												
	意図 (対象をどうするか)		子育てを「助けてほしい人」と「助けたい人」が支え合い、地域のつながができています。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																												
	成果の視点 (どのような効果があるか)		子育て家庭のニーズに応えることで、育児の負担軽減と支援が行える。安心して預かれるよう、引き続き援助会員の養成、増員が必要である。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																												
								②子育て環境の充実																																																												
								根拠法令・要綱等																																																												
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	児童福祉法 南部町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																																														
		109,019 円	99,186 円	△ 9,833 円	△ 9.0 %																																																															
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			令和6年度執行率	45.71 %																																																											
		230 千円	217 千円	△ 13 千円	△ 5.7 %																																																															
【事業内容】																																																																				
- 子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員登録を行いファミリー・サポート・センターを通じて、一時的な子どもの預かりを行う。 - 登録は無料で、利用料も無料。(週1回制限あり) - 援助会員へは謝金として町から支払う。 - 基本的には援助会員の自宅で子どもを預かるが、令和5年4月から子育て交流室あいあいでも短時間限定で預かり可能。																																																																				
【決算の状況】																																																																				
(計画) ・依頼会員の利用料を昨年度に引き続き無料(週1回限定)とする。 ・救急救命講習会を行うようにする。 (実績) ①成果実績または活動実績 ・一時保育と併用や休日利用が多かった。 ・パパスクールと共催で救急救命講習会を行った。																																																																				
(単位:円) <table><tr><th>節</th><th>内容</th><th>予算</th><th>決算</th></tr><tr><td>報償費</td><td>援助会員謝金 (1,000円/時間)</td><td>144,000</td><td>32,000</td></tr><tr><td>需用費</td><td>消耗品費 会員ケース、ファイルなど</td><td>2,000</td><td>1,694</td></tr><tr><td rowspan="3">役務費</td><td>郵送代</td><td>8,000</td><td>3,672</td></tr><tr><td>システム手数料</td><td>30,000</td><td>29,800</td></tr><tr><td>補償保険料</td><td>33,000</td><td>32,020</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>73,000</td><td>67,186</td></tr></table> 〈財源〉交付金:国1/3、県1/3(報償費を除く経費が対象) (単位:人) <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>依頼会員</td><td>32</td><td>44</td><td>42</td></tr><tr><td>援助会員</td><td>23</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td>両方会員</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>58</td><td>58</td><td>56</td></tr></table><table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>活動実績</td><td>0</td><td>12</td><td>14</td></tr><tr><td>実人数</td><td>0</td><td>7</td><td>3</td></tr></table>											節	内容	予算	決算	報償費	援助会員謝金 (1,000円/時間)	144,000	32,000	需用費	消耗品費 会員ケース、ファイルなど	2,000	1,694	役務費	郵送代	8,000	3,672	システム手数料	30,000	29,800	補償保険料	33,000	32,020	合計		73,000	67,186		R4	R5	R6	依頼会員	32	44	42	援助会員	23	14	14	両方会員	3	0	0	計	58	58	56		R4	R5	R6	活動実績	0	12	14	実人数	0	7	3
節	内容	予算	決算																																																																	
報償費	援助会員謝金 (1,000円/時間)	144,000	32,000																																																																	
需用費	消耗品費 会員ケース、ファイルなど	2,000	1,694																																																																	
役務費	郵送代	8,000	3,672																																																																	
	システム手数料	30,000	29,800																																																																	
	補償保険料	33,000	32,020																																																																	
合計		73,000	67,186																																																																	
	R4	R5	R6																																																																	
依頼会員	32	44	42																																																																	
援助会員	23	14	14																																																																	
両方会員	3	0	0																																																																	
計	58	58	56																																																																	
	R4	R5	R6																																																																	
活動実績	0	12	14																																																																	
実人数	0	7	3																																																																	
※前年度より活動実績は若干増えたが利用する時間数が減ったことにより、低い執行率となった。																																																																				
②成果または活動の問題点 利用料無料や、預かり場所を援助会員宅だけではなく子育て支援センターも増やしたため、利用者が増えたものの、援助会員の高齢化に伴い、実働人数が減少傾向にある。また、預かり場所として法勝寺児童館を要望する声がある。																																																																				
(歳入内訳 単位:円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td>14-2-2-4</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>24,000</td><td>22,000</td></tr><tr><td>15-2-2-5</td><td>子ども・子育て支援交付金</td><td>24,000</td><td>22,000</td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>61,019</td><td>55,186</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>109,019</td><td>99,186</td></tr></table> (歳出内訳 単位:円) <table><tr><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td>7 報償費</td><td>36,000</td><td>32,000</td></tr><tr><td>10 需用費</td><td>4,076</td><td>1,694</td></tr><tr><td>11 役務費</td><td>68,943</td><td>65,492</td></tr><tr><td>計</td><td>109,019</td><td>99,186</td></tr></table>											款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	24,000	22,000	15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	24,000	22,000		一般財源	61,019	55,186	計		109,019	99,186	節	前年度決算額	本年度決算額	7 報償費	36,000	32,000	10 需用費	4,076	1,694	11 役務費	68,943	65,492	計	109,019	99,186																							
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額																																																																	
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	24,000	22,000																																																																	
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	24,000	22,000																																																																	
	一般財源	61,019	55,186																																																																	
計		109,019	99,186																																																																	
節	前年度決算額	本年度決算額																																																																		
7 報償費	36,000	32,000																																																																		
10 需用費	4,076	1,694																																																																		
11 役務費	68,943	65,492																																																																		
計	109,019	99,186																																																																		
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		子育て家庭の育児負担を軽減するために支援を行う。在宅や里帰り出産時など一時保育と連携しながら預かり保育として継続をしていく。																																																																	
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																			
	達成できた点をさらに伸ばす方策		援助会員の増員、養成のために救急救命や他の事業も研修として受けてもらうようにする。さらに、救急救命以外にも参加を呼び掛けてスキルアップを目指す。																																																																	
	解決すべき課題への方策		援助会員増員を広報により周知するとともに、依頼会員と援助会員を兼ねる両方会員を積極的に募集を行う。また、預かり場所を法勝寺児童館にも拡大し、利用しやすくする。																																																																	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		5	子育て応援事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		子育て中の保護者や地域の方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		子育てに関する行事や講演会などに参加する事で、子育てに関する様々な負担が軽減され、安心して楽しく子育てすることができ、こどもたちが地域でいきいきと育つ。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		「学び」、「相談」、「仲間づくり」の場として、妊娠期から各種事業を実施し、子育てに関する知識の習得や仲間づくりを行う。また、事業や制度の利用を促進し、子育て中の方の心身の負担軽減を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								母子保健法 南部町子育て応援スタンプラリー事業実施要綱 南部町産後ケア事業実施要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	75.65 %				
1,501,891 円		2,820,095 円	1,318,204 円	87.8 %						
前年度比較	令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減					
	2,581 千円		3,728 千円	1,147 千円	44.4 %					
【事業内容】 ・保健師、助産師、子育て支援員、管理栄養士等が主となり、妊婦や子育て中の親子を対象とした教室等を開催し、各事業への参加の動機付けとして子育て応援スタンプラリーを実施する。 ・育児が困難な親への支援として、直接サービスを行う事業(産後ケア等)を実施し、子育ての負担感の軽減を図る。 【決算の状況】 (実績) (計画) (1) パパママ教室(出産予定者、夫) 3回開催、対象44世帯 (2) パパママ教室プラス(出産予定者、夫) 3回開催、対象44世帯 (3) 乳幼児相談(未就園児) 12回開催、対象児74人 (4) 子育て親育ち教室(2歳未満、保護者) 4回開催、対象児30人 (5) 離乳食講習会(生後4～18か月、保護者) 初期中期、4回開催、51世帯 後期完了期、4回開催、53世帯 (6) パパスクール(2歳未満、保護者) 3回開催、対象児135人 (7) 子育てサロン(未就園児・保護者) 月2回程度、対象児74人 (8) 子育て応援スタンプラリー 出産予定者44人、対象児135人が対象、各ポイント毎に賞品交換 (9) 産後ケア(デイケア・ショートステイ) デイケア40日、契約5施設 ショート44日、契約7施設 (実績) (計画) (1) パパママ教室 (3回ともに同じ内容) 3回開催、17世帯(大人28人)が参加 (2) パパママ教室プラス (3回ともに同じ内容) 3回開催、11世帯(大人20人)が参加 (3) 乳幼児相談 12回開催、41人(対象児)が参加、延107人が参加 (4) 子育て親育ち教室 (1回目と3回目は同じ内容、2回目と4回目は同じ内容) 1回目 R6.7.23 6世帯(大人6人 対象児6人)が参加 2回目 R6.9.30 7世帯(大人7人 対象児7人)が参加 3回目 R6.12.3 3世帯(大人3人 対象児3人)が参加 4回目 R7.2.18 2世帯(大人2人 対象児2人)が参加 (5) 離乳食講習会 (各4回ともに同じ内容) 初期中期、4回開催、18世帯(大人18人、対象児18人)が参加 後期完了期、4回開催、20世帯(大人20人、対象児20人)が参加 (6) パパスクール (1回目のR6.9.1は台風のため中止) 2回目 R6.11.17 5世帯(大人6人、対象児5人)が参加 3回目 R7.1.19 8世帯(大人11人、対象児8人)が参加 (7) 子育てサロン 21回開催、15世帯(大人16人 対象児17人)、延91人が参加 (8) 子育て応援スタンプラリー 146人参加(R5～継続85人、R6新規61人)、内54人(延113人分)が賞品交換(対象児が2歳の誕生日当日が賞品交換の対象期限) (9) 産後ケア(デイケア・ショートステイ) デイケア51日、実人数 19人、実績3施設 ショート13件、実人数 5人、実績3施設										
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)					
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
14-2-3-1		母子保健衛生費庫補助金(産後ケア事業分)		322,000	575,000	7 報償費		93,837	90,307	
15-2-2-5		市町村子育て応援交付金		328,000	235,000	10 需用費		92,778	38,604	
15-2-3-5-1		鳥取県産後ケア利用料無償化事業補助金		98,820	199,080	11 役務費		16,139	35,222	
						12 委託料		494,100	995,400	
						14 工事請負費		0	506,000	
						15 原材料費		4,127	10,562	
		一般財源		753,071	1,811,015	19 扶助費		800,910	1,144,000	
		計		1,501,891	2,820,095	計		1,501,891	2,820,095	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		安心して南部町で子育てできるように、各種教室等の子育て事業を通じて、専門職と保護者そして、子育て世代の親同士が早期から関係づくりができるようにする。また、子育ての困り感があり、支援が必要な方へ、個別サービスが行うことができる体制を整える。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		妊娠期から早期の関係づくり・支援を行うことができるよう伴走型支援を行う。子育て支援の行事への参加促進のため、個別声かけを継続する。							
	解決すべき課題への方策		地域で孤立しないよう仲間づくりや相談の場となるような仕掛けづくりを検討する必要がある。出来るだけ多くの方に参加してもらえるよう声かけを継続する。							

事業名	5	子育て応援事業	所属名	子育て支援課	
(10) 子育て応援企業育成事業 1社認定		(10) 子育て応援企業育成事業 1社認定、認定企業1社(株鳥取CLT)、R6.9.3認定証贈呈式			
(11) イクボス啓発セミナー 1回		(11) イクボス啓発セミナー 0回、日程調整の結果、次年度(R7.7.30)に変更になった。			
(単位:円)					
節	細節(説明)	内容	予算額	決算額	決算額減の理由
報償費	子育て親育ち教室、 パパスクール講師謝	子育て親育ち教室、パパスクール 無償による講師等により1回分のみ支払	85,000	10,000	主に台風により中止と なったため。
	子育て応援スタンプ ラリー賞品代	(実績)延113人分／(計画)延275人分 を賞品交換	165,000	80,307	計画の約4割の賞品 交換となったため。
需用費	消耗品費	子育て応援企業認定盾代、教室冊子 代等	40,000	38,604	
	子育てスタンプラ リーカード印刷費	子育てスタンプラリーカードの印刷	33,000	0	在庫で足りたため支出 無し。
役務費	通信運搬費	各教室案内等の郵送代	44,000	35,222	
委託料	産後ケア(デイケア・ ショートステイ)	デイケア51日、ショート13日 補正で488千円増額。	1,294,000	995,400	後半の利用件数が伸 びなかったため。
工事請 負費	子育て応援駐車場 マーク塗装	126,500円×4か所分(法勝寺・天萬庁 舎、すこやか、キナルなんぶ)	515,000	506,000	
原材料 費	離乳食講習会	8回開催	12,000	10,562	
扶助費	育児パッケージ	こども40人分を進呈	1,540,000	1,144,000	出生数減のため
合計			3,728,000	2,820,095	
(財源) 応援交付金: 基準額の1/2(県)、母子保健衛生費庫補助金: 国1/2、産後ケア利用料無償化事業補助金: 県1/5					
○委託料					
事業名	産後ケア				
目的	出産後の母親と赤ちゃん(生後12か月未満)が心身ともに健やかに過ごせるよう支援する。				
概要	産後の母を施設内で母子のケア、育児相談、授乳相談、沐浴利用によりサポートを行う事業。 対象の赤ちゃんは令和6年4月～「生後4か月未満」から「生後12か月未満」へ拡充。 利用料無料、デイケア(日帰り)、ショートステイ(最大7日間まで)、食事提供あり。				
積算根 拠	995,400円(デイケア4か月未満児12,200円×18日、デイケア12か月未満児16,300円×33日、ショートステイ 18,300円×13日)				
委託先	①ミオ・ファティリティクリニック(デイケア11件、ショート3件)、②ケアハウスはぐはぐ(デイケア25件、ショート1件)、 ③西江助産院(デイケア1件、ショート2件)、④中曽産科婦人科医院、⑤鎌沢マタニティクリニック、⑥母と子の長 田産科婦人科クリニック、⑦彦名レディスライフクリニック(以上実績なし)				
○各教室アンケート結果(抜粋)					
(パパママ教室、パパママ教室プラス)					
・沐浴等を実際にやってみたら、動画やインターネットで見ただけとは全然違ったので体験できて良かった。					
・出産前から同時期に出産予定の方々と顔を合わせられるのが良かった。					
・助産師さん、栄養士さん、保健師さん、それぞれの視点からお話を聞けて良かった。					
・妻の妊娠期から出産まで、夫の過ごし方が参考になり、夫として心がまえとなった。					
・産前産後の注意点を夫婦で話を聞くことで、共有できて良かった。					
・明るい指導員の方ばかりで接しやすく、なんでも聞きやすくて良かった。					
・個人情報を守られている状態で安心して受講することができた。					
・沐浴を初めから最後まで自分でやらせてもらえて良かった。					
(子育て親育ち教室)					
・こどもの発達段階やイライラした時の対応の仕方を学ぶことができて良かった。					
・月齢ごとの特長など詳しい説明が分かりやすく、次はこうなるのかなと想像することができた。					
・部屋がところどころ危ない箇所があるので赤ちゃん目線になって改善していきたい。					
(離乳食教室)					
・離乳食の量、中期・後期の固さ、味の濃さなどを実際に見て感じられ良かった。					
・おかゆは、ブレンダー(調理器具)だとペースト状になってしまうため、すり器で作ろうと思う。					
・野菜を煮込んだスープ、昆布だしでつくってみようと思った。					
・こどもが上手く飲み込めない事にあせりや不安があったが、前向きにやってみようと思った。					
(パパスクール)					
・お家の中でもトンネルやお山登りなど体を動かして遊べるのが分かって良かった。					
・小児の対応方法、もしもの時の心肺蘇生法や窒息時の対応理由も分かりやすく良かった。					
・こどもが食べ物が喉に詰まりそうになる時があるので背部を叩いたり、胸部突き上げ法など体験できて良かった。					
②成果または活動の問題点					
近隣や親せきに頼れない家庭が増加している中、子育て家庭の孤立防止を図る必要がある。					

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		6	子育て包括支援センター（ネウボラ）運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 （誰、何に対してか）		主に妊娠期から子育て期の母親、家族等					総合計画における位置づけ		
	意図 （対象をどうするか）		妊娠期から子育て期にわたる当事者の育児不安や孤立感等を軽減することにより、安心して子育てができています。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 （どのような効果があるか）		妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達と、母親及び家族の育児不安をサポートすることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	母子保健法 子ども・子育て支援法 少子化対策基本法 南部町子育て短期支援事業実施規則				
		1,815,342 円	1,754,442 円	△ 60,900 円	△ 3.4 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		2,025 千円	1,988 千円	△ 37 千円	△ 1.8 %					
【事業内容】 健康管理センターすこやか内に「南部町子育て包括支援センターネウボラ」を置き、ネウボラを拠点として、保健師、助産師、子育て支援員、管理栄養士等がチームとなって、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行う。										
【決算の状況】 （計画） ○利用者支援事業（基本型・母子保健型） 日常的に保護者へ情報共有や情報交換を行う中で、子育て応援事業の各種教室（パパママ教室、パパママ教室プラス、乳幼児相談、子育て親育ち教室、離乳食講習会、パパスクール）のチラシの配布や、子育てアプリや子育て支援サイト等を案内、「成長と学びのガイドブック」を利用者に情報提供等を行い、子育てサービスの選定を行いながら、必要な支援に繋げる。										
（実績） ①成果実績または活動実績 ○利用者支援事業（基本型・母子保健型） 当事者視点での寄り添い支援や専門的見地からの相談支援を実施した。 ・子育て支援サイト「ほっぷすてっぷなんぶ」による情報発信 子育て支援サイトアクセス数 4,973件/年（前年度から986人増） URLは以下のとおり。 https://www.town.nanbu.tottori.jp/kosodate/ ・電子母子手帳サービス「はぐなびN@NBU」による情報発信 登録者数：累計225人（前年度から27人増） ・「成長と学びのガイドブック」 妊娠届出（44人）・転入者（5人）に手渡して情報提供。										
○すこやか乳幼児相談 毎月1回保健師、助産師、栄養士、子育て支援員による体重測定、離乳食・子育て等に関する相談を実施する。（12回実施）										
○すこやか乳幼児相談 12回実施（延107組参加）										
○養育支援訪問 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師・栄養士等が継続的に家庭訪問等により、養育に関する相談・支援を行う。（見込数4人）										
○養育支援訪問 養育支援訪問が必要と思われる家庭は数件あったが、継続的な訪問は行わず、すこやか乳幼児相談等の際に相談等の支援を行った。（実績0人）										
〈財源〉交付金：国2/3、県1/6										
（歳入内訳 単位：円）										
（歳出内訳 単位：円）										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額	
14-2-2-4		子ども・子育て支援交付金		1,107,000	1,260,000	10 需用費		1,167,055	1,155,023	
15-2-2-5		子ども・子育て支援交付金		282,000	315,000	11 役務費		283,687	256,219	
						12 委託料		364,600	343,200	
		一般財源		426,342	179,442					
		計		1,815,342	1,754,442	計		1,815,342	1,754,442	
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		相談窓口を一元化し、保健師、助産師、管理栄養士、子育て支援員等の専門職を配置することで、対象者のニーズに応じた個別の対応を効果的に行う体制を継続する。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		令和7年4月開設のこども家庭センターにおいて、職員の専門性を活かし、チームとしてタイムリーに対応し、児童虐待のリスクのある家庭や特別な支援が必要な方を早期に把握・支援できるように関係機関と定期的に情報共有や支援方針を確認する。							
	解決すべき課題への方策		地域で孤立しないよう仲間づくりや相談の場となるような仕掛けづくりを検討する必要がある。出来るだけ多くの方に参加してもらえるよう声かけを継続する。							

事業名	6	子育て包括支援センター（ネウボラ）運営事業	所属名	子育て支援課	
○子育て短期支援（ショートステイ） 保護者の疾病等により児童養護施設で児童を一定期間預かる。（見込数2人） ○子育て短期支援（ショートステイ） 相談は数件あったが、利用までは無かった。（実績0人） ○子育てサポートプラン作成と評価 全妊婦・乳幼児に対し、作成・評価を実施する。 ○子育てサポートプラン作成と評価 全妊婦（49人）・乳幼児（139人）に対し、作成・評価を実施した。 ○南部町こども家庭センターロゴマーク公募 「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て包括支援センターネウボラ」の機能を一体化した「南部町こども家庭センター」を令和7年4月に開設予定のため、そのロゴマークのデザインを募集。 また、優秀作品賞等に、たすカードポイントを進呈。 ○南部町こども家庭センターロゴマーク公募 （作品公募）R7.1.22～2.12実施：応募作品21点 （1次審査）R7.2.20～3.11に人気投票を行い投票総数107票のうち、上位3点を選定。 （2次審査）最優秀賞1点、優秀賞2点を決定。 公募結果及び採用されたロゴマークは以下URLのとおり。					
https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kosodateshienka/s338/y125/					
(単位:円)					
節	細節(説明)	内容	予算額	決算額	決算額減の理由
報償費	こども家庭センターロゴマーク公募賞品代（たすカードポイント進呈）	最優秀賞10,000円、優秀賞3,000円×2人、投票者抽選3,000円×3人	25,000	25,000	
需用費	消耗品費	コピー代、ファイル代等	200,000	181,271	
	印刷製本費	成長と学びのガイドブック200冊、封筒代等	297,918	233,889	
	光熱水費	子育て包括支援センター電気代	739,863	739,863	
役務費	通信運搬費	子育て包括支援センター電話代	256,219	256,219	
委託料	子育て支援サイト「ほっぷすてっぷなんぶ」保守管理	下記のとおり	80,000	79,200	
	電子母子手帳サービス「はぐなび@なんぶ」運用保守	下記のとおり	264,000	264,000	
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	下記のとおり	150,000	0	決算額0円の理由は、相談は数件あったが、利用がなかったため。
合計			1,988,000	1,754,442	
○委託料					
事業名	子育て支援サイト「ほっぷすてっぷなんぶ」保守管理				
目的	子育て中の家庭が安心して子育てできるよう、必要な情報やサービスを提供する。（町HPにリンクあり）				
概要	子育て支援サイトコンテンツ保守管理及び運用サポート（平成27年から開始）				
積算根拠	79,200円（月額6,600円×12月）				
委託先	有限会社ジャプロ				
事業名	電子母子手帳サービス「はぐなびN@NBU」運用保守				
目的	子育てに関する情報提供、記録管理、地域の子育て支援サービスの利用を促進する。				
概要	スマートフォンアプリを使用し、こどもの成長記録、自治体からの情報配信等を行う（令和2年から開始）				
積算根拠	264,000円（月額22,000円×12月）				
委託先	母子モ株式会社				
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）				
目的	保護者の疾病、仕事等によりこどもの養育が一時的に困難となった時に保護者の負担を軽減する。				
概要	保護者の申請により一時的にこどもを乳児院や児童養護施設で預かる。				
積算根拠	実績なし（2歳未満児1人につき10,700円／日、2歳以上児1人につき5,500円／円）				
委託先	乳児院（米子聖園ベビーホーム）、児童養護施設（米子聖園天使園、光徳子供学園）				
②成果または活動の問題点 近隣や親せきに頼れない家庭が増加している中、子育て家庭の孤立防止を図る必要がある。					

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		7	在宅育児世帯補助事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童を養育する保護者					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		育児休業給付金を受けておらず、保育所等を利用しない在宅育児世帯に対して経済的支援を行うことにより、安心して子育てができる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		在宅育児世帯への支援を行うことで、安心して在宅での子育てができることや保護者の子育ての選択肢を広げることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率		南部町在宅育児世帯支援給付金支給事業実施要綱		
		3,276,000 円	2,380,000 円	△ 896,000 円	△ 27.4 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					
		4,500 千円	3,000 千円	△ 1,500 千円	△ 33.3 %					
【事業内容】 保育所等を利用する世帯に対して保育料減免を行っているが、保育所等を利用していない世帯への補助はなく通園世帯と在宅世帯との公平性を図り、保護者の子育ての選択肢を広げることがを目的として、保育所等に通所していない家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない方)に対し、現金給付を行う。 県のおうちで子育てサポート事業(補助率1/2)を活用。										
【決算の状況】 (計画) 保育所等に通所しておらず家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない方)に対し現金給付を行う。 ・ 扶助費 3,000,000円 積算根拠 30,000円×10人(見込)×100月分 ・ 対象 産後8週間を超え満1歳未満の乳幼児を子育てする南部町在住の保護者(里帰り出産等一時的な居住者を除く)										
(実績) ①成果実績または活動実績 対象者すべてに直接周知ができており、申請後に労働局への照会をかけることで、適切に支給することができた。 ・ 扶助費 2,380,000円 内訳 30,000円×79月分+10日分(日割り1,000円)										
(単位:人)										
		区分	R3	R4	R5	R6				
		新規支給決定者数	19	17	12	10				
		継続支給決定者数	5	10	9	5				
		合計	24	27	21	15				
支給決定者が減った理由は、育児休業給付金の受給者が増えたため、申請する方が減少したため。										
②成果または活動の問題点 町では育児休業給付金の受給状況がわからないため、申請できる方の判断に頼る部分があり、制度の理解を確実にしていただくよう丁寧に説明が必要である。										
(歳入内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科目名称	前年度決算額	本年度決算額	(歳出内訳 単位:円)		節		前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-5		おうちで子育てサポート事業補助金	1,638,000	1,190,000	19 扶助費				3,276,000	2,380,000
		一般財源	1,638,000	1,190,000						
		計	3,276,000	2,380,000	計				3,276,000	2,380,000
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		保育所を利用する世帯に対し、保険料の無償化、軽減等の経済的支援を充実してきたが、子育て支援の対象をより広げる観点から、保育所等を利用しない在宅育児世帯に対する経済的支援の充実を図るものであり、近隣市町村の状況を見ながら事業の見直し等を行う。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		該当者の申請漏れが無いよう啓発活動を行うため、町ホームページや各種子育て教室等で本事業の周知を図る。							
解決すべき課題への方策		子育て関係機関と連携を取りながら、町ホームページや定期的に情報なんぶで制度や各種事業の周知を図る。								

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		9	出産・子育て応援交付金事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		妊婦・新生児					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		出産や育児に伴う経済的負担を軽減することにより、安心して出産し、育児ができています。伴走型支援を通じて、孤立感や不安感が軽減できています。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		出産・子育てに対し、経済的な不安が少しでも解消されることで少子化から脱却する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								南部町出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	93.04 %				
4,688,571 円		4,689,110 円	539 円	0.0 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
5,600 千円		5,040 千円	△ 560 千円	△ 10.0 %						
【事業内容】										
妊娠届出時より妊婦に寄り添い、低年齢期の子育て家庭を支援していくため、継続的に情報発信や、相談支援を行うなど伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行う。妊娠時(5万円)出産時(5万円)に支給する。										
【決算の状況】										
(計画) (実績)										
妊娠届出時及び出生届出時に各5万円を支給する。 ①成果実績または活動実績										
・出産応援給付金 5万円×50人 全ての妊婦に支給することで経済的な支援ができた。										
・子育て応援給付金 5万円× 50人 ・出産応援給付金 5万円×49人 (妊娠届提出時の届出数)										
・子育て応援給付金 5万円×44人 (年度内に産まれた出生数)										

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計					
事業名		10	乳児紙おむつ支援事業						所属名	子育て支援課					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		乳児及び保護者					総合計画における位置づけ							
	意図 (対象をどうするか)		紙おむつの支出に係る費用の負担軽減を行うことにより安心して育児が行える。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり							
	成果の視点 (どのような効果があるか)		おむつを確実に届けることで子育ての一助となれる。また、専門職員が子育ての相談を聞くことで必要な支援に繋げることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ							
								②子育て環境の充実							
								根拠法令・要綱等							
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	南部町乳児紙おむつ支援事業実施要綱									
		2,436,820 円	2,297,304 円	△ 139,516 円	△ 5.7 %										
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減										
		3,000 千円	2,400 千円	△ 600 千円	△ 20.0 %										
		令和6年度執行率	95.72 %												
【事業内容】 ・ 新生児に対して12か月分の紙おむつを進呈する。 ・ 毎月の使用数を紙おむつ3パックと想定し12ヶ月分の合計36パック分をチケットとして配布する。 ・ 保護者は、毎月チケットをすこやかに持参し、紙おむつに交換して使用する。 ・ すこやかで手渡しすることで伴走型支援も兼ねることができる。 伴走型支援とは…おむつの交換を手渡しで行うことで、助産師や保健師等の職員が、産後の悩みや相談に応じたり、子育て支援や子育て環境の提供を行い、子育て家庭を支援すること。 【決算の状況】 (計画) 令和6年4月以降の出生見込み数を40人とし算定する。 月額5,000円×12ヶ月×40人分＝2,400,000円 (実績) ①成果実績または活動実績 経済的な支援を行うとともに、伴走型支援を行うことで、安心して子育てができる環境を提供できた。 ○ 支給人数 (単位:人) <table><tr><td>出 生</td><td>40</td></tr><tr><td>転 入</td><td>9</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49</td></tr></table> 1歳までの乳児 ・おむつ購入数:1,358パック ・おむつ購入金額:2,297,304円 (1月当たりの金額(おむつ3パック分):約5,075円) ②成果または活動の問題点 出生の方には妊婦面談の際に事業の説明をし、生まれたあとに申請をしてもらい、赤ちゃん訪問の際におむつチケットを渡しているが、転入の方にも同様に丁寧な対応をして、おむつが行き届くよう注意が必要である。										出 生	40	転 入	9	合 計	49
出 生	40														
転 入	9														
合 計	49														
(歳入内訳 単位:円)					(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額								
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金		0	422,000	19 扶助費	2,436,820	2,297,304								
2-4-1-1	さくら基金繰入金		2,436,820	0											
	一般財源		0	1,875,304											
計			2,436,820	2,297,304	計	2,436,820	2,297,304								
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		紙おむつの進呈が好評で、保護者の負担も軽減されるので、大変喜ばれている。すこやかで手渡しすることで、育児の相談や様子なども伺うことができ、保護者の伴走型支援につながっており、今後も継続していく。												
	②次年度へ向けた次への行動・具体策														
	達成できた点をさらに伸ばす方策		制度の周知の漏れがないよう、保健師や助産師を中心に、新生児のいる世帯(転入を含む)に周知をしていく。												
	解決すべき課題への方策		転入世帯に対し、おむつが行き渡るよう対面での面談を行い、紙おむつを手渡しする際に、産後の心配事や悩みなどに助産師や保健師が寄り添う機会をもつことで、該当世帯への伴走型支援を行う。												

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計																																																																																																																							
事業名		1	不妊治療費助成事業						所属名	子育て支援課																																																																																																																							
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		不妊治療を行っている夫婦					総合計画における位置づけ																																																																																																																									
	意図 (対象をどうするか)		不妊治療中の夫婦に治療費の一部助成を行うことにより経済的負担の軽減を行い、安心して治療費に取り組むことができる。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																																																																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)		費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、不妊治療を受ける機会を増やす。					「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																									
								②子育て環境の充実																																																																																																																									
								根拠法令・要綱等																																																																																																																									
							南部町不妊治療費助成要綱 鳥取県不妊治療費助成金交付要綱																																																																																																																										
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減																																																																																																																													
	81,336 円	167,254 円	85,918 円	105.6 %																																																																																																																													
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	78.89 %																																																																																																																											
	527 千円	212 千円	△ 315 千円	△ 59.8 %																																																																																																																													
【事業内容】 特定不妊治療にかかった治療費の一部を助成する。 (対象者) ①申請時に夫婦又はいずれか一方が1年以上継続して町内に住所を有する方(事実上婚姻関係にある方も含む) ②受けようとする不妊治療について鳥取県不妊治療費助成金の交付を受けた方 (助成金額) ①保険診療と併用して実施される先進医療の特定不妊治療に係るもの 鳥取県特定不妊治療費助成金を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり2万5千円を上限として助成。 ②全額自費診療で実施される特定不妊治療に係るもの 鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し1回当たり8万円を上限として助成。 【決算の状況】 (計画) ○ 特定不妊治療の助成(保険診療と併用して実施される先進医療) ・県助成額-治療費控除(25,000円上限) 25,000円×2件(見込) ・全額自費診療の場合(80,000円上限) 80,000円×2件(見込) (実績) ①成果実績または活動実績 ○ 特定不妊治療の助成 (単位:人)<table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>特定不妊治療(延人数)</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>申請者内出産数(延人数)</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr></table>R6申請内訳 (単位:件)<table><tr><td>県へ申請</td><td>8</td></tr><tr><td>町へ申請</td><td>3</td></tr></table>県の上限を超えた場合、町へ申請。 申請3件のうち、実利用人数は2人。 (単位:円)<table><tr><th>節</th><th>内容</th><th>予算</th><th>決算</th></tr><tr><td>消耗品費</td><td>封筒代</td><td>1,000</td><td>0</td></tr><tr><td>役務費</td><td>郵送代</td><td>1,000</td><td>414</td></tr><tr><td rowspan="2">負担金補助及び交付金</td><td>保険診療と併用して実施される先進医療の場合</td><td>50,000</td><td>6,840</td></tr><tr><td>全額自費診療の場合</td><td>160,000</td><td>160,000</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>212,000</td><td>167,254</td></tr></table>②成果または活動の問題点 県だけでなく、町にも助成制度があることを周知する必要がある。 ※ 前年度決算と比較し決算額が増加した主な理由は、申請数が2人から3人に増加したため。 (歳入内訳 単位:円)<table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>81,336</td><td>167,254</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>81,336</td><td>167,254</td></tr></table>(歳出内訳 単位:円)<table><tr><th>節</th><th>前年度決算額</th><th>本年度決算額</th></tr><tr><td>10 需用費</td><td>168</td><td>0</td></tr><tr><td>11 役務費</td><td>168</td><td>414</td></tr><tr><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>81,000</td><td>166,840</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>81,336</td><td>167,254</td></tr></table> <tr><td rowspan="3">今後に向けて</td><td colspan="2">①今後の事業全体の方向性とその内容</td><td colspan="8">出産を望む夫婦を支援するため事業は継続が望ましい。</td></tr> <tr><td colspan="10">②次年度へ向けた次への行動・具体策</td></tr> <tr><td colspan="2">達成できた点をさらに伸ばす方策</td><td colspan="8">令和4年度から医療保険適用になり、不妊治療が受けやすくなった。また前年度より申請件数が増加したため、継続していく。</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">解決すべき課題への方策</td><td colspan="8">現在治療されている方の把握ができないため、県の申請窓口南部町のチラシを置いてもらい、上限を超えた方に対して案内をしてもらうよう働きかけを行う。</td></tr>												R4	R5	R6	特定不妊治療(延人数)	4	2	3	申請者内出産数(延人数)	2	2	1	県へ申請	8	町へ申請	3	節	内容	予算	決算	消耗品費	封筒代	1,000	0	役務費	郵送代	1,000	414	負担金補助及び交付金	保険診療と併用して実施される先進医療の場合	50,000	6,840	全額自費診療の場合	160,000	160,000	合計		212,000	167,254	款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額										一般財源	81,336	167,254		計	81,336	167,254	節	前年度決算額	本年度決算額	10 需用費	168	0	11 役務費	168	414	18 負担金補助及び交付金	81,000	166,840				計	81,336	167,254	今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		出産を望む夫婦を支援するため事業は継続が望ましい。								②次年度へ向けた次への行動・具体策										達成できた点をさらに伸ばす方策		令和4年度から医療保険適用になり、不妊治療が受けやすくなった。また前年度より申請件数が増加したため、継続していく。									解決すべき課題への方策		現在治療されている方の把握ができないため、県の申請窓口南部町のチラシを置いてもらい、上限を超えた方に対して案内をしてもらうよう働きかけを行う。							
	R4	R5	R6																																																																																																																														
特定不妊治療(延人数)	4	2	3																																																																																																																														
申請者内出産数(延人数)	2	2	1																																																																																																																														
県へ申請	8																																																																																																																																
町へ申請	3																																																																																																																																
節	内容	予算	決算																																																																																																																														
消耗品費	封筒代	1,000	0																																																																																																																														
役務費	郵送代	1,000	414																																																																																																																														
負担金補助及び交付金	保険診療と併用して実施される先進医療の場合	50,000	6,840																																																																																																																														
	全額自費診療の場合	160,000	160,000																																																																																																																														
合計		212,000	167,254																																																																																																																														
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																																														
	一般財源	81,336	167,254																																																																																																																														
	計	81,336	167,254																																																																																																																														
節	前年度決算額	本年度決算額																																																																																																																															
10 需用費	168	0																																																																																																																															
11 役務費	168	414																																																																																																																															
18 負担金補助及び交付金	81,000	166,840																																																																																																																															
計	81,336	167,254																																																																																																																															
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		出産を望む夫婦を支援するため事業は継続が望ましい。																																																																																																																														
	②次年度へ向けた次への行動・具体策																																																																																																																																
	達成できた点をさらに伸ばす方策		令和4年度から医療保険適用になり、不妊治療が受けやすくなった。また前年度より申請件数が増加したため、継続していく。																																																																																																																														
	解決すべき課題への方策		現在治療されている方の把握ができないため、県の申請窓口南部町のチラシを置いてもらい、上限を超えた方に対して案内をしてもらうよう働きかけを行う。																																																																																																																														

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計
事業名		2	未熟児養育事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		(1)身体の発達が未熟な状態で生まれた赤ちゃん (2)小児慢性特定疾患医療受診券をお持ちの方					総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)		(1)未熟児に必要な医療を提供することで、健やかに成長ができる。 (2)日常生活用具の給付により日常生活の便宜を図る。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)		(1)療育者、特に母親の精神的な負担、不安の緩和を図り、養育に係る経済的な負担の軽減を図る。 (2)療育者の経済的な負担の軽減を図り、福祉の増進に資する。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
								根拠法令・要綱等		
								母子保健法 南部町小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱		
令和5年度決算額		令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度 執行率	43.81 %				
0 円		219,495 円	219,495 円	100.0 %						
令和5年度予算額		令和6年度予算額	差引	増減						
501 千円		501 千円	0 千円	0.0 %						
【事業内容】										
(1) 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児（出生時の体重が2,000g以下または医師が入院養育を必要と認めた乳児）が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。（世帯の所得税額等に応じた自己負担金あり）										
(2) 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具の助成をする。（世帯の所得税額等に応じた自己負担金あり）										
【決算の状況】										
(計画)										
(1) 養育医療の給付										
・ 養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育医療に要する費用を支給する。										
・ 届出のあった未熟児に対して、養育上必要と認められたときは保健師又は助産師が未熟児の保護者を訪問して必要な指導を行う。										
(2) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費の助成										
小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を助成する。										
(給付できる用具)										
便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム										
②成果または活動の問題点										
(1) 低出生体重児の療育者の不安軽減のため、精神的な 負担や不安の緩和も必要である。										
(2) 小児慢性特定疾病児童等の療育者の不安軽減のため、精神的な 負担や不安の緩和も必要である。										
(歳入内訳 単位:円)										
(歳出内訳 単位:円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			前年度決算額	本年度決算額	節		前年度決算額	本年度決算額
12-2-3-1		未熟児養育医療費負担金			0	86,750	11 役務費		0	73
14-1-2-1		未熟児養育事業国庫負担金			0	99,577	19 扶助費		0	219,422
15-1-2-2		未熟児養育事業県負担金			0	33,168				
		一般財源			0	0				
		計			0	219,495	計		0	219,495
今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容		(1)助産師の訪問指導や給付による療育者の負担軽減に効果があるため継続する。 (2)日常生活用具の助成による療育者の負担軽減に効果があるため継続する。							
	②次年度へ向けた次への行動・具体策									
	達成できた点をさらに伸ばす方策		(1)産婦人科やNICU等での妊娠中からの周知を徹底する。 (2)医療機関と連携し、保護者への周知を徹底する。							
	解決すべき課題への方策		(1)助産師等の訪問と合わせて総合的な相談窓口のワンストップ体制を検討する。 (2)保健師等の訪問と合わせて総合的な相談窓口のワンストップ体制を検討する。							